

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
横浜国立大学



## ○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名：国立大学法人横浜国立大学
  - ② 所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区
  - ③ 役員の状況  
学長名 飯田嘉宏（平成16年4月1日～平成21年3月31日）  
理事数 4  
監事数 2
  - ④ 学部等の構成  
(学部) 教育人間科学部，経済学部，経営学部，工学部  
(研究科，学府・研究院)  
教育学研究科，国際社会科学部研究科，工学府・工学研究院，  
環境情報学府・環境情報研究院  
(関連施設) 附属図書館，保健管理センター，RIセンター，共同研究推進センター，  
留学生センター，情報基盤センター，機器分析評価センター，大学教育総合センター，  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，安心・安全の科学研究教育センター，  
未来情報通信医療社会基盤センター，地域実践教育研究センター，  
統合的海洋教育・研究センター，企業成長戦略研究センター，学際プロジェクト研究センター，  
留学生会館，大岡国際交流会館，大学会館，峰沢国際交流会館，  
教育文化ホール，インキュベーション施設
  - ⑤ 学生数及び教職員数 (19.5.1現在)  
学部学生数：7,856 人（うち留学生 233 人）  
大学院学生数：2,671 人（うち留学生 402 人）  
児童・生徒数：2,449 人  
教員数：598 人（このほか附属学校教員 120人）  
職員数：278 人

(2) 大学の基本的な目標等  
横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

本学は、上記の理念を実現するため、平成16年4月1日に「横浜国立大学憲章」を以下のおり定め、これを「本学が目指すもの」として大学概要、大学ウェブサイト等で公表している。

### 横浜国立大学憲章

横浜国立大学は、現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、海外との交流を促進する「国際性」を、建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ、21世紀における世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく、努力を重ねることを宣言する。

この理念を実現するために以下のことがらを長期の目標として定める。

### 実践性

諸問題の本質を見極め、時代の変化に対応し得る柔軟で創造的な問題解決能力を涵養する。現実の生きた社会に原点を置く学問を志向し、教育と研究の成果をもって社会の福祉と発展に貢献する。

### 先進性

国内外の研究者と協調しつつ最先端の研究成果を創出して、人類の知的発展を主導する。教育、研究、社会貢献において、自由な発想と斬新な取り組みを支える柔軟な組織を構築し、効果的な運用がなされるよう努力する。

### 開放性

市民社会、地域、産業界、国、諸外国が抱える課題の解決に寄与する教育と研究を実践する。学生と教職員の社会参加を支援し、教育、研究、運営のすべての面で社会に開かれた大学を目指す。

### 国際性

世界を舞台に活躍できるコミュニケーション能力を持ち、異文化を理解する人材を育成するとともに、留学生・研究者の受け入れ・派遣を促進し、教育と研究を通じた諸外国との交流の拡大を図る。

以上、実践を旨とする横浜国立大学は、透明性の高い組織と運営体制を構築し、計画、実行、評価のサイクルにより個性ある大学改革を推進する。さらに、都市空間に在りながら、きわだって緑豊かなキャンパスを有する本学に集うすべての学生と教職員は、恵まれた環境を維持しつつ、心身ともに健康な大学生活を営むことを目指す。

### (3) 大学の機構図

2頁～3頁を参照



## 平成18年度

### 教育人間科学部

(1997.10教育学部を改組)  
(1966.4学芸学部を教育学部に名称変更)  
学校教育課程  
地球環境課程  
マルチメディア文化課程  
国際共生社会課程  
臨時教員養成課程 (1973.4設置)  
附属小・中学校 (鎌倉・横浜)  
附属養護学校 (1979.4設置)  
附属理科教育実習施設 (1974.4設置)  
附属教育実践総合センター  
(1978.4設置、1984.4改称旧附属教育学士センター、  
2002.4旧附属教育実践指導センターを改組)

### 経済学部

(2004.4経済システマ学科、国際経済学科、経済法学科を改組)  
(1994.4経済学科、国際経済学科、経済法学科を改組)  
経済システマ学科  
国際経済学科 (1966.4設置、1976.4改称 旧貿易学科)

附属貿易文献資料センター (1978.4設置)

### 経営学部

(2004.4夜間主コース 経営学科、会計・情報学科、経営システマ科学科、国際経営学科を改組)  
(1991.4既設3学科及び第2部1学科を改組)  
(1967.6設置、経済学部から分離)  
昼間主コース 夜間主コース  
経営学科 経営学科  
会計・情報学科  
経営システマ科学科  
国際経営学科

### 工学部

(1985.4既設12学科、第2部2学科及び附属エネルギー材料研究施設を改組)  
第一部 第二部  
生産工学科 生産工学科  
物質工学科 物質工学科  
建設学科  
電子情報工学科  
知能理工工学科  
(1997.10設置)

### 大学院

教育学研究科 (修士課程・1979.4設置)  
国際社会科学部研究科 (博士課程・1999.4設置)  
(1999.4経済学研究科、経営学研究科、国際経済法科学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理、統合)  
法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4設置)  
工学府 (教育組織) (博士課程・2001.4設置)  
工学府の研究科 (研究組織) (2001.4設置)  
工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し、工学府、工学府研究科 (教育組織) (博士課程・2001.4設置)  
環境情報学府 (教育組織) (博士課程2001.4設置)  
環境情報研究院 (研究組織) (2001.4設置)  
工学府研究科人工環境システマ学専攻 (独立専攻)、環境科学研究センター画組織を発展的に整理統合することともに、教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部における関連教育研究組織を活用し、環境情報学府、環境情報研究院からなる大学院を設置  
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程後期・1996.4設置)

### 専攻科

特殊教育特別専攻科 (1975.4設置)

### 附属図書館

#### 全学教育研究施設等

保健管理センター (1973.4設置)  
RIセンター (1979.7設置)  
共同研究推進センター (1991.4設置)  
留学生センター (1992.4設置)  
総合情報処理センター (1993.4設置)  
機器分析評価センター (1995.4設置、2004.4改称旧機器分析センター)  
大学教育総合センター (2003.4設置)  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ (1996.9設置、  
2004.4改称旧エコテックノロジー・システマ・ラボラトリ)  
安心・安全の科学研究教育センター (2004.6設置)  
未来情報通信医療社会基盤センター (2005.9設置)  
留学生会館 (1980.12設置)  
大岡国際交流会館 (1982.4設置、1992.4改称旧国際交流会館)  
大学会館 (1988.9設置)  
峰沢国際交流会館 (1992.5設置)  
教育文化ホール (1995.4設置)  
イキンエキュベーション施設 (2004.3設置)

## 平成19年度

### 教育人間科学部

(1997.10教育学部を改組)  
(1966.4学芸学部を教育学部に名称変更)  
学校教育課程  
地球環境課程  
マルチメディア文化課程  
国際共生社会課程  
臨時教員養成課程 (1973.4設置)  
附属小・中学校 (鎌倉・横浜)  
附属養護学校 (1979.4設置)  
附属理科教育実習施設 (1974.4設置)  
附属教育実践総合センター  
(1978.4設置、1984.4改称旧附属教育学士センター、  
2002.4旧附属教育実践指導センターを改組)

### 経済学部

(2004.4経済システマ学科、国際経済学科、経済法学科を改組)  
(1994.4経済学科、国際経済学科、経済法学科を改組)  
経済システマ学科  
国際経済学科 (1966.4設置、1976.4改称 旧貿易学科)

附属貿易文献資料センター (1978.4設置)

### 経営学部

(2004.4夜間主コース 経営学科、会計・情報学科、経営システマ科学科、国際経営学科を改組)  
(1991.4既設3学科及び第2部1学科を改組)  
(1967.6設置、経済学部から分離)  
昼間主コース 夜間主コース  
経営学科 経営学科  
会計・情報学科  
経営システマ科学科  
国際経営学科

### 工学部

(1985.4既設12学科、第2部2学科及び附属エネルギー材料研究施設を改組)  
第一部 第二部  
生産工学科 生産工学科 (2007.4募集停止)  
物質工学科 物質工学科  
建設学科  
電子情報工学科  
知能理工工学科  
(1997.10設置)

### 大学院

教育学研究科 (修士課程・1979.4設置)  
国際社会科学部研究科 (博士課程・1999.4設置)  
(1999.4経済学研究科、経営学研究科、国際経済法科学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理、統合)  
法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4設置)  
工学府 (教育組織) (博士課程・2001.4設置)  
工学府の研究科 (研究組織) (2001.4設置)  
工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し、工学府、工学府研究科 (教育組織) (博士課程2001.4設置)  
環境情報学府 (教育組織) (博士課程2001.4設置)  
環境情報研究院 (研究組織) (2001.4設置)  
工学府研究科人工環境システマ学専攻 (独立専攻)、環境科学研究センター画組織を発展的に整理統合することともに、教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部における関連教育研究組織を活用し、環境情報学府、環境情報研究院からなる大学院を設置  
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程後期・1996.4設置)

### 専攻科

特別支援教育専攻科 (1975.4設置、2007.4改称旧特殊教育特別専攻科)

### 附属図書館

#### 全学教育研究施設等

保健管理センター (1973.4設置)  
RIセンター (1979.7設置)  
共同研究推進センター (1991.4設置)  
留学生センター (1992.4設置)  
情報処理センター (1993.4設置、2007.4改称旧総合情報処理センター)  
機器分析評価センター (1995.4設置、2004.4改称旧機器分析センター)  
大学教育総合センター (2003.4設置)  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ (1996.9設置、  
2004.4改称旧エコテックノロジー・システマ・ラボラトリ)  
安心・安全の科学研究教育センター (2004.6設置)  
未来情報通信医療社会基盤センター (2005.9設置)  
地域実践教育研究センター (2007.4設置)  
総合情報処理センター (2007.6設置)  
企業成長戦略研究センター (2007.6設置)  
学際フロンティア研究センター (2007.7設置)  
留学生会館 (1980.12設置)  
大岡国際交流会館 (1982.4設置、1992.4改称旧国際交流会館)  
大学会館 (1988.9設置)  
峰沢国際交流会館 (1992.5設置)

## ○ 全体的な状況

横浜国立大学は、法人化に際して「大学憲章」を制定し、本学の特色を「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に求め、大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、教職員が一体となって諸課題への取組及び種々の戦略的・機動的な取組を推進してきた。

また、この「大学憲章」をさらに具体化して、構成員の共有できる目標を18年度の学長所信表明「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」で明らかにした。この中で本学は、「人類の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを理念に、また、「実践的学術の拠点となること」を目標として掲げて、教職員等とのコミュニケーションを重視した大学運営を推進している。

役員・学長補佐会議や役員・監事連絡会の設置、学長補佐や理事補佐を配置するなど法人化を契機として導入した運営体制を定着させ、中期目標期間中の人件費削減計画を含んだ中期的な財政計画の検討を進めるなど確かな財政基盤形成に向けた取組を行い、残る2年間の中期目標・中期計画実現のための運営の基盤をほぼ構築するとともに、教育研究の質の向上その他に向けた種々の取組を行ってきた。その結果、中期目標・中期計画に係る平成19年度計画の全ての項目を達成することができ、また、19年度の間時評価で中期目標・中期計画における達成すべき具体的な内容とその実施予定を再確認し、中期計画の達成に必要な取組を早急に開始しており、その取組内容は20～21年度の実施予定において示されている。

以下は各項目別の状況と特に成果のあった取組の要約である。

(1) 人事面では、法人化以前から、全学的視点にたって戦略的教育研究を推進するため、全学教員枠を定め、新設組織等に対する支援、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムへの支援など重点的に教育研究体制の整備に活用している。また、特任教授制度等有期雇用教職員制度など柔軟で多様な人事制度の構築を図った。

教員の個人評価は、大学として統一した形式で実施せず、各部署の特性に応じ実施する方針であり、工学研究院、環境情報研究院に続き19年度は全学で実施された。業績評価結果を給与等に反映させるなど、人事の更なる活性化を図るほか、全学で教育の評価によりベスト・ティーチャー賞の推薦に活用した。また、事務系職員の人事評価についても人事評価システム導入に向け試行要項を作成し、19年度に課長（事務長）・副課長（副事務長）を対象とした試行を実施した。

学長のリーダーシップに基づき、「学長裁量経費」や「教育研究高度化経費」の一定水準の確保、部局長裁量経費の外部資金獲得状況等の評価を踏まえた配分や若手研究者重点支援経費の新設など本学の特色に応じた資源配分が行われているとともに、その資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証し、その結果を踏まえて見直しを行う仕組みの整備が進められた。

また、学校教育法等の改正に伴い、「助教」（テニュアトラック、任期5年、年俸制）、「特別研究教員」と「研究教員」の新設など本学独自の教員組織とし、平成19年度から実施した。

事務組織の見直し、人員配置の効率化、業務の積極的な見直しを図り、計画的な業務の合理化・効率化や経費の削減、業務のアウトソーシングや教職員が一体となった

組織による運営を行うなど、業務運営等の改善の取組が進められた。

経営協議会の学外委員をはじめ、学外専門家への広報活動調査委託、法律事務所との法律事務顧問契約による助言など外部有識者の積極的な活用により、法人運営の一層の活性化を図る取組を進展させた。

(2) 財務内容については、改善を図るため、外部資金の獲得に向けた産学連携推進本部の活動強化や外部資金の獲得努力状況を踏まえた経費配分、外部資金の公募や説明会の情報の周知等の取組により、継続的に外部資金の獲得額の増加を図り、また、経費の節減に様々な工夫や努力を行った結果、具体的な成果を挙げている。予算の翌年度執行（活用）の制度を確立し、中期目標期間中の有効活用を図ることにより、適正執行に資するための改善など監事や会計監査人による監査結果を適切に法人運営に反映させる動きを進めるほか、内部監査について、客観的かつ実効性のある内部監査を実施している。

中期計画において総人件費改革を踏まえた人件費削減目標を定めており、この達成に向け、着実に人件費削減を行った。

(3) 施設マネジメント体制の確立等により、施設修繕基本計画に基づいた施設基盤経費の創設や、全学共通利用スペースの利用形態に応じたスペースチャージの実施、全学的視点に立った施設・設備の運営・管理、有効活用、適切な維持管理、民間資金による食堂を中心とする福利厚生施設の新設など多様な整備手法による施設・整備の充実等の取組を進めた。

防災・防火関係規則を見直し、防災・防火体制の強化と内容の充実を図るとともに、危機事象に対する学内状況を再確認し、課題等に取り組むため、全学的総合的な危機管理体制の整備に向けて検討を進めている。また、薬品の適切な管理の取組や研究費の不正使用防止に向けた取組も実施している。

(4) 自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価（年度評価）及びその他の外部評価等の結果を学内外に周知し、21世紀COEプログラム等の事業の進捗状況については独自の外部評価を実施するとともに、年度評価により期待される事項については、一層の推進に努め法人運営に活用し、「企画－実行－評価－改善」の改革のサイクルの確立に向けた取組が進展している。

(5) 広報・渉外室を新設し、学外から経験者を採用し、記者懇談会等の開催により記者との交流、プレスリリースの内容の工夫と掲載率向上、学生広報サポーター制度の導入、ウェブサイトの充実など広報活動を量と質の両面に亘って飛躍的に高めた。

(6) 大学と地域の連絡協議会を定期的に開催するとともに、市民ボランティア制度、外部モニター制度、サイエンスカフェの実施等による地域住民等との連携推進に努めるなど、これまでの本学の地域貢献活動が認められ、新聞社から「第9回神奈川イメージアップ大賞」を受賞した。また、ホームカミングデーを全学同窓会との共催により実施し、年々参加者を増やしている。

(7) 教育研究の質の向上については、特に、中期目標期間中における最重点項目を「教育改革」ととらえ、様々な改革に取り組んでいる。また、研究にあつては、教員個人の独創的な発想による研究を重視するとともに、複数教員による共同研究、特に分野

融合型研究、文理融合型研究を推進している。また、大学の基本目標の一つである国際性を高めるため、「横浜国立大学国際学術交流奨励事業」を創設し、奨励金を給付するとともに、横浜の立地条件を活かした国際交流プロジェクトとして「国際みなとまち大学リーグ」を実施し、国際的な研究・交流活動の定着に努めた。また、19年度に「横浜国立大学国際戦略」を策定し、中期的な行動戦略を呈示した。

【平成19年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果の上がった取組】

(業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等)

(1) 学長、学長補佐、各部局長、部長を構成員とし、理事、事務局長をアドバイザーとする検討委員会により、次期中期目標・中期計画の策定に先だって、前提となる本学の将来に向けての方向性について、「本学が目指す方向性」(報告書)を取りまとめた。

(2) 大学の「シンボルマーク」を制定・商標登録し、「YNU (Yokohama National University)」についても商標登録を行ったほか、シンボルマーク等を使ったブランド製品等開発プロジェクトを組織し、大学ブランド製品を企画・開発し、ユニバーシティ・アイデンティティ (UI) 活動への積極的な取り組みを行った。

(3) 本学独自の教員組織の実現、事務系役職者の面接等の選抜制度導入による登用制度の運用、再雇用制度の創設、非常勤職員の雇用制度の整備(平成20年度より実施)、教員の裁量労働制の本格実施(平成20年度)、自己啓発等休業及び育児短時間勤務制度の創設、代替教職員制度への拡充、教員評価の各部局の特性に応じた実施と事務職員の人事評価の試行実施等の人事制度の整備に努めるとともに、身体障害者の法定雇用率を達成した。

また、科学技術振興調整費プログラムによる学際プロジェクト研究センター及びグローバルCOEにおいてテニユア・トラックの職である特任教員(助教)を公募により計12名採用し、若手教員の育成に努めるとともに、特任教授を新規に研究担当2名を採用し、総計4名とした。

広報・渉外室長、産学連携課副課長(地域連携担当)といった高度な専門的知識・能力等を必要とする職について民間経験者を公募により採用した。

(財務内容の改善に係る特記事項)

平成18年度に引き続き、財務内容の改善・充実のため、国債購入による余裕資金の効果的な資金運用、横浜国大ブランド製品の販売、YNUニュース等学内広報誌への有料の企業広告を掲載、シンボルマークの有料使用などによる自己収入の増加、16年度、17年度剰余金の活用、経費の削減、敷地貸与型複合サービス施設の新設(後述)など資産の有効活用等に取り組んだ。

(自己点検・評価及び情報提供に係る特記事項)

評価による大学の諸活動の改善を図るための取組を継続するとともに、大学の諸活動の公開に努めた。

(独) 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、その結果に基づき、評価委員会で改善措置を検討し平成20年度に向け改善を図ることとした。法人評価においては、年度計画も含めて中期目標・中期計画の取り組み・達成状況等について、各部局で中間評価を実施し、その進捗状況を確認し、評価委員会において各部局長へ残された課題等への早急な取り組みを喚起するなど、平成20年度計画に

反映し、中期計画全般についての完了の見通しを立てた。

(その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項)

(1) 食堂の混雑緩和と学生等の快適な環境の創出を図るため、国立大学として初の試みとして、大学の敷地の貸与により、民間事業者が食堂と物販等の複合施設の建設に着手した。

(2) 施設の計画の修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設し、全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト(LLC)の試算及び全建物の現地調査を行い評価規準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、屋上の防水改修、トイレ改修、エレベーターの更新等を実施し、良好な教育研究環境の確保に努めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 効果的な組織運営に関する基本方針 学長のリーダーシップのもとに、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局教授会などが協調し、効果的な大学運営を行う。また、全学的な企画立案体制の強化を図る。</p> <p>2) 戦略的な学内資源配分の実現等の基本方針 教育研究を充実させ、活性化を図るために、予算、研究室面積、人員等の有効な資源配分を進める。このため、学長のリーダーシップのもとに適切な資源配分を企画立案し、必要な審議を経て実施する。</p>
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウヱト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
<p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【178】大学の代表として大学内部の利害の調整を含め、大学全体の基本的方向付けと、その運営を総理する学長のリーダーシップ機能を整備する。</p>			IV	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b></p> <p>学長は、法人化に際して制定した大学憲章をさらに具体化して、構成員の共有できる目標をユニバーシティ・アイデンティティーとして「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」を明らかにし、実践的学術の拠点となることを掲げた。また、学長のリーダーシップを発揮した大学政策を実現するため、学長補佐や理事補佐を配置・増員するほか、役員及び学長補佐の担当業務に係る諸事項を検討する「役員・学長補佐会議」や学長の指示を受けあるいは所掌分担に応じて、理事及び事務局長が企画立案する「役員懇談会」を設置し、それを通して役員会で取りまとめた案については、「役員・部局長合同会議」を活用して全学の理解を深めることで、円滑な合意形成や迅速な意思決定を進め、さらに「役員・監事連絡会」を設け、監事監査事項の共通認識を深めるなど学長補佐体制を強化した。また、学長の諮問機関として総務担当理事を座長とする役員、部局長等からなる「概算要求検討会」を設け、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、大学教育総合センターなど既存のセンターの見直しや環境情報学府新専攻設置等教育研究組織等の整備に結実させた。さらに、研究者の行動規範、不正行為への対応等早急な対応を必要とする諸課題については、理事</p>	<p>引き続き、学長を補佐するため、理事、学長補佐、理事補佐に業務を分担させるとともに、役員・学長補佐・理事補佐・事務局長等からなる会議等の活用を図り、全学的な企画立案、その他重要事項の調整を支援し、全学のコンセンサスを留意しつつ、役員会の意思決定の迅速化を図る。</p> <p>また、学長を中心に、各部局長及び学長補佐等により策定した「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会報告書」を基礎として、各部局においても、将来へ向けての方向性について報告書を取りまとめ、次期中期目標・中期計画の作成に活用するなど全学をあげて取組みを行い、個性的な大学の実現に向けた継続的な活動を推進し、学長のリーダーシップを十分発揮した体制をさらに強化していく。</p> <p>上記取組みを行うことにより中期中期計画を達成する。</p>		

	<p>【178】学長を補佐するため、理事、学長補佐、理事補佐に業務を分担させるとともに、役員・学長補佐・理事補佐・事務局長等からなる会議の活用を図り、全学的な企画立案、その他重要事項の調整を支援し、全学のコンセンサスの形成と役員会の意思決定の迅速化を図り、学長がリーダーシップを十分に発揮できる体制を整備する。</p>		<p>を委員長とするワーキングを設置し集中的に実質的な検討を行い体制整備を図るなど、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。</p>	
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【179】役員・部局長合同会議を設置し、経営協議会・教育研究評議会に付議する事案の整理と部局間の調整を行い、学内のコンセンサスを得ながら全学的視点の大学運営が遂行できるようにする。</p>	<p>【179】役員・部局長合同会議をさらに有効活用し、部局間あるいは役員会との双方の情報流通を円滑にして、全学的視点による効果的な運営を行う。</p>	IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 大学運営に係る連絡調整機能を果たすために役員・部局長合同会議を毎月開催し、教育研究評議会、経営協議会に付議する事案の整理及び部局間の調整を行い、大学運営の円滑化・迅速化を図った。具体的には、教職員給与の改正、職員の勤務に関する変形労働制導入、教員の勤務に関する裁量労働制導入、学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等の重要問題の決定に際して、学長のリーダーシップの下、役員懇談会などを通して役員会で取りまとめた案について、役員・部局長懇談会、役員・部局長合同会議を活用した円滑な合意形成や迅速な意思決定を進めた。</p>	<p>役員・部局長合同会議を引き続き有効活用し、部局間あるいは役員会との双方の情報流通を円滑にして、全学的視点による効果的な運営を行う。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
<p>3) 学部長等を中心とした機動的な学部等運営に関する具体的方策 【180】1. 部局長が機動的部局運営を行うことのできる学部長等の補佐体制をとるとともに、開かれた民主的部局運営のための制度的工夫を行う。</p>		IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 役員・部局長合同会議の毎月開催による大学運営に係る部局間の連絡調整、及び役員・部局長懇談会の適宜・適切な開催による役員会との情報共有が、学内のコンセンサスの形成に効率的に機能した。それにより、また、上記【178】の検討会の立ち上げ、教職員給与の改正、学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等を迅速に進めることができた。</p>	
		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ、部局長補佐等を配置するなど機動的な部局運営を行った。 具体的には、 教育人間科学部では、学部長の諮問機関である学部運営会議（主に管理運営機能強化）と戦略企</p>	<p>引き続き、部局長の責任と権限の下、機動的・効果的な意思決定を行うため、各部局の実状に応じ、部局長補佐等の配置などにより、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行う。</p>

			<p>画室（財務、組織・運営、評価、広報の4WGあり）を設置し、学部長の方針決定を補佐した。学部長補佐等について引き続き検討し、当面の学部内処置として、評議員1名を学部長代行に指名した。</p> <p>経済学部では、学部長の諮問に応える委員会として改組委員会を設置して運営した。</p> <p>経営学部では、学部長の諮問に応える委員会としてプロジェクト委員会を設置した。</p> <p>工学部では、工学部主事を配置し入試、教務、厚生等学部教育全般に亘って工学部長を補佐する体制を整えた。</p> <p>国際社会科学部では、研究科長を座長とし経済・経営・国際経済法学の3系長を含む企画調整委員会を置き、研究科の重要事項に関する基本方針を協議・策定し、機動的な運営に努めた。</p> <p>工学研究院では、研究院長の諮問機関として企画経営会議、教育企画経営会議及び研究企画経営会議を設けるとともに、研究院長補佐を配置し、企画経営会議と院長補佐による機動的な部局運営を行った。</p> <p>環境情報研究院においては、研究院長の諮問機関として各部門長及び各専攻長からなる企画調整会議及び代議員会を置き機動的かつ効率的な部局運営を行った。</p>	<p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【180】部局長の責任と権限の下、機動的・効果的な意思決定を行うため、各部局の実状に応じ、部局長補佐等の配置などにより、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行う。</p>	IV	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 工学研究院等では5年後の改組に向けて企画経営会議の下、「工学研究院等組織改編検討専門委員会」で組織改編案の検討を進めるなど各部局において企画戦略の組織等を活用するなどして、部局長のリーダーシップを発揮し、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行った。</p>	
<p>【181】2. 教授会等の効率的運営のための評価と見直しを進める。</p>		IV	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 構成員数の多い部局を中心に代議員制が導入され、国際社会科学部、工学研究院、環境情報研究院では代議員会等を置いている。教授会の審議事項を精選し、代議員会で審議するものを選別するなど代議員会を十分に活用した。例えば、工学研究院では、教授会の審議事項を人事関係案件に絞るなどして、代議員会を開催することにより、次のとおり教授会開催回数が縮減し、機動的な教授会運営を進めた。</p>	<p>これまでの検討や結果を踏まえ、各部局の状況に応じ、教授会の審議事項の精選、代議員会制等の活用により、引き続き機動的な教授会等の運営を行う。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工学研究院・工学府教授会</td> <td>11回</td> <td>9回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>工学部教授会</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	工学研究院・工学府教授会	11回	9回	8回	工学部教授会	4回	5回	1回	
	16年度	17年度	18年度												
工学研究院・工学府教授会	11回	9回	8回												
工学部教授会	4回	5回	1回												
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策  <b>【182】</b> 大学の基本理念を具現化するための機動的な大学運営が行えるよう組織における役割分担を明確にし、教員組織と事務組織の連携強化を図る。</p>		<p>IV (平成19年度の実施状況)          効率的かつ機動的な教授会運営の観点から代議員会を置く部局においては、教授会での審議事項を選別するなど、代議員会を十分活用している。例えば、工学研究院では、教授会開催回数が縮減し、機動的な教授会運営を進めた。</p> <p style="text-align: right;">19年度</p> <p>工学研究院・工学府教授会 7回          工学部教授会 1回</p> <p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度から学長補佐、教員数人、関係事務職員からなる学長諮問検討委員会を設置し、平成17年度では中教審答申を踏まえた本学の取り組むべき課題及び大学のユニバーシティ・アイデンティティ戦略について、審議のとりまとめを行った。また、教員・事務職員による一体的な運営を図るため、事務局長を役員会及び経営協議会の構成員とするなど、各種委員会の正式メンバーとして事務職員を参加させる体制が定着した。具体的には、①内部監査（業務監査）の充実を図るため、監査室長（教員）の下に新設した業務監査担当の室長補佐（事務職員）に部長を充て、教員と事務職員の連携を推進した。②国際交流委員会、附属図書館運営委員会及び総合情報処理センター運営委員会、安全衛生委員会で職員を構成員とした。③防災・防火の委員会では組織のメンバーを見直し、役員、部局長及び事務局各部長等が一体となった運営体制に改善した。④さらに、WG等でも、事務職員を構成員とし、国際みなとまち大学リーグ（PUL）国際セミナー実行委員会、適正な研究活動遂行に関するワーキングのほか、ホームカミングデー実行委員会を組織し、教員、事務職員、学生、卒業生の四者協力による初めてのホームカミングデーを企画・運営した。</p>	<p>引き続き、事務職員を各種委員会の正式メンバーとして参加させるなど、教員と事務職員が一体となって大学運営を効果的・効率的に進められるよう、さらなる工夫・改善等を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>												
	<p><b>【182】</b> 引き続き、事務職員を各種委員会の正式メンバーとして参加させるなど、教員と事務職員が一体となって大学運営を効果的・効率的に進められるよう、さらなる工夫・改善等を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          社会貢献を柱の一つとする本学の地域連携活動を大学としての戦略を持って組織的に推進するため、企画立案機能を担い地域連携の総合窓口となる組織「地域連携推進室」と「地域実践教育研究センター」を設置し、それらが一体となり教員と</p>													

		<p>事務職員による地域連携の取組みを推進するほか、各種委員会等における事務職員の構成員化の推進など教員・事務職員による一体的な運営体制をさらに推進した。(全学委員会34のうち事務職員が構成員の委員会は半数の17委員会) 工学研究院全体に関わる技術支援や、学科で新規性や重要度の高い技術支援について、技術職員の中から適任者を選定し技術支援に当たっている。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【183】1. 高いレベルの基礎的研究や優れた先端的研究の育成を推進するため、競争的資金の獲得を図る産学連携推進本部及び知的財産部門の整備を図り、学内資源配分を適切に行う。</p>	<p>IV</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 平成16年4月に産学連携推進本部を設置し、その下に産学連携部門、知的財産部門、プロジェクト研究推進部門を置いた。これにより産学連携と知的財産活動の連動、及び大学の研究を産学連携と知的財産活動と一体化させる組織が完成した。 また、事務体制は、経理部資金・協力課を財務部産学連携課に改めるとともに、産学連携係と知的財産係を産学連携推進本部の置かれた共同研究推進センターで執務する体制とし、学内外からの要請を一つの窓口で受け入れる体制を整えた。その後、平成18年度から産学連携課を財務部から独立させて産学連携推進本部の下に配置するとともに、産学連携課全体が共同研究推進センターで執務する体制に改め、産学連携活動の充実を図った。 更に、産学連携推進本部副本部長、共同研究推進センター専任教員及び外部人材(産学官連携コーディネーター、客員教授、知財マネージャー、よこはまティーエルオー㈱、NPO法人YUVEC)を構成員とするリエゾン体制の組織化を深め、リエゾンチームによる研究室訪問を行い、平成18年度末までに約100研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。 また、共同研究・受託研究等に係わる間接経費のうち、大学管理経費の適切な使用のため予算・決算のルールを明確にするとともに、間接経費の外部資金獲得部局への配分率を見直し、配分については、産学連携推進本部の運営会議において、大学管理経費の予算決算審議を行い、適切な使用を行った。 産学連携推進本部定例会議、部局長を交えた産学連携情報交換会等において公募資金などの情報を周知し、外部資金等の獲得増を図るとともに、知的財産の活用による収益獲得の活動を図り、平成18年度には、実施料、譲渡、共同研究収入の平成17年度収入総額(857万円)に対し、約3.3倍(2,845万円)の実績をあげた。また、外部資金の獲得増を目指して、工学研究院及び環境情報研究院において、外部資金の獲得の説明を行った。 外部資金獲得は、産学連携推進本部の種々の活動等により、年々増加しており平成16年度に対し</p>	<p>産学連携推進本部の活動体制及び役割等を見直し、産学連携部門と知的財産部門との連携した活動を引き続き推進し、公募資金などの情報を周知して外部資金等の獲得増を図り、知的財産の活用等による特許料等収入増を図る。 また、受託研究、共同研究等に係わる間接経費について、引き続き、産学連携推進本部の運営会議において配分を適切に行う。 上記取組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

		<p>て平成18年度の状況は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1019 167 1534 359"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>(件数)</th> <th>(百万円)</th> <th>(件数)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>135</td> <td>277</td> <td>135</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>62</td> <td>358</td> <td>74</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197</td> <td>635</td> <td>209</td> <td>920</td> </tr> </tbody> </table>		16年度		18年度		(件数)	(百万円)	(件数)	(百万円)	共同研究	135	277	135	314	受託研究	62	358	74	606	合計	197	635	209	920	
	16年度			18年度																							
	(件数)	(百万円)	(件数)	(百万円)																							
共同研究	135	277	135	314																							
受託研究	62	358	74	606																							
合計	197	635	209	920																							
<p>【184】2. 中期目標・中期計画の研究計画、各学問領域の学術及び社会的意義、教育研究の業績評価などに基づいて、①学内予算の一部を教育研究高度化経費として確保し、学内の特定プロジェクトへの配分②教育研究のための全学共通利用スペースの配分ルールを整備③全学教員枠（仮称）の設定④受託研究費、共同研究費の間接経費や寄附金のオーバーヘッドを大学管理経費として確保し、大学全体の視点から活用など、弾力的・流動的運用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p> <p>（平成19年度の実施状況） 知的財産部門とよこはまティーエルオー(株)との間で知財に関する活動を連携して行うことにより、実施料等の収入は前年度に比べて10,531千円から22,477千円に倍増した。 平成19年度の実績は以下のとおりである。 共同研究：159件， 330百万円 受託研究：82件， 1,599百万円 合計：241件， 1,923百万円</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ①本学の教育研究を高度化すると共に特長づけることを方針とし、中期目標・中期計画を実現するための計画に対して配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から平成16年度は11%、平成17年度は12%、平成18年度は13%を確保した。教育研究高度化経費は、部局等からの提案・説明と学長・役員の評価を経て、配分された。さらに本学の教育改革・改善を中心に、大学経営の視点に立って本学の教育、研究、社会貢献や運営の機能を飛躍的に高め、本学教育研究または運営の特長付けや組織の個性化を図ることに繋げるなどの中で優れた大学改革事業を対象とし、また、重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に、学長の裁量で配分を行う学長裁量経費を確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分を行った。 平成16年度及び平成17年度に採択した教育研究高度化経費及び学長裁量経費の成果報告会を開催し、具体的成果の確認を行い、成果は翌年度の競争的資金を採択する際の参考とした。 学内予算配分方針の見直しを行い、平成19年度から導入される「准教授及び助教制度」に対応するため、「准教授」に対する「教員当相当教員単価」を、従来の助教授単価と同じ配分単価とし、「助教」に対する「教員</p>	<p>全学教員枠を拡大し、より有効的かつ戦略的に人的資源として活用し、新たな教育研究組織の設置等に対応させる。 教育研究費から学内の競争的資金を確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分する。また若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップ経費を含む教育研究経費を確保する。 間接経費等の配分方針に基づき、受託研究、共同研究の間接経費及び寄附金のオーバーヘッドにより、知的財産関連経費、外部資金獲得の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費の確保に努める。</p> <p>引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>																								

		<p>当相当分教員単価」は「講師」と同額として設定した。また、様々な経費で実施している修繕のうち、施設修繕基本計画に基づいた計画的修繕及び緊急対応修繕（日常的な修繕等は除く）を行うため、施設修繕基盤経費を創設した。</p> <p>②全学共通利用スペース運用規則を制定し、配分ルールを定めた。また、その使用料を全学の施設整備に充てた。</p> <p>③これまで、全学的視点から全学教員枠11を確保し、有効活用により、環境情報学府の新専攻設置対応として、平成18年度に全学教員枠1名を新たに措置した。また、平成19年度から新たに未来情報通信医療社会基盤センターに教授1、地域実践教育研究センターに准教授1を措置することを決定した。これらの全学教員枠は時限を定めて配置し、その配置に対する評価を行い、その結果を踏まえて、見直しを行う仕組みを整え、教育研究組織を時代にニーズにあわせて充実・発展させるべく、全学的視点に立ち、全学教員枠の配置を行った。</p> <p>④平成16年度において全学的事業等の推進のため「受託研究及び共同研究の間接経費」や「寄附金のオーバーヘッド」について、「間接経費等の配分方針」を定め、知財関連経費及び外部資金獲得のための支援経費等の大学管理経費を確保した。更に、平成18年度において前年度に見直した間接経費等の配分方針に基づき、受託研究、共同研究の間接経費及び寄附金のオーバーヘッドにより、知的財産関連経費、外部資金獲得の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費を確保した。</p>	
	<p>【184】教育研究費から学内の競争的資金を確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分する。また若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップ経費を含む教育研究経費を確保する。</p> <p>引き続き、新たな教育研究組織の設置に対応するために、人的資源の有効的な運用として全学的視点からの全学教員枠を適切に運用する。</p> <p>全学共通利用スペースの配分ルールの見直しを図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>IV ①全学的視点から全学教員枠を活用するため、既設の全学教員枠の見直しを行い、19年度は環境情報研究院に新専攻設置対応として教授及び准教授各1名、グローバルCOEの研究強化として教授1名の計2名、未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置した。</p> <p>②本学の教育研究を高度化すると共に教育研究や組織等を個性化づけることを基本方針とし、主に中期目標・中期計画を実現するための計画に対して、配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度と同様13%を確保した。さらに今後の21世紀知識基盤社会に本学が存在意義を示すべく、教育・研究・社会貢献・運営等の機能を飛躍的に高めたり、競争力を増すための組織改革や個性化・合理化等の大学改革事業、および重要性・緊急性が特</p>	

			<p>に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に、学長の裁量で配分を行う学長裁量経費を確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分を行った。</p> <p>③教育研究高度化経費の部局長裁量経費に若手研究者支援に伴う経費として、助教をはじめとする若手教員が自立して活躍できる機会を確保し、若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップを含む教育研究費を確保し、各部局の科研費申請状況等を踏まえて一定額を明示し配分を行った。</p> <p>④平成18年度に採択した教育研究高度化経費・学長裁量経費の成果報告会を昨年度同様、本年度も開催し、学長自ら具体的成果の確認を行っている。その成果は翌年度の学内競争的資金を採択する際の参考とした。</p> <p>⑤教育研究の推進のため、スペース運用の一層の弾力化を図ることを目的とし全学共通利用スペース運用規則の改正を行い、全学共通利用スペースに指定されているスペースと指定されていないスペースとを交換できるよう配分ルールの見直しを行った。</p>		
<p>【185】3. 大学として重点的、組織的に推進すべき研究分野に、教育研究高度化経費を重点的に投資支援するため、研究の企画・立案、研究資源の導入等を行う研究推進室（仮称）を設置する。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          全学的な産学連携活動を一層推進するため、法人化と同時（平成16年4月）に研究担当理事を本部長とする産学連携推進本部を設置した。産学連携を知的財産活動と連動させ、更に研究を産学連携と知的財産活動と一体化させるため、産学連携推進本部に産学連携、知的財産及びプロジェクト研究推進の3部門を設けた。プロジェクト研究推進部門では、プロジェクト研究の育成、強化、活用を推進し、35件の教育研究プロジェクトが推進された。</p> <p>また、研究の企画・立案、研究資源の導入等を行う研究推進室（仮称）に代えて産学連携推進本部にプロジェクト研究推進部門、及び定例会議と運営会議を発足させ、部局と連携して、その機能を果たした。</p>	<p>実施済みのため予定なし</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の積極的任用に関する具体的方策          【186】学外の有識者、専門家を適宜、登用することにより、必要とする業務を効果的に行い、大学の機能強化を図る。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          有期雇用教職員制度を制定するなどにより、外部有識者、専門家の積極的登用の道を拓いた。産学連携推進本部の副本部長を民間企業出身者から任期を付して採用し、本学の産学連携分野をより一層進展させた。</p> <p>また、広報・渉外室を設置し、外部から広報業務の経験豊富な者を室長として公募して広報機能</p>	<p>経費節減等のため、コンサルタント会社を活用するなど、引き続き、業務内容に応じ適切な学外の有識者、専門家を効果的に活用する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

		<p>の充実を図った。          なお、教職員として任用は行っていないが、産学連携推進本部の知的財産部門においては、弁護士、弁理士、民間企業における知的財産業務経験者を知財マネージャーとして委嘱して活動の充実を図った。また、全学的な広報活動全般を見直すための調査研究業務を学外の広報関係の専門家に委託し、この結果を受けて前述の広報・渉外室の設置となった。会計面においては、財務分析の支援のため監査法人とのコンサルタント契約を行った。さらに、安心・安全の科学研究教育センター、未来情報通信医療社会基盤センターなどにおいて、有期雇用教職員制度により外部有識者を教員として採用し、教育研究の機能を強化した。以上のように大学機能の強化につながる業務について、外部の知識の積極的な導入に努めた。</p>	
	<p>【186】業務内容に応じ適切な学外の有識者、専門家を効果的に活用する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況)          平成18年度に策定した市民ボランティア登録制度を活用し、平成19年度は図書館業務、構内環境整備業務、留学生の生活支援及び日本語・日本文化学習支援業務をボランティアに委嘱し、サービスの充実を図った。          広報機能の充実を図るため、19年度に広報・渉外室を設置し、広報・渉外室長として広報業務の経験豊富な者を公募し、採用した。また、本学の社会貢献推進施策を推進するため、地域連携活動の企画立案を担当する産学連携課副課長を、産官学連携関係業務若しくは渉外関係業務の実務経験を有する者を公募し、採用した。          消費税について、税務署への申告（消費税計算を含む）及び日々の取引に対して適切な処理を行っているか、専門的知識を有する税理士と年間契約を締結し、納税の適正化を図っており、専門家が必要とする業務について効果的に活用している。          本年度6月利用分から、コンサルタント会社との契約によりガス料金の見直しを行い、約86万円の経費削減を行った。</p>	
<p>7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策          【187】監査室の設置、会計監査人、監事との連携により、大学における財務運営等を含めた自己規律、自己責任の確立のため、内部監査機能の強化を図る。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度は監査室要項に基づき、室長以下8名の体制により監査室を設置し、本学内部監査規則に基づき平成16年度内部監査計画書を作成し、会計監査及び業務監査を実施した。また、会計監査人と連携して、日常往査と年度末の実査に対応するとともに監事監査の補助として部局への連絡調整及び立ち会いを実施した。          平成17年度は監査室の室員を2人増員するとともに、監査室員の他に監査事項により臨時に監査員を任命し、監査計画に基づき監事及び会計監査</p>	<p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき設置された公的研究費不正防止推進室との連携強化を図る。          上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

		<p>人と連携して、会計監査、業務監査を行った。また、監査室が実施する「会計、業務監査」に監事が立ち会い、監事が実施する「監事監査」に監査室員が立ち会うなど、相互に協力のもと両監査を遂行した。</p> <p>平成18年度は業務監査を主担当する副監査室長と室長補佐を新たに設置し、体制を強化するとともに、「毒物、劇物及び化学薬品等の管理状況」を調査するため専門知識のある職員を監査員として臨時に任命し監査の実質化を図った。</p> <p>平成18年度監査計画において、本学会計実施規則に定める決裁権限表に基づき適切に会計処理されているか、また会計処理に係る内部統制が有効に作用することを阻害するリスクが存在しないか点検を行った。</p>		
	<p>【187】効率的な監査を行えるよう監査事項に応じて、専門知識がある職員を任命するとともに、業務監査体制の一層の充実を図り、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に対応した監査体制を検討・整備する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>効率的な監査が行えるよう監査事項に応じて、専門知識のある職員を任命し、会計監査を実施した。</p> <p>研究機関における公的研究費管理・監査のガイドラインに沿った監査体制について検討し、本ガイドラインの内容を加味した平成19年度内部監査計画書及び平成19年度内部監査実施要領を策定。また、科学研究費補助金については、書類上の通常監査にとどまらず、交付を受けた研究課題の20%以上について、無作為に抽出(18年度分は31件、19年度採択分は35件計66件)し、実際の研究費使用状況や納品状況等の事実関係の厳密な確認等を行う特別監査を実施するとともに、文部科学省に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出した。</p>		
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【188】従来の国立大学協会に相当する法人化後の国立大学を構成員とする新しい連合組織に参画し、緊密な連絡と協力を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学長が国立大学協会の教育・研究委員会委員及び監事、大学基準協会の理事に就任するなど、積極的に連合組織に参画し、緊密な連絡と協力を図った。さらに、国立大学協会主催の総会、理事会、トップセミナー、支部会議、教育・研究委員会、学長等会議、学長等懇談会に出席したほか、同協会企画委員会の専門委員及び教育・研究委員会教育小委員会の専門委員としての本学教員の参画、役職員の大学マネジメントセミナー及び大学改革シンポジウムへの参加により、大学運営のための情報交換、相互協力に努めた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>引き続き、国立大学協会主催の総会、トップセ</p>	<p>国立大学法人間にある種々の連合組織に積極的に参画し、連携・協力体制を図りながら、様々な情報を収集して大学運営に活用する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

	<p>行う。また、積極的に連合組織等に参画して、連携・協力体制を進めていく。</p>	<p>ミナー、支部会議への出席並びに大学マネジメントセミナー及び大学改革シンポジウムへの参加により、情報交換に努めた。また、学長が国立大学協会の教育・研究委員会委員及び監事、大学基準協会の理事に就任するなど、積極的に連合組織に参画し、連携・協力を図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究上の目標，課題等を踏まえて，教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等を行う。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	中期	年度
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b> 1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【189】教育研究に対する社会的要請の変化を捉え，教育研究組織の評価等に基づき，その必要性を勘案した上で見直しを行い，必要な改編を行う。	/	IV		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 学長・役員からの提案と部局からの提案の調和を図りつつ，役員，部局長等からなる概算要求検討会において，社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ，既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討する体制を整えた。21世紀COEプログラムの継承・発展として未来情報通信医療社会基盤センターの新設（17年度），大学院環境情報学府環境マネジメント専攻の改組による環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻を新設（18年度），工学府において，解析力を養うとともに広い視野からの教育を行うT型工学教育プログラムと統合力を育てるPi（パイ）型工学プログラム（PEDコース）の整備（平成19年度）等，実績の評価と社会的ニーズを踏まえた教育研究組織の改編を行った。 また，時限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターにおいて中間評価を実施し，体制を見直し，存続させることとした。 工学部において，平成19年度から社会的ニーズ等を踏まえ，第二部の募集停止を決定した。 このほか，社会的ニーズを踏まえて，教育人間科学部改組，教育学研究科の改組について，検討を継続している。	大学として真に重要な事項を精選して，教育研究組織の整備を図るため，組織評価等により，各部局の十分な連携・協力の下，概算要求検討会等を活用し，検討を進める。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
		IV		<b>（平成19年度の実施状況）</b> 中期目標・中期計画に基づき，全学レベルと部局レベルで各年度に自己点検・評価を行い，各部局では自主・自律的に専攻，分野，学科，課程，センターの機能等について先行的に見直しを検討している。これらを踏まえて，学内ヒアリングなどを通して概算要求事項として組織要求する事項を精選し，概算要求検討			

			<p>会等において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ、教育人間科学部・教育学研究科の改組及び全学参画による新しい大学院の制度計画について検討を重ねた。</p>		
<p>2)教育研究組織の見直しの方向性 【190】1.高度化・複合化する学問に先進的に対応し、教育研究に対する社会的要請に応えるために、教育研究組織の整備を図る。</p>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 役員連絡会、役員・部局長懇談会、役員部局長会議、概算要求検討会などにおいて、学長・役員企画と部局の要求との整合性を図りつつ、高度化・複雑化する学問に先進的に対応し、教育研究に対する社会的要請に応える教育研究組織の整備を図った。 具体的には、安心・安全の科学研究教育センターと未来情報通信医療社会基盤センターの設置、環境情報学府に新専攻の設置、時限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターの部門の充実と教員の増強、工学部第二部の募集停止、工学府PEDプログラム新設を初め、全学教育研究施設として、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センターを平成19年度に設置することとした。また、社会的ニーズを踏まえて、教育人間科学部・教育学研究科の改組について更なる検討を進めた。</p>	<p>全学協力体制の下で大学院教育学研究科を中心に大学院組織などの改編を目指す。 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【190】大学の特色やこれまでの実績を基に、国内外のニーズや社会的ニーズを踏まえて、既存組織を見直しつつ、重要性、緊急性等を踏まえて、可能なものから教育研究組織の整備を図る。</p>	IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 役員連絡会、役員・部局長懇談会、役員部局長会議、概算要求検討会などにおいて、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ検討を行い、平成19年4月から次の組織などの改組等を行った。①18年度までの時限組織である大学教育総合センターの機能を見直し、平成19年度から高大連携・A0入試制度の担当部門の充実と教養英語担当の教員の増強を図るとともに、本学におけるキャリア教育の推進を図るため、キャリア教育推進部を設置した。②各種の競争的資金を活用し教育研究を推進する地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター、学際プロジェクト研究センターを設置した。③工学府のPEDコースTEDコースの設置と学生定員の見直し、工学部第二部の学生募集停止を行った。④馬車道地区に大学院「建築都市スクール」を開設した。</p>		
<p>【191】2.定期的に自己点検・評価及び外部評価を実施し、教育研究組織の見直しに繋げる。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 全学評価委員会の下に置かれた、国立大学法人評価に係る法人評価専門委員会に加え、新たに認証評価専門委員会を設け、自己点検・評価体制を充実し、年度計画における教育研究の質の向上に係る事項について、自己点検・評価を行った。役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、全学的視点から、時限組</p>	<p>引き続き、自己点検評価や外部専門家の意見等を踏まえて、社会的・学術的需要と各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の見直しを進める。 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

	<p>【191】自己点検評価や外部専門家の意見等を踏まえて、社会的・学術的需要と各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の見直しを進める。</p>	<p>織である大学教育総合センターの自己点検・評価を踏まえた見直し、環境情報学府の新専攻設置などを含めた教育研究組織等の整備について検討を行った。 また、21世紀COEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」「生物・生態環境リスクマネジメント」のCOEの進捗状況の外部評価委員会による評価、教員養成GPによる教員養成改革フォーラムにおける教育委員会、教育現場、PTAなど学外者の意見・提言等の聴取、安心・安全の科学研究教育センターを拠点とする文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の中間評価など各種プロジェクト事業における外部評価を実施した。</p>	
<p>【192】3. 教育研究の国際化及び情報化に対応した教育研究体制を構築するため、学内諸施設の機能充実と連携体制を推進し、国際的水準の研究をリードする研究拠点を作る。</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 産学連携推進本部の下に置かれたプロジェクト研究推進部門が、各部局のプロジェクト研究推進会議等と連携し、21世紀COEプログラムで採択されている2課題を含め、35件の教育研究プロジェクトを推進するとともに、プロジェクト研究の内容を学内外に発信するため、パンフレットを作成し配付した。また、教育研究高度化経費や学長裁量経費を活用し、文理融合型のプロジェクト研究を育成した。 21世紀COEプログラムのうち一つから、プロジェクトを発展させ、研究拠点として未来情報通信医療社会基盤センターを平成17年9月に立ち上げ、独立行政法人情報通信研究機構、横浜市立大学との協力の下に活動を開始し、延世大学と平成18年に交流協定を結んだ。また、平成18年12月には「2006国際医療ICTシンポジウム」を開催し、最先端の科学技術と医療の現場、更には社会システム整備に関する関係者の国際的な情報交流と論議の場を提供するとともに、特別企画として市民講座も同時に開催し、健康と安心・安全な社会基盤の構築について意見交換の場を提供した。</p>	<p>横浜国立大学国際化戦略に沿って、本学の一層の国際化、国際競争力の強化のため、全学の対外的な諸活動を見直し、大学全体としての共通認識のもと、組織的な取組みを進める。 グローバルCOEプログラムに採択された研究分野を中心に、国際的教育研究拠点の形成を図る。 産学連携分野については、引き続き産学連携推進本部が、新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進する。 上記取組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

		<p>また、他方の21世紀COEプログラムもプロジェクトを発展させ、研究拠点として環境情報学府に新たな専攻を新設し、平成18年度から学生の受入れを開始した。 平成16年度に新興人材プログラムにより設置された安心・安全の科学研究教育センターの主導の下、リスクマネジメントの教育を本格的に開始した。</p>		
	<p>【192】21世紀COEプログラムを充実・発展させた産業界も含めた社会のあらゆる分野で国際的に活躍できる若手研究者の育成機能の強化と国際的に卓越した教育研究拠点の形成を図るため、グローバルCOEプログラムに申請する。 産学連携分野については、産学連携推進本部が、新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進する。</p>	<p>IV <b>(平成19年度の実施状況)</b> 新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進するため、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門において各部局のプロジェクト研究、及び部局横断的なプロジェクトや、教育に関連するプロジェクトを含めて活動状況等を把握する作業を開始した。2つの21世紀COEプログラムのうち、「生物・生態環境リスクマネジメント」を通して学術交流協定を締結した中華人民共和国清華大学環境科学・工程系等と19年6月にシンポジウム、セミナー等を共催し、交流の拡充に努めた。また、他方の「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」では、モバイルICTとユビキタス医療の先進国であるフィンランド(ノキア、オウル大学)やスウェーデン(エリクソン、ルンド大学)との連携を推進している。フィンランド政府によるFinnish Distinguished Professor (FiDiPro)にプログラムの代表者である未来情報通信医療社会基盤センター長である河野教授が選ばれ、医療ICTを中心とする研究、教育、ビジネスに貢献している。19年は8月中旬から1ヶ月間、オウル大学において医療ICTに関する講義、セミナー、産業界との共同研究 (NOKIA他)、EC (European Commission) スポンサーのプロジェクト、国際会議の主催 (ISMICT2007, WPMC2008 etc) などの連携を行うとともに、これらを通じて、フィンランドで国際医療ICTシンポジウムを開催するとともに、医療ICTに関してフィンランドのオウル大学と国際連携を構築し、スタッフ、学生の交流や国際連携プロジェクトの実施、医療ICTに関連する高度教育等を推進した。 平成19年度においては、2件のグローバルCOEに申請を行い、このうち1件、環境情報研究院「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の採択を受け、研究活動を進めた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	優れた人材を確保するため採用人事にあたっては公募制を積極的に活用し、必要に応じて任期制を用いた教員の採用を行うとともに、評価に基づき定期的な組織の見直しを行う。 また、流動性を高め、厳正な業績評価に基づき適切なインセンティブを付与するための給与等の整備を進め、戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等を行う。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【193】部局の状況に応じて、業績評価に基づいた適正なインセンティブの付与のための給与、勤務条件等の整備を進める。		III		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 教員個人評価は、大学として統一した形式で実施せず、各部局でそれぞれの特性に応じ実施している。当該評価結果は、特別昇給、勤勉手当とともに、研究費の配分にも反映させ、インセンティブとして活用した。 なお、教員評価については平成18年度の法人評価専門委員会において、19年度までに取組みを実施するよう要請した。 事務系職員については評価結果を特別昇給及び勤勉手当に反映させ、インセンティブとして活用した。 平成18年度から新たな人事評価制度(案)の作成に着手した。 また、事務局各部課の業務に係る年度目標・課題について達成度評価により個々の職員が各自の担当業務について、目標・課題を設定管理する仕組みを導入することを決定した。 部局の主な取組みとしては、工学研究院で平成17年度に教員業績評価を実施し、その結果を平成18年度に特別昇給及び勤勉手当に反映させてインセンティブとして活用した。	勤務実績の評価を、引き続き給与に適切に反映させるとともに、目標管理型の評価制度を全事務系職員対象に試行を実施し、本格導入に向けた課題の整理等を行う。 また、引き続き、各部局における各教員に対する業績評価を適切に昇給、勤勉手当に反映させ、より一層昇給、勤勉手当をインセンティブとして活用する。  上記取組みを行うことにより中期計画を達成する。		
		III		<b>(平成19年度の実施状況)</b> 国家公務員に準じた給与制度を導入している中で、平成19年度は人事評価に対応した昇給制度の整備の検討を行った。 新たな人事評価制度(案)の問題点の洗い出しを行うことを目的に、課長・副課長、事務長・副事務長を対象とし半年間の予備調査を実施し、評価者研修会、説明会を実施した。来年度的全職員			

			<p>対象の試行に向け、評価者研修、全職員向け説明会を実施した。</p>		
<p>2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【194】1.部局の状況に応じて必要な場合には定年制の柔軟な適用を検討し、研究プロジェクトや優れた教育の継続性を確保する。</p>	<p>【194】定年に達した優れた教員を本学の教育研究業務等に従事させるための制度を適切に運用する。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 在職中に教育、研究に優れた実績を持ち多大な貢献をした教授のうち、定年退職後に引き続き本学に対する貢献が期待できる者を、それぞれ教育担当、研究担当の任期付の特任教授として18年度までに2名採用した。</p>	<p>定年に達した優れた教員を本学の教育及び研究業務に従事させるための特任教授の制度をより適切に運用し、一層の充実を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>【195】2.全学教員枠（仮称）の設定により、国内外の優秀な人材を採用し、教育研究の特定分野の充実を図る。</p>	<p>【195】「全学教員枠」や特任教員にテニュア・トラックと位置付けた助教を導入した「有期雇用教職員」制度の一層の活用を図る。また、助教に年俸制を導入する。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学教員枠として戦略的教育研究を推進させる観点から、新専攻等設置時における当該専攻等の教育研究の重点化を図ること、21世紀COEプログラムなど競争的資金を獲得した分野に、教員を重点配置し、その成果を十分に挙げ、当該目的の達成を図ること、及び産学連携推進本部の教員採用等産学連携分野の強化を図ること等のため全学教員枠を活用し、教育研究組織の充実を図った。</p>	<p>全学教員枠の一層の活用を図るため、「教員の任期に関する規則」及び「有期雇用教職員の就業に関する規則」を活用して任期を付した教員を特定の分野に配置し、その充実を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
		IV	<p>(平成19年度の実施状況) テニュア・トラックと位置付け、任期を付し、年俸制を適用する助教制度を導入し、教員、特任教員合わせて16名を採用した。 具体的には、例えば、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自律的研究環境促進事業」の援助を得て、平成19年7月に「学際プロジェクト研究センター」を設置し、学際融合的な戦略的研究領域でテニュアトラック・ポストとしての特任教員（助教）を国際公募し、学外からの意見も取り入れた透明性の高い仕組みで採用した。 また、戦略的な教育研究の推進、中期計画の実現等、学長が必要と認める業務を行うため、環境情報学府新専攻への支援、グローバルCOEへの支援、センターの新設に総計4名の全学教員枠を配置し、採用を行った。 さらに、全学教員枠における「学内教員配置数」を今後、全教員数の3%まで漸増させることを決定し、人的資源の有効活用を積極的に推進した。</p>		
<p>3)任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【196】採用人事にあたっては公募制を積極的に活用し、優れた人材の確保に努めるとともに、複数の部局にまたがった連携・協力を強化する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学教員の採用に当たっては、原則として公募制で、公募要領をウェブサイトを活用する等により、公募制の積極的な活用を行った。 また、任期制を適用し教員の流動性の向上を図るため、任期法による本学任期規則に基づく任期を付しての採用に加えて、平成17年度から外部資</p>	<p>引き続き、公募制を積極的に活用する。また、任期を付した教員の採用やテニュア・トラックとしての助教の活用など、教員の流動性の向上と若手研究者の育成を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期</p>	

		<p>金を活用し、有期雇用職員を採用する特任教員制度導入により、任期を付した大学教員を、平成16年度には10名、平成17年度には18名（うち特任教員8名）、平成18年度には24名（うち特任教員14名）の採用を行った。</p> <p>また、同様の見地から、本学の教員組織における助教を5年の任期を付したテニュア・トラックと位置付け、その採用に当たっては競争的であることが望ましいため、公募制とするとともに、テニュア職への昇進については優先的に判断する職として設定した。</p>	<p>計画を達成する。</p>
	<p>【196】部局の実情に応じ、引き続き公募制を積極的に活用するとともに、テニュア・トラックと位置付けた助教制度を活用するほか、任期制がより活用できるよう大学教員の雇用体系の見直しを検討し、教員の流動性の向上を図る。</p>	<p>IV</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>          教員の採用は原則として公募制であり、公募を行うに当たっては公募要領をウェブサイトで公開する等により、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用に努めた。</p> <p>19年度からテニュア・トラックの職である助教を設置し、工学研究院に2名、環境情報研究院に2名配置するとともに、工学研究院においては、教員の流動性の確保から、研究教員の職を5年の任期制とした。</p> <p>外部資金による有期雇用職員である特任教員を活用する中で、学際プロジェクト研究センターやグローバルCOEにテニュア・トラックの職である特任教員（助教）を国際公募により計12名採用した。また、工学部・工学府の教育充実のために、学際プロジェクト研究センターおよび地域実践教育研究センター所属の教員に、講義担当等の依頼を行うシステムを構築した。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【197】部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          平成16年度に設置された法曹実務専攻において弁護士や検察官等を実務家教員として5名採用した。また、本学の産学連携分野をより一層進展させるために、産学連携推進本部の副本部長を民間企業出身者から任期を付して採用した。留学生教育の充実にあっては海外青年協力隊及び国際協力事業団等で豊富な国際開発の実務経験者を採用した等、部局の特性に応じ、多様な経歴・経験を有する教員の配置を行った。</p> <p>さらに大学教員の公募に当たっては、国籍、性別を問わず、広く全世界の研究者を対象とすることに努めた。特に女性教員については、他の条件において等しければ女性教員を採用した。</p> <p>また、大学教員を含む全ての教職員を対象とした産休、育休取得者の代替職員の採用を制度化し、女性教職員が働きやすい環境を整備し、改善を図った。</p>	<p>引き続き、部局の特性に応じて、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用を促進する。</p> <p>特に外国人教員や男女共同参画について積極的に検討を行う。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【197】部局の特性に応じて多様な</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p>	

	<p>経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用を促進する。</p>	<p>III 教員の採用に当たっては、広く公募制を活用し、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を採用するために、公募要領をウェブサイトで公開し、学際プロジェクト研究センターでの国際公募など国籍性別を問わず、広く全世界の研究者を対象とすることに努めた。部局の特性に応じて多様な経歴・経験を有するものを採用した。例えば、工学研究院ではPEDプログラムにおいてプロフェッサーアキテクトなど実務家教員を採用した。</p>		
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【198】1. 職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図るとともに、学外研修への派遣を進める。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 法人化後、事務系職員の専門性を高めるため、研修内容の見直し等を行い、従前のパソコン研修等に加え、接遇研修、個人情報保護に関する研修、簿記研修、6ヶ月にわたる英会話研修等を積極的に導入した。 また、平成18年度には「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」として事務系職員の専門性を高める研修を体系化し、①実務的な基礎法律知識を習得させるビジネス実務法務研修。②事務職員の語学能力（英語・中国語・韓国語）向上を目指す事務系職員外国語研修。③民間企業や私立大学における業務運営やコスト意識、サービス精神等を習得させる民間企業実地体験研修。④事務職員に必要な企画・立案能力、問題解決能力、学生サービス力、事務処理能力の向上を図る大学職員SD研修。⑤大学経営者を養成することを目的とした大学院修士課程の授業料の補助を行い大学の管理運営及び高等教育政策に関する知識の習得、資質・能力の向上を支援する大学アドミニストレーター養成研修を実施し、学外研修への派遣の充実及び学外研修への派遣を進めた。</p>	<p>職員の専門性を高めるため、体系的な職員能力開発研修を行い、大学職員としてのマネジメント能力向上に努める。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【198】職員の専門性を高めるため、学内の研修を充実させるとともに、学外の研修に積極的に参加させる。また、職員の一般的事務処理能力向上の観点から、幅広い知識の涵養に努める。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 職員の専門性を高めるため「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」で衛生管理者養成研修(22名受講)、簿記2級研修(3名受講)、ファイナンシャルプランニング技能研修(24名受講)を開催し、職員の専門的能力の向上をはかった。 また、若手職員総合研修を開設し、採用後2～3年目、若手職員30名に対し、隔週で12回半年間の受講を義務付け、幅広い知識の涵養及び視野の拡大を図った。 国立大学協会主催研修以外にも、他機関主催の研修等に積極的に派遣した。 情報基盤センターにおいては、以下の研修会・講演会に教職員を派遣：第19回情報処理センター等担当者技術研究会、日立uVALUEコンベンション2007、情報セキュリティセミナー。</p>		

			<p>工学研究院では本学技術部に特徴的な技術研究開発プロジェクトを立ち上げ重点的な技術領域に関わる者に対して外部研修を含む研修を実施し、プロジェクトに一定の成果を得た。また、昨年度実施したSD研鑽グループ研修の成果を踏まえて、大学技術職員能力養成研修を企画し、連続講座を發展させ他大学技術職員と協力して総勢100名の技術職員交流研修会を開催した。以上により、これからの大学技術職員に求められる能力養成に一定の成果を挙げた。</p> <p>機器分析評価センターでは、メーカー主催(JEOL)のユーザーズミーティングに出席し、新技術獲得へ向けた取り組みを行った。また、分析技術に関するシンポジウムに職員を派遣し、発表を行うとともに情報収集を行い、高度な分析技術の獲得に努めた。</p> <p>図書館・情報部では以下の研修を実施：フロアリーダー講習(18名受講)、初級PC講習(9名受講)、フロアリーダー育成研修(7名受講)、アプリケーション研修(79名受講)。</p> <p>以下の研修等に派遣：国立大学法人等事務情報化クライアント/サービシステム説明会、第19回情報処理センター等担当者技術研究会、平成19年度国立大学法人等電子事務局研究発表会、情報セキュリティセミナー、関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー。</p>		
<p>【199】2. 職員のキャリア形成、組織の活性化のために、他大学など外部との交流を積極的に行う。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 事務系職員のキャリア形成や資質向上等を図る目的で、神奈川県下を中心とした他機関へ常時20名程度出向させ、また当該機関から数名を受け入れる等、積極的な交流を行うとともに、文部科学省及び日本学術振興会の研修制度を活用し職員を派遣した。</p> <p>県内関係機関人事担当課長で構成する神奈川地域交流推進委員会を設け、人事交流のあり方について検討を重ねた。</p>	<p>職員のキャリア形成や、組織の活性化を図るために、引き続き大学等との人事交流を行う。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【199】職員のキャリア形成や、組織等の活性化を図るために、引き続き大学等との人事交流を行う。</p>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 職員のキャリア形成や資質向上等について検討し、他機関との人事交流についても引き続き行うこととして、神奈川県下を中心として6機関と個別に協議を行い、19年度は1名増の23名を出向させている。また、他大学等からは3機関5名の受入を行っている。人事交流の他に日本学術振興会の研修制度を活用し、1名を派遣している。</p> <p>なお、人事交流に当たっては、神奈川地域人事交流推進委員会において、各機関の人事交流の意向を踏まえながら、出向人数の調整を図ることとしている。</p>		

<p>【200】3.産学連携分野のプロジェクト型業務などの専門職員については、優れた人材を確保するため、民間等から適材適所で積極的な任用を行う。</p>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          高度な専門的知識経験等を一定期間活用するために制定した有期雇用教職員の制度を活用し、産学連携推進本部の副本部長を民間企業出身者から任期を付して採用した。          また、産学連携推進本部の知的財産部門の充実を図るため、知財マネージャーとして弁護士、弁理士、民間企業における知的財産業務経験者を委嘱した。</p>	<p>20年度には共同研究推進センター（産学連携推進本部産学連携部門）の専任教授については、民間企業経験者からの採用を実施するなど、引き続き高度な専門的能力が要求される職種については、有期雇用教職員制度を活用するなど民間等からの採用に努める。</p>	
	<p>【200】高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの採用を実施する。</p>	IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>          広報機能の充実を図るため、19年度に広報・渉外室を設置し、広報・渉外室長として広報業務の経験豊富な者を公募し、採用した。また、本学の社会貢献推進施策を推進するため、地域連携活動の企画立案を担当する産学連携課副課長を、産学連携関係業務若しくは渉外関係業務の実務経験を有する者を公募し、採用した。          工学研究院ではPEDプログラムにおいて実務家教員を採用した。          ・建築学コース（プロフェッサーアーキテクト）：教授2，准教授1（配置換），特任教員（講師）1，非常勤教員5          ・PEDマネジメント部：客員教授1，非常勤講師3</p>	<p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>6)中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策          【201】部局の状況を踏まえ、教職員の人員管理にあっては、運営費交付金の人件費総枠の中で適正かつ効率的な人事計画を推進する。          総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          運営費交付金人件費総枠の中、及び員数により教職員の人件費管理を行い、中期目標期間中の削減計画を策定した。当該計画に基づき、人員削減等により計画的に人件費の削減を図るなかで、大学教員については全学教員枠を活用することによる戦略的な教員配置を行い、事務系職員については人員削減数の一部を再配置して事務の充実を図る等、効率的な人員配置を行った。          総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとし、平成17年度から平成18年度の対人件費予算相当額の削減率を算定した結果、5.4%の削減となった。</p>	<p>人件費削減計画に基づき、引き続き概ね1%の計画的な削減を図る。          また、第二期中期目標・中期計画期間に向けて、中長期的な人件費所要額見込額に基づき、学内定員と人件費総枠を見据えた、新たな人員配置等人事管理のあり方を引き続き検討する。</p>	
	<p>【201】人件費削減計画に基づき、引き続き、概ね1%の計画的な削減を図るとともに、学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で、教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。</p>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>          人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を図った。          全学的視点から全学教員枠を活用するため、既設の全学教員枠の見直しを行い、19年度は環境情報研究院に新専攻設置対応として教授1名、グローバルCOEの研究強化として教授1名の計2名、未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置し、採用を行った。          また、経営戦略の視点によって人的資源の選択</p>	<p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

			<p>・集中を積極的に図るため、全学教員枠における「学内教員配置数」を今後、全教員数の3%まで漸増させることを決定した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<p>1. 事務組織及び業務の見直し、改革を行い、機動的・効率的な運営ができるようにするとともに、事務職員と教員が一体となつての企画立案機能を高める。</p> <p>2. 事務局事務と部局事務における業務全般の権限と責任の所在、事務処理システムの在り方、アウトソーシング方式の採用などによる精査を通じて、大学全体の事務組織の合理化・簡素化のため、組織再編を行い、事務職員の大学事務局、各部局への適正な配置を図る。</p> <p>3. 各部局における教育研究活動の活性化を支える事務サービスの向上を図り、そのための効果的な組織編成と適正な人事配置を行う。</p>
--------------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	中期	年度
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【202】1. 大学全体として事務局及び各部局において自己点検・評価を実施し、事務処理の標準化と情報の共有化を図り、事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【202】事務の合理化・効率化の観点から、事務組織の見直しを行う。</p>	IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>各部署からの提案に基づく、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点からの業務の分類・整理と実施・検証の取組の中で、事務処理の標準化を初めとした事務処理の簡素化及び迅速化を推進した。この取組を通して必要な事務組織の改編を進め、平成17年度に①法人化に伴う新たな業務への適切な対応、②教育研究上の課題への対応等の観点から事務組織の見直しに着手し、平成18年度から学術・国際課、図書館・情報部の新設、経営改善の検討に必要な財務データを提供する財務分析室の新設、産学連携推進本部の下への産学連携課の配置など、改編による専門性や効率性の向上を進めた。</p> <p>平成18年度から、課長(事務長)補佐を副課長(副事務長)として職務役割の明確化するとともに、チーム制を導入することを決定し、平成19年度からこの仕組みを部局の事務組織の見直しなどに活用し、事務組織の弾力的運用を実施するほか、広報体制を見直し広報・渉外室を設置することとした。</p>	<p>毎年度、事務の見直しを合理化、簡素化の観点から実施し、関連して必要となる事務組織のあり方について検討する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>			
		IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>事務の効率化・合理化等による取組の実施と検証の取組を通して必要な事務組織の改編等を実施した。具体的には、チーム制の仕組みを活用した事務組織の弾力的運用を実施し、総務部企画課、広報・渉外室、財務部、教育人間科学部事務部、工学研究院事務部に適用し業務の効率化を図った。また、広報体制を充実するため、広報・渉外室を設置した。さらに、研究費等の不正使用防止の観点から、納品検収センターを設置し、経理課に副課長など事務職員を配置した。</p>				

<p>【203】2. 専門的職員の養成と機動的な組織体制の確立を推進する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          学内研修・学外研修の体系化を行うなかで、特に専門的能力が要求される職種である国際交流においては、日本学術振興会の国際学術交流研修に2名派遣するとともに、平成18年度には国際関係実務に携わる職員1名を6週間にわたり海外の大学で語学及び国際交流関係実務に従事させた。          情報処理においては、フローリーダーを養成する研修や、情報セキュリティに関する研修を学内で行うとともに、システムの維持・管理・運用を行う職員養成のため事務情報化研修に2名を派遣した。          知的財産に関連する事務や民間企業との共同研究・受託研究に係る契約事務に携わる職員を対象に、契約研修を3ヶ月間にわたり行った。          また、「横浜国立大学事務職員能力向上4カ年計画」に基づき、18年度は簿記2級研修（通学・2名）、会計基準及び実務指針に関する研修（学内・30名）を実施するとともに、学外の研修に積極的に参加し、専門分野に係る知識の手法の習得を図った。          以上の研修の実施により、それぞれの職種の専門性の向上を図り、研修後は研修で得られた成果を生かせるよう適性な人事配置についても検討し、人的資源の有効な活用化に努めた。          また、限られた人的資源をより効果的に活用し、大学運営や効率化等に成果を上げる目的でチーム制を導入し、部長、事務長の裁量により事務組織を弾力的に運営できるようにした。</p>	<p>引き続き、「横浜国立大学事務職員能力向上4カ年計画」及び学外の研修制度を活用し、積極的に専門的職員の養成を進める。          さらなるチーム制導入の可能性を検討し、事務組織の弾力的運用に努める。          上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【203】昨年度策定した「横浜国立大学事務職員能力向上4カ年計画」及び学外の研修制度を活用し、積極的に専門的職員の養成に努める。          課長（事務長）補佐を副課長（事務長）として職務の役割を明確化するとともに、チーム制を導入し、事務組織の弾力的運用に努める。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>          「横浜国立大学事務職員能力向上4カ年計画」に基づき、衛生管理者養成研修（22名受講）、簿記2級研修（3名受講）、ファイナンシャル・プランニング技能研修（24名受講）を開設し、専門的職員の養成に努めると共に、民間企業実地体験研修の受け入れ先企業の新規開拓等により研修の充実化を図った。          課長補佐・事務長補佐を副課長・副事務長として職務の役割を明確化するとともに、11のチーム制を導入し、事務組織を弾力的に運用した。</p>	
<p>【204】3. 組織ごとに分散している業務の集中化により、事務処理の簡素化及び迅速化を推進するとともに、必要に応じて窓口業務の一本化による合理化・簡素化を図り、学生・教職員・地域社会へのサービス向上を図る。</p>		<p>IV</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          業務集中化の取り組みとして、平成18年度からの事務局の改組計画の中で、情報部門の一元化（情報、図書、教務（兼務））及び執行業務の窓口の一元化（契約室と出納課の統合）を図るとともに、経営改善の検討等に必要の財務データを提供するため、財務分析室を新たに設置した。また、学生へのサービス向上を図る施策としては、第1食堂</p>	<p>引き続き、業務内容の見直しを行い、チーム制やワーキンググループ等の活用により、業務の平準化及び事務の効率化を図る。          事務の合理化・簡素化による業務の検証を行い、窓口の集中など利用者側から見てわかりやすい組織のあり方を検討する。</p>

		<p>内にキャリア・サポートルームを設置するなど利用者側から見て分かりやすい組織とした。事務処理の簡素化及び迅速化の推進としては、各部署からの提案に基づき、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から業務を分類・整理し、全学的に実施した結果、約8割が実施済みとなり、他もほぼ順調に進捗している状況となった。また、事務局各部課の係ごとに業務に係る目標・課題を年度当初提出し、達成度の評価を行い、目標・課題の設定管理による、計画的な業務遂行を図った。</p>	<p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【204】業務内容の見直しを行い、チーム制の導入を含め、業務の平準化及び事務の効率化を図る。また、昼休みの窓口業務の体制を見直し、サービスの向上を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          業務の合理化・簡素化を一層推進するため、19年度に引き続き、職員が提案した改善策を19年度中に実施可能な事項と19年度から20年度にかけて実施する事項に分けて実施した。          また、今年度は11のチーム制（総務部：企画チーム、広報・渉外チーム、財務部：資金運用チーム、経理企画担当チーム、契約担当チーム、経理担当チーム、検収担当チーム、教育人間科学部事務部：総務・会計チーム、学務系チーム、工学研究院等事務部：総務・会計チーム、学務系チーム）を導入し、業務の平準化及び効率化を図った。なお、財務部については、チーム制でも対応が困難な事案については、課の隔たりを無くし横断的に支援協力する体制を構築した。          本学の支出面で大部分を占める人件費の適切な管理を期すため、財務部（財務課、財務分析室）と総務部（人事・労務課）により、「人件費管理プロジェクトチーム」を編成し、一層適切な執行管理に努めている。          従来から学務系では学生サービス向上のための昼休みの窓口対応を行ってきたが、それに加えて、財務課において、19年度から変形労働制を一部採用して、学生サービス向上の観点から昼休みの窓口対応を行うこととした。          また、広報・渉外室を新設し、広報の専門知識を有する民間経験者を公募により採用し、広報機能を強化し、広報の渉外関係の分野の充実とバランスのとれた学内外向け広報活動を実現し、広報窓口・情報発信力等の整備を図った。          さらに、地域連携推進室を新設し、地域連携に関する企画・立案、地域連携に関する地域のニーズ把握、地域連携に関する学内及び学外との連絡調整とコーディネート、地域実践教育研究センターの支援等を行うとともに、その事務を担う組織として産学連携課に副課長を新設し、民間経験のある者を公募により採用して、地域連携の窓口の整備、地域社会へのサービスの向上を図った。</p>	

<p>【205】4. 教育研究の円滑な運営を図るため、適正な人的資源配置の精査を毎年度行い、限られた人材の効率的配置・投入を図り、事務職員の配置の適正化を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  管理部門を縮小し、教育学生支援の充実を図るため学務系への係員の重点的配置、人事・労務課における職員係と共済係の統合による職員・共済係の設置、給与事務の効率化のため経理課給与係の人事・労務課への配置換、データを提供する財務分析室の財務課への設置のほか、他機関での職務経験を重視した配置や重点部門対応のため計画的に一定枠を確保して必要な配置を行うなど法人化に伴う新たな業務への対応、教育研究上の課題への対応のため、適正な人的資源配置の精査を行い、限られた人的資源をより効果的に活用し、事務職員の適正配置に努め、大学運営や効率化等に成果が上がるよう事務組織を再編した。</p>	<p>引き続き、新たな課題や複雑化、多様化するニーズに的確に対応するために、事務職員を機動的に人員配置ができるよう、計画的に一定枠を確保し、活用を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【205】新たな課題や複雑化、多様化するニーズに的確に対応するために、事務職員を機動的に配置できるように計画的に一定枠を確保し、人的資源配置の精査を行い適正配置に努める。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)                  広報に重点を置き、その機能の充実を図るために総務部に広報・渉外室を設置して室長を新規に配置するとともに、本学の社会貢献推進施策を執行するため産学連携課に地域連携担当の副課長を新規に配置するなど人的資源を有効に活用し、機動的に配置した。</p> <p>また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則して設置した検収センターを分掌する検収係を財務部経理課に設置するため事務職員を措置し、再編を行った。</p>	
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策                  【206】職員採用試験事務、産学官連携に関する業務、事務情報化に関する業務など、複数大学が共同して行うことにより、効率化を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に神奈川県幹事校として試験の実施に参画し、また、事務職員については同試験の合格者から採用を行った。</p> <p>神奈川県内機関の世話人として階層別職員研修などを企画・運営し県内他機関の職員を受け入れた。</p> <p>情報企画課主催の事務情報化推進研修では、本学職員だけではなく、他大学・他機関（近年の例では、総合研究大学院大学、放送大学神奈川学習センター、宇宙航空研究開発機構、国立特殊教育総合研究所（現・国立特別支援教育総合研究所））職員の参加も認めており、毎回、各機関から1名ずつ参加した。</p> <p>(財)横浜企業経営支援財団のウェブサイト「横浜市内理工系9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。</p>	<p>引き続き、複数大学との共同処理業務について検討し、可能なものから実施する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【206】複数大学との共同処理業務について検討し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)                  国立大学協会主催の職員啓発セミナーの幹事校として運営に参画した。また、神奈川県内機関を</p>	

		<p>対象とした主任研修などの企画・運営を行い、神奈川県内各機関から研修生（33名）の参加があった。</p> <p>関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に神奈川県幹事校として試験の実施に参画するとともに、説明会等に積極的に職員を派遣した。</p> <p>国立大学財務・経営センター主催の国立大学法人若手職員研修に企画委員を派遣し、運営に参画した。</p> <p>情報企画課主催の事務情報化推進研修では、本学職員だけではなく、他大学・他機関（近年の例では、総合研究大学院大学、放送大学神奈川学習センター、宇宙航空研究開発機構、国立特別支援教育総合研究所）職員の参加も認めており、毎回、各機関から1名ずつの参加がある。</p>		
<p>3)業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【207】より重要な業務に人員を集中し、効率的な運営を図るため、外部の専門的な知識と技術の有効活用など外部委託等による効率的な業務を検討する。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>事務業務の処理状況調査の実施により、法人化後の業務を分析し、簡素化・合理化、アウトソーシング可能な業務等のリストアップ等を行い、学内の業務改善に向けて各部署から提案のあった業務について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から分類・整理し、アクションプランを策定し、専門知識を必要とする発明の評価などに関するよこはまTLO(株)への業務の一部委託、NPO法人YUVECへの学外向けのワークショップ、セミナー等の会場準備・進行等の業務委託、広報のあり方に関する調査委託、広報誌の封入及び発送業務委託、大学会館における管理業務委託、大学の知的財産に関する支援業務委託、清掃の業務委託、発明特許の技術移転に係るよこはまディーエルオー(株)と新たなスキームによる業務委託などアウトソーシングを行った。</p>	<p>引き続き、組織の現状を踏まえ、業務の選別及び導入の可能性等について検討し、可能な業務をアウトソーシングするなど継続的な見直しに努め、業務の効率化を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【207】組織の現状を踏まえ、業務の選別及び導入の可能性等について検討し可能な業務をアウトソーシングするなど継続的に見直しに努める。</p>	<p>III</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>業務の合理化・簡素化を一層推進する中で、新たにアウトソーシングが可能な業務を提案し、順次実施していくこととなった。今後も他大学の状況を調査して効率的な業務の実施に向け継続的な見直し及び検討を行う予定である。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成16～18事業年度】

- (1) 法人化に際して制定された「大学憲章」を具体化して、構成員の共有できる目標を学長再任の所信表明の形で、平成18年度に「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」で明らかにした。
- (2) 学校教育法等の改正に伴う助教制度導入等教員組織改編について役員会で検討し、①「助教」については、既存の助手を全員助教とするのではなく、実質的にテニユア・トラックと位置づけ、全員を任期付き（5年）、年俸制の導入について決定したほか、教育研究の主体となるよう研究環境を整備した。②従来の助手のうち、自ら研究目標を定めて研究を行うとともに教育研究の補助に従事するものについては、「特別研究教員」とし、③また、従来の助手のポストを用いて若手研究者を養成するための職として「研究教員」を新たに設定し、本学独自の教員組織を平成19年4月から導入することとした。
- (3) 常勤の教職員を運営費交付金以外の資金で任用する特任教員や「有期雇用教職員制度」を整備した。大学在職中に教育、研究に優れた実績を持ち多大な貢献をした定年退職教授を研究又は教育を担当する非常勤職員として採用する特任教授制度を導入した。
- (4) 任期付き実務家教員に教育研究活動上適切な称号を付与できるようにし、第一号として国際的に通用する建築デザイナーに「プロフェッサーアーキテクト」の名称を付与した。また、事務系職員にも業務遂行上、必要かつ適切な名称を付与できるようにし、広報業務に携わる職員に「広報エキスパート」の名称を付与した。
- (5) 18年度から市民ボランティアを募集・登録し、市民の力と学内の環境整備に結びつける仕組みを策定し、花壇の整備と野良猫の世話（繁殖防止等）に活用した。
- (6) 事務職員には一ヶ月単位の變形労働制を導入し、大学教員には専門業務型裁量労働制を2年間試行的に導入して、勤務実態に応じた勤務時間を設定した。
- (7) 既存の事務組織の維持・弾力的な運営により、諸課題に柔軟に対応できるように、部長、事務長の裁量によるチーム制を導入するほか、課長（事務長）補佐から副課長（副事務長）に名称を変更し職務の明確化を図った。
- (8) 人事評価においては、平成17年度より全学で実施している教育の評価によるベスト・ティーチャー賞の推薦を活用し、工学研究院では、教員の業績評価結果を特別昇給や勤勉手当の成績率に反映させ、環境情報研究院では平成18年度に評価システムを構築・実施したほか、事務系職員の人事評価については、平成18年度から新たな人事評価制度（案）の作成に着手した。
- (9) 「横浜国立大学事務職員能力向上4カ年計画」を策定し、平成18年度から4年間かけて事務職員の能力向上を目指し、ビジネス実務法務研修、民間企業実地体験研修、大学アドミニストレーター養成研修、事務局長による講義と事務職員の課題研究により職員の事務・企画提案能力の向上を図る「横浜国大職員塾」の開講など独自の研修を集中的・重点的に実施した。
- (10) 平成18年2月15日のワンガリー・マータイ氏（ノーベル平和賞受賞者）の本学訪問を記念し、毎月15日を横浜国立大学勤務環境クリーンデー（MOTTAINAI DAY）と定め、勤務環境、経費削減の面から改善を図った。さらに、事務局では、組織全体のパフォーマンスの向上を目指して係毎の目標・課題の設定・管理の下、個々の職員が各自の職務遂行状況を確認し、計画的な業務遂行を実施した。

#### 【平成19事業年度】

##### 1. 運営体制に関する取組

- (1) 「本学が目指す方向性」（報告書）の検討・策定  
学長、学長補佐、各部署長、部長を構成員とし、理事、事務局長をアドバイザーとする検討委員会により、次期中期目標・中期計画の策定に先だって、基礎となる本学の将来に向けての方向性について、報告書を取りまとめた。
- (2) 学長と教職員等とのコミュニケーションを重視した大学運営の推進  
①「学長からのメッセージ」を今年度から学内広報誌「YNUニュース」に連載し、学長自らの考えを広く学内に周知するほか、②教職員・学生と懇談する場として「カレーランチミーティング」を設け、第一回として若手教員と懇談、③「記者懇談会」を実施し、マスコミからの意見を定期的に聴く機会を設定するなど、様々な情報や課題の汲み上げと情報提供を積極的に行った。
- (3) ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）活動への積極的な取り組み  
①大学の「シンボルマーク」を制定・商標登録し、また、本学の略称としての「YNU」も商標登録した。  
②若手職員を起用し、シンボルマーク等を使ったブランド製品等開発プロジェクトを組織し、大学ブランド製品を企画・開発した。  
③卒業式・修了式の際に対象学生全員にストールを贈り、厳粛な雰囲気のもと、学位取得の実感と社会的責任感の自覚を促し、大学への帰属意識の高揚に活用した。
- (4) 本学の国際戦略及び国際競争力強化戦略とともに、戦略を実行するための学内組織、システムのあり方に関する検討を行うため、「国際戦略検討ワーキンググループ」を設置し、「横浜国立大学国際戦略」を取りまとめた。

##### 2. 人事の適正化に関する取組

###### (1) 多様な勤務時間制度に関する取組

- ①大学教員の専門業務型裁量労働制を平成20年度から本格実施することとなった。
- ②自己啓発等休業及び育児短時間勤務制度の制定、休業期間中の代替教職員制度等を拡充した。

###### (2) 柔軟で多様な人事制度に関する取組

- ①本学独自の教員組織の実現  
・「助教」は、教育研究環境を整備し、テニユア・トラックと位置づけ、全員を任期付き（5年）による年俸制で導入した。また、本学独自の職として、「特別研究教員」と「研究教員」を新たに設定した。「特別研究教員」は、従来の助手のうち、自ら研究目標を定めて研究を行うと共に教育研究の補助に従事し、「研究教員」は、従来の助手のポストを用いて若手研究者を養成するための職として設置した。
- ②若手教員の人材育成  
・科学技術振興調整費プログラム「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成」による学際プロジェクト研究センター及びグローバルCOEにおいてテニユア・トラックの職である特任教員（助教）を国際公募により計12名採用した。
- ③人事評価の推進  
・教員評価については、各部署の特性に応じた評価方法等により実施した。  
・事務職員の人事評価については、予備調査をふまえて試行評価を20年度から実施することとした。

(3) 事務職員等の採用・育成等に関する取組

- ①事務系役職者の昇任について、面接等の選抜制度導入による登用制度の運用を実施した。
- ②高齢者雇用確保措置として、定年退職者再雇用制度を19年度から開始し、再雇用職員1名を採用した。また、20年度には、再雇用職員9名（継続1名含む）、を採用することを決定した。
- ③若手職員総合研修の新設、新・職員塾（職員塾の改定）の開設、SD研修の合同発表会の開催を行った。
- ④広報・渉外室長、産学連携副課長（地域連携担当）等高度な専門的知識・能力等を必要とする職について民間経験者を公募により採用し、また、任期付きの専門性のある者を特任職員として採用した。
- ⑤障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率確保に向け、附属特別支援学校と連携して知的障害者の卒業生を雇用する等により、障害者雇用率を達成した。
- ⑥従来謝金の支給による役務提供者のうち労働者性のある者を非常勤職員としての雇用に切り替えることを決定した。
- ⑦繁忙期の人事異動を避け業務のピークの解消を図るため、19年度から原則8月1日付けに事務系職員の人事異動時期を変更した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 学長は、本学の目標として「実践的学術の拠点となること」を掲げ、様々な機会を活用し、教職員等へメッセージを発し、その周知、共有化を図る等、教職員とのコミュニケーションを重視した大学運営を行った。
- (2) 国立大学法人法で定められた役職・組織以外の組織を置いて、学長の補佐体制を強化し、意思決定の迅速化を図った。具体的には①「学長補佐」、「理事補佐」を設け、特定課題等の担当をさせた。②役員・学長補佐会議を設置し、担当業務の提案・意見交換を実施した。③役員会の機能を充実・強化するため、「役員懇談会」を設置し、主として大学運営その他全般に関する企画立案を行った。④役員との課題の共通認識を深め、適宜意見聴取し大学運営に活かす「役員・監事連絡会」を設置した。⑤経営協議会及び教育研究評議会に付議する議題の整理や全学的連絡調整を行う「役員・部局長合同会議」を設置した。
- (3) また、中期目標期間中の人件費のシミュレーションに基づいて人件費削減計画を策定する一方で、中期目標期間中の収入見込みを推計し歳入・歳出構造の改革方針について検討を行うなど中長期的な視点から経営戦略の検討等が行われ、機動的、戦略的な法人運営を実施する取組を進めた。
- (4) 事務組織相互の情報の共有化、課題の共通認識を深めるとともに、諸課題の意見交換を行うため、平成18年度に連絡調整機能を強化し、事務連絡会を部長等連絡会に改組し、事務組織の円滑な運営を図った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 全学的な視点から戦略的・重点的に「教育研究高度化経費（18年度には教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分の13%まで拡大）」と「学長裁量経費」について、外部資金の獲得努力状況・学生定員の充足状況・受験倍率や受験者数の増加等をインセンティブとして学内資源配分した。その際、学長だけでなく部局長の運営における裁量経費を設け学内貢献度の点から配分した。
- (2) また、法人化を契機として「学内教職員配置数の一定割合」として設けた「全学

教員枠」については、当面の措置として11名（18年度）を確保し、産学連携推進本部の強化、21世紀COEプログラム、環境情報学府リスクマネジメント専攻、大学教育総合センターなど組織新設等に対応させた。

- (3) 全学共通利用スペース運用規則を制定し、改修工事に伴い当該設備面積の20%を共用スペースとして確保し、学長裁量による配分ルールを定め、そのスペース使用料を全学の施設整備に充てた。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 教育研究高度化経費、学長裁量経費の成果については、成果報告会を開催し学長等が評価を行い、次年度の学内競争的資金を採択する際の参考とした。また、全学教員枠により教員を配置した組織の活動状況を精査し、全学的視点から教員の配置を見直し、人員配置の適切な管理を実施した。
- (2) 部局横断的な教育研究組織を設け、外部資金と一体化する資源配分を行った。具体的には、大学教育総合センター、安心・安全の科学研究教育センター、未来情報通信医療社会基盤センターは設置時に全学の合意で適時見直すこととされ、18年度時限到来時の大学教育総合センターは、自己点検・評価結果やこれまでの成果等を含めて検討を重ね、再編を行った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 法人化に伴う新たな業務への対応、教育研究上の課題等への観点から事務組織を再編し、図書館・情報部の設置、産学連携推進本部への産学連携課の直結、学術・国際課の設置、財務分析室の設置など専門性や効率性の向上を図り、特に、学生支援サービスの充実のため、従来の専門職員制度を見直し、係と人員の再配置等を行い、教育研究学生支援業務の充実を行った。
- (2) 業務の合理化・簡素化の取組について、職員の意見をふまえてアクションプランを作成し、改革を進めた。
- (3) 事務系ネットワークで展開している事務情報化の整備を以下のとおり進めた。
  - ①事務局PCのディスクレス化（18年度は160台導入）。
  - ②事務職員宛通知文書等をグループウェア掲示板へ掲載。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 超過している学科、専攻等においては、適切に対応した教育活動を行い、工学府では新しいプログラムを19年度に導入し、入学定員の適正化を図っている。
- (2) 教育研究高度化経費に含まれる部局長裁量経費の配分にあたって、その指標の一つとして学生定員の充足状況、受験倍率や受験者数の増加率等を設定し、収容定員充足に向けた取組を実施している。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 専門性の高い業務に対して外部の有識者、専門家からの適切な助言等を有効活用した。代表的なものは次のとおりである。
  - ①広報業務の外部委託調査
  - ②法律顧問契約等による知財関係業務（弁護士、弁理士、企業の知財経験者）
  - ③大岡地区再開発の検討（（独）都市再生機構）
  - ④納税業務（税理士）
- (2) 経営協議会は、主に中期目標・中期計画の変更、年度計画の実施状況、予算、決算、概算要求等経営上重要な事項について審議し、外部資金獲得方策や人件費削減方策への意見反映、特に、助教制度の導入にあつては、新しい教員組織について意見聴取を行い、教員組織の制度設計に活かした。

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

- (1) 法人化当初から、監査室を設置し、室員を増員、体制を強化するとともに、専門知識のある職員の監査員として臨時任命や予算の執行状況について教員に直接ヒアリングを行うなど監査の実質化を図った。
- (2) 監事監査の意見を踏まえ、予算の翌年度執行（活用）の制度を確立し、中期目標期間中の有効な活用を図ることによって、適正な執行に資するための改善を図った。
- (3) 役員・監事連絡会を定期的に開催し、監事の意見を役員の意思決定に反映させた。

## ○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

役員・部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、検討を行い以下の教育研究組織の編制・見直し等を行った。

- ①平成18年度には環境情報学府環境イノベーションマネジメント専攻、環境リスクマネジメント専攻を設置した。
- ②平成19年度から、工学府では高度なものづくり人材養成のPEDプログラムを導入するとともに、入学定員の適正化を図り、また、勤労青年や社会人需要の変化により、工学部第二部の募集を停止した。
- ③各種競争的資金を活用し部局横断的に教育研究プロジェクトを実施する組織として、16年度に安心・安全の科学研究教育センター、17年度には未来情報通信医療社会基盤センターを設置した。

## ○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- (1) 教員個人の独創的発想に基づく研究を重視するとともに、複数の教員による共同研究を推進した。
- (2) 特に分野融合型研究並びに文理融合型研究の融合を進展させるため、産学連携推進本部の下にプロジェクト研究推進部門を設置して各部局のプロジェクト研究推進会議の活動を支援した。
- (3) 財政面では、教育研究高度化経費等によりプロジェクト研究の形成と実施を支援し、複数の教員の連携による分野・文理融合の35のプロジェクト研究を推進した。
- (4) また、各分野での研究成果を活かした部局横断的・総合的研究を推進するため、各種競争的資金を活用して全学教育研究施設を設置し、研究プロジェクトを推進した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 17年度の評価結果で今後の取組が期待されるとされた教員評価、評価結果の処遇面に反映する取組については、平成18年度の法人評価専門委員会において、19年度までに取組を実施するよう要請した。
- (2) 同じく学長裁量経費等の成果の評価の客観化については、成果報告会を活用して評価を行い、次年度学内競争的資金の採択の参考とした。

## 【平成19事業年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

## ○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長を中心としたマネジメントを効果的に遂行するため、役員会、経営協議会、教育研究評議会の効率的な運営を基礎に、意思決定の迅速化や管理運営の効率化を図り、学長を中心とした戦略的かつ機動的な運営を推進した。具体的には①従来の委員会や教授会を中心とした学内意思決定のプロセスを見直し、特に迅速な意思決定を要する事項については、役員会が企画立案した案について、直接、部局長を通して学内合意の形成を図ったほか、学長直属のワーキングを設置し、「国際戦略」、「本学が目指す方向性」の策定などを行った。②役員懇談会は毎週、役員・学長補佐会議、役員・監事

連絡会を隔週開催し、大学運営上の諸問題について情報を共有化し、総合的に検討を行い、迅速に意思決定を行える体制となっている。③加えて、役員・部局長合同会議を毎月開催するほか、必要に応じて役員部局長懇談会を開催し、広く学内の情報の共有化等を図って、学長のリーダーシップが発揮しやすい環境を整えている。④理事補佐については、担当業務を見直し、かつ3名増員し、監査室担当、研究担当、国際担当を新設し、総計7人とした。

## ○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## (1) 戦略的な予算配分

- ①若手教員を支援するため、a)教育研究高度化経費の部局長裁量経費に若手研究者支援に伴う経費として、研究活動のスタートアップを含む教育研究費を確保し、各部局の科学研究費補助金申請状況等を踏まえて一定額を明示し配分した。b)さらに、学長裁量経費として若手教員奨励経費を配分し、研究活動のスタートアップの支援を充実した。
- ②学内重点資源配分として教育研究高度化経費、学長裁量経費を個々に確保・活用し、教育研究高度化経費は平成19年度、前年度同様13%を確保し、総額271,205千円、学長裁量経費は、総額203,286千円とした。
- ③予算編成方針の見直しについて、次期中期目標・中期計画に向けて「予算編成方針及び予算管理の見直し」についてWGを設けて検討に着手した。

## (2) 戦略的・効果的な人的資源配分

## ①全学教員枠の確保・活用

戦略的な教育研究の推進、中期計画の実現等、学長が必要と認める業務を行うため、19年度は、環境情報学府新専攻への支援、グローバルCOEへの支援、新設センターに総計4名重点配置し、総計10名配置した。

## ②重点部門対応事務職員配置枠

重点部門対応のため、計画的に事務職員数の一定枠を確保し、今年度は産学連携課の業務充実のため副課長、外部資金係員の配置を行った。

## (3) 戦略的・効果的な施設配分

全学共通利用スペースを運用し、①教育研究の推進のため、スペース運用の一層の弾力化を図るため全学共通利用スペース運用規則の改正を行い、全学共通スペースに指定されているスペースと指定されていないスペースを交換できるように配分ルールの見直しを行った。②既に供用を開始している全学共通利用スペースについては、利用形態に応じた経費の負担を実施し、この経費を学長裁量経費として、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。

## ○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 教育研究高度化経費、学長裁量経費の採択課題について、成果報告会により成果の検証を行い、翌年度の課題採択の参考としている。
- (2) 全学教員枠の見直し  
全学教員枠の配置の見直しを行い、前年11名配置していたポストのうち5ポストについて見直しを行い、新たに4ポストについて配置した。
- (3) 附属施設の時限の設定状況

①18年度末の時限組織である大学教育総合センターの機能を見直し、高大連携・A0入試の担当部門の拡大等とキャリア教育推進部の新設を行った。

②19年度には新たに時限付きセンター（地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター、学際プロジェクト研究センター）を設置し、積極的に新規分野への展開を図った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- (1) チーム制の導入による弾力的な事務組織の運用を行った。学外機関・地域との連携強化と受入れ窓口を明確化するため、広報・渉外室、地域連携推進室を設置した。
- (2) 引き続き職員提案による改善策を新たに策定し、19年度中に実施可能な事項と次年度にかけて実施する事項に整理し、事項のうち約7割について実施した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 本学における学生の収容定員の充足率は、全ての学部、研究科において90%以上である。超過している学科、専攻等においても、適切に対応した教育活動を行っており、工学府及び環境情報学府では平成20年度以降の入学者に関しては定員の1.3倍以内に抑制方針を決定するなど入学定員の適正化を図っている。
- (2) 学生定員の充足状況、受験倍率や受験者数の増加率等を教育研究高度化経費の部局長裁量経費の配分に反映させ、収容定員充足に向けた取組を促進している。
- (3) 複数回の学生募集を実施し、学府・研究科博士の収容定員充足率の向上に努めるほか、学生への経済的支援策として再チャレンジプログラムによる支援や工学府では本学独自の奨学金制度として、博士後期課程の学生を対象に、工学府特別研究員／特待生の制度を新設した。

○ 外部有識者の積極的な活用を行っているか。

- (1) 経営協議会等の活用  
平成19年度は4回開催し、主に年度計画、予算、決算、概算要求等経営上重要な事項について審議し、特に、学内予算編成への意見については、「次期中期目標、中期計画に向けた予算編成方針及び予算管理の見直しについてのWG」において、各部署から意見聴取しながら検討を進めており、22年度に成案を得ることを目途として、さらなる検討を進めている。
- (2) 外部有識者等の活用  
平成19年度においても、専門性の高い業務に対して外部の有識者、専門家の活用を図った。代表的なものは次のとおりである。  
① コンサルタント会社との契約によりガス料金の見直しを行い、大幅な経費削減を達成した。  
② 税理士と年間契約を締結し、納税の適正化を図った。  
③ セクシャル・ハラスメント調査委員会に弁護士、精神科医など外部委員を加えた。  
④ 施設の新たな整備手法による外国人研究者、留学生の宿泊施設について、経験と実績を有する（独）都市再生機構と共同で整備計画の検討を行った。

○ 監査機能の充実が図られているか。

- (1) 公的研究費管理・監査のガイドラインに沿った監査体制について検討し、本ガイドラインの内容を加味した平成19年度内部監査実施要領及び平成19年度内部監査計画書を策定した。  
また、研究費等の不正使用の防止の観点から検収を徹底するため、「納品検収センター」を新設し、適切な執行にあたった。
- (2) 科学研究費補助金については、書類上の通常監査にとどまらず、交付を受けた研究課題の20%について、無作為に抽出し、実際の研究費使用状況や納品状況等の事実関係の厳密な確認等を行う特別監査を実施するとともに、文部科学省に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出した。
- (3) 効果的な監査を行えるように監査事項に応じて、専門知識がある職員を任命し、業務監査・会計監査を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

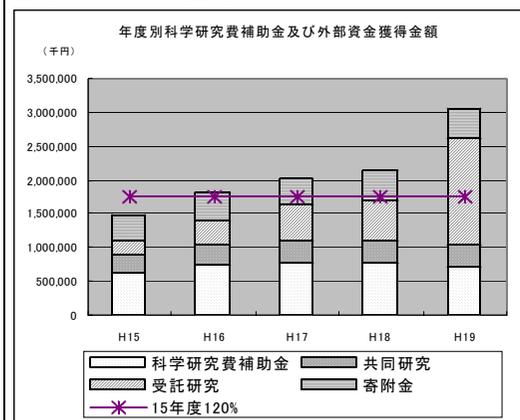
- (1) 18年度評価結果で「意思決定過程が複雑にならないように留意しながら、学長のリーダーシップが効果的に発揮されるよう運用していくことが期待される」とされたことを踏まえ、19年度にあつては、業務全体に常に目配りしつつ、所掌業務について進捗状況を適宜共有しつつ相互に連携し効率的な運営に一層努めている。
- (2) また、「教員の業績評価については、今後、試行を踏まえて、全学的な教員評価の本格実施と処遇への反映に繋げていくことが期待される」と評価されたことを踏まえて、19年度にあつては、全学で各部署の特性に応じた教員評価を実施し、勤勉手当、昇給の成績評価等に用いている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金など外部研究資金やその他の自己収入の確保及び増額の基本方針 1. 積極的に外部資金の導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。 2. 自己収入額の取り扱いについては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> 1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策 1. 研究活動面における自己収入確保・増大のための措置 【208】a. 各部局において共同研究プロジェクトの推進や活性化を図るとともに、各省庁等の提案公募型研究資金の獲得や、民間等の各種技術課題に関する受託研究の実施などにより、外部資金の増加を図る。産学連携等研究収入及び寄附金収入等、外部資金を中期目標期間中に平成15年度比で20%程度の増加を目指す。			IV	<b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b> 紙媒体及びウェブサイトを活用し、「研究者総覧」による教育研究情報の提供を図るとともに、産学連携・社会連携のための研究者紹介として「YNU研究技術シーズデータ集」を発行し、本学の情報提供を強化した。また、工学研究院では、研究院内で実施している4件の学際プロジェクト研究の内容を紹介するパンフレットを作成し、学外に情報の提供を行った。こうした情報提供の結果、企業や試験研究機関との包括連携協定が16件締結された。 各省庁等の提案公募、民間等の補助金等に関する情報を、ウェブサイトに掲載するとともに、公文書による周知及び理工系の部局長等で構成する「産学連携等情報交換会」等において情報を提供し、公募への申請を積極的に促進した。また、平成18年度において科学研究費補助金の獲得増を図るため、補助金申請に関する説明会を開催し、文科省から講師を招き科学研究費補助金の現状及び公募内容について説明を受けたほか、学内の講師により研究計画書の書き方や本学の申請及び採択状況、採択されるための必要条件等についての説明を行った。更に、外部資金の獲得状況の資料を作成し、工学研究院及び環境情報研究院において説明会を行い、応募への意識喚起を図った。 これらの方策を行った結果、平成16年度には、平成15年度比で20%程度の外部資金増加を達成するとともに、平成16年度に対しての平成18年度の外部資金件数及び経費の獲得状況は以下のとおりであり、堅調な増加となっている。 外部資金件数及び経費：873件(809件) 21億3,836万円(18億208万円)、科学研究費補助金件数	各省庁等の競争的資金の獲得や民間等の各種技術課題に関する受託研究の情報をウェブサイトや産学連携等情報交換会等において提供し、公募への申請を促進する。 共同研究・受託研究の成果の特許化、知財を活用した研究推進、各プロジェクトの大型化などにより、共同研究・受託研究の資金増加に努める。 また、科学研究費補助金公募への申請を一層積極的に推進する。  引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		

及び経費：245件（222件）7億7,128万円（7億5,083万円）、共同研究件数及び経費：135件（135件）3億1,369万円（2億7,725万円）、受託研究件数及び経費：74件（62件）6億624万円（3億5,798万円）、寄附金件数及び経費：419件（390件）4億4,716万円（4億1,602万円）



【208】各部局において共同研究プロジェクトの推進・活性化を図るとともに、各省庁等の提案公募型資金の獲得や民間等の各種技術課題に関する受託研究の情報を、産学連携推進本部から早期に提供し、申請を奨励する。また、科学研究費補助金公募への申請を積極的に推進する。

IV (平成19年度の実施状況)  
本学ウェブサイトの「研究・産学連携インデックス」内に研究協力情報として「科学研究費補助金、助成金、競争的資金」情報を掲載し最新情報の提供を行っている。また、ウェブサイトを見やすく整理し、利用環境の向上も図った。科学研究費補助金の申請件数の拡大を図ることを目的として、19年10月に科研費に関する現状報告及び説明会を開催し、参加者は研究担当理事をはじめ総勢102名であった。その結果、科学研究費補助金の申請件数は次のとおり増加した。

19年度：新規 343件  
20年度：新規 418件

また、部局の主な取組みとしては、工学研究院で業績評価による産官学連携の奨励の実施とプロジェクト研究推進会議を中心に新規学際プロジェクト研究のテーマの選定を行った。

なお、19年度の外部資金獲得状況は次のとおりである。

科学研究費補助金	258件	7億1,208万円
共同研究	159件	3億3,019万円
受託研究	82件	15億9,960万円
寄附金	363件	4億4,113万円

<p>【209】b. 大学全体において、外部資金の獲得を図るため、情報収集及び申請を支援する産学連携体制を早い段階に整備する。</p>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          平成16年4月に産学連携活動の司令塔として産学連携推進本部を設置し、その一部門であるプロジェクト研究推進部門では、プロジェクト研究の育成、強化、活用を推進し、21世紀COEプログラムを含む35件の教育研究プロジェクトが推進され、外部資金等も獲得した。          また、産学連携等のための研究者紹介として、「YNU研究技術シーズデータ集2004」、「同2005」を発行したほか「研究者総覧」を(独)科学技術振興機構の「e-seeds.jp(イーシーズ)」,(財)横浜企業経営支援財団とリンクさせた。          さらに、産学連携推進本部では外部人材(産学官連携コーディネーター、客員教授、知財マネージャー、よこはまティールオー㈱、NPO法人YUVEC)を活用したリエゾンチームの活動を通じて、各種助成金、各種競争的資金等の公募情報を提供し、独立行政法人科学技術振興機構(JST)関係事業5件、及び総務省の公募型委託研究1件など各種外部資金を獲得した。          また、企業等からの技術相談などをもとに、企業等の研究ニーズに関する情報等の提供を推進した。          これらの取組により情報収集及び申請を支援する体制が整備され、外部資金の獲得が促進された。</p>	<p>産学連携推進本部では、引き続き、よこはまティールオー株式会社、NPO法人YUVECと連携し、リエゾンチームによる活動などを通じて、各種助成金、各種競争的資金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に提供し、それら公募案件に対する申請を促す。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【209】産学連携推進本部では、よこはまティールオー株式会社、NPO法人YUVECと連携し、リエゾンチームによる活動などを通じて、各種助成金、各種競争的資金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に提供し、それら公募案件に対する申請を促す。</p>	IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>          コーディネーター、客員教員、よこはまティールオー株式会社などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」(平成19年度計5回)を継続的に実施し研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進していると共に、新たな本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド2007-2008」を3000部発行した。</p>		
<p>【210】c. 外部資金の導入による研究成果の状況把握、評価、申請のためのデータベースなどを早い段階に整備する。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          研究課題、専門分野、研究業績、競争的資金獲得・外部資金受入状況等21区分に亘る教育研究活動データベースを平成16年5月に構築し、その登録情報の一部を「研究者総覧」として大学ウェブページ上に公開するほか、集計したデータを部局別研究業績一覧として公開した。          (研究者総覧へのアクセス件数は、19年1月までに延べ31万件)          未更新の教員については評価委員会において氏名等を明らかにするなどその有効性を維持させ、更新率は平成18年度には93%に達した。</p>	<p>産学連携推進本部で、引き続きリエゾンチームによる研究室訪問を実施し、研究ポテンシャルのデータの蓄積を推進する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

			<p>また、「研究者総覧」と(独)科学技術振興機構の「e-seeds.jp(イーシーズ)」,財団法人横浜企業経営支援財団と個々にリンクを開設し,本学の研究情報提供機能を強化した。 リエゾンチームによる研究室訪問を平成17年度から行い,通算で約100研究室を訪問し,研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。</p>		
<p>【211】d. ソフトウェアの知的財産化とその利用による自己収入の確保について検討する。</p>	<p>【210】産学連携推進本部で,引き続きリエゾンチームによる研究室訪問を実施し,研究ポテンシャルの調査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続いて行い,50研究室を訪問し,研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。</p>	<p>引き続き,ソフトウェアを含めた知的財産の技術移転を推進する。 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>【211】d. ソフトウェアの知的財産化とその利用による自己収入の確保について検討する。</p>	<p>【211】ソフトウェアを含めた知的財産の技術移転について推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 著作権を有するソフトウェアの調査を実施したところ,3件のプログラム提出があった。なお,職務上創成したソフトウェアは,本学の職務発明規則第4条の規定により届出を行うこととしていることから,今後はこの届出をもって把握することとした。 18年度の実績は次のとおりである。 技術移転実績 新規契約10件10,531千円(うちソフトウェア関係収入 4,725千円)。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 19年度の実績は次のとおりで,ソフトウェア関係は金額ベースで前年度比約1.8倍増となっている。 19年度 技術移転実績 新規契約10件 22,477千円(うちソフトウェア関係収入 8,304千円)。</p>	<p>引き続き,ソフトウェアを含めた知的財産の技術移転を推進する。 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 寄附については,「不特定多数の者から募る寄附金取扱要項」及び「寄附金の取扱いについての申し合わせ」を制定するとともに,本学ウェブサイトトップに寄附の呼びかけを掲げ,広く一般に周知し,寄附金及び寄附受け入れの拡大を図った。 また,遺贈による寄附制度についても同時にスタートさせ,金融機関と提携しながら本制度の効果的な利用促進を図った。 間接経費及び寄附金のオーバーヘッドの取扱い(大学管理経費)を定め,①知財関連経費,②外部資金獲得関連のための支援経費,③全学的立場から特に必要と認められる経費,④産学連携推進本部産学連携部門(共同研究推進センター事業)経費に使用する仕組みを整備し,大学全体の視点から活用した。 産学連携推進本部は,よこはまティーエルオ</p>	<p>産学連携推進本部は,引き続き,神奈川県や横浜市との連携,及びリエゾンチームによる研究室訪問を実施し,受託研究・共同研究の増加に努めるとともに,間接経費について大学全体で活用できる予算の確保を推進する。 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

			<p>一(株)、NPO法人YUVECとの協力により、外部資金獲得方策の戦略を強化し、研究活動を活性化するための技術マップを作成することで、外部資金獲得方策を強化したことにより、受託研究及び共同研究の件数と経費は、ともに増加が図られた。</p> <p>(平成16～18年度の間接経費の実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> </tr> <tr> <td>91,898千円</td> <td>115,611千円</td> <td>154,965千円</td> </tr> </table>	平成16年度	平成17年度	平成18年度	91,898千円	115,611千円	154,965千円		
平成16年度	平成17年度	平成18年度									
91,898千円	115,611千円	154,965千円									
	<p>【212】産学連携推進本部は、神奈川県や横浜市との連携、及びリエゾンチームによる研究室訪問を実施し、受託研究・共同研究の増加に努めるとともに、間接経費の有効利用について再検討を行い、大学全体で活用できる予算の確保を推進する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>神奈川県ものづくり技術交流会における「技術相談」や横浜市主催のテクニカルショウ・ヨコハマへ「大学の技術シーズの紹介」への出展を行い、神奈川県や横浜市との連携協力を行っている。</p> <p>リエゾンチームの研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に併せ、外部資金獲得のアドバイス等に努めている。</p> <p>公的資金にかかる不正防止のための全学共通経費として、納品検収センター設置のための予算確保を行った。</p> <p>外部資金獲得増に伴う支援経費として、各部署において活用できる予算確保を行った。</p> <p>(平成19年度間接経費の実績：239,834千円)</p>								
<p>2. 教育活動面における自己収入確保・増大のための措置</p> <p>【213】a. 早い時期に学外向け講座、セミナー、イベント等の一部のものについて有料化を検討する。</p>	<p>【213】有料で実施している戦略的な公開講座等の内容のさらなる充実に努め、学外向け講座、セミナー、イベント等の情報の効率的・効果的な広報活動に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度から公開講座の有料化について検討を始め、17年度には、目的別に3種類(地域社会への貢献を目的に開催する講座は無料、本学の教育・研究の成果を広く社会に開放することを目的とするもの及び社会のニーズの高いものについては有料)に分類するガイドラインを作成し、それに添って公開講座を開催している。また、公開講座の開催情報については、大学ウェブサイト上での紹介だけでなく、ポスターやチラシを使って、広く広報したり、新聞やタウンニュース等への掲載依頼等、広報に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>公開講座の広報活動として、今年度から初めて新聞折込チラシを利用し、近隣地域(保土ヶ谷区、旭区、神奈川区、戸塚区)に配布し、公開講座参加者のアンケート結果に前年度を上回る反応が見られた。さらには、社会的に高い関心が期待される講座については、プレスリリースの発信や公開講座の紹介をするウェブサイト等への掲載など広報活動に努めた。更に、今年度から始まった「よこはま大学リレー講座」に参加するなど、神奈川県や横浜市、保土ヶ谷区等の取組と連携した地域密着の公開講座の開催</p>	<p>多様な学外向け講座、セミナー、イベント等を開催し、内容により有料化の可能性を含め、自己収入の確保・増大の検討を進める。</p> <p>引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>							

<p>【214】b. 教材の作成等学術図書出版事業等による自己収入の獲得を検討する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>にも努めた。</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 18年度にコストパフォーマンスの観点から検討した結果、自己収入獲得のための学術図書出版事業等は実施しないこととした。</p>	<p>検討の結果実施予定なし</p>							
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【215】大学及び各部局に所属の自己資産（会議室、諸設備、野外施設等）の休暇期間中あるいは夜間等の学外利用者への有料貸出制度について、早い段階に検討を行う。</p>	<p>【215】引き続き貸出可能な施設及び料金体系等をホームページ等にて広くユーザーに広報し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>IV</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 全学又は各部局が管理する資産（会議室、諸設備、野外施設等）の休暇期間中あるいは夜間等の学外利用者への有料貸出を実施するため土地・建物使用規則の制定を行った。 貸出施設の使用料金の見直しを行い、休日等に貸し出す施設の管理について、既に業務委託を行っている警備業務に含めることにより管理体制の合理化を図った。 貸出対象施設及び貸出可能な日程表を作成するとともに、貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を施設部のウェブサイトに掲載することにより、広くユーザー等に広報し、自己収入の確保に努めた。 (平成16～18年度の自己資産貸出収入実績)</p> <table border="1" data-bbox="1016 834 1543 943"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,892千円</td> <td>3,132千円</td> <td>2,639千円</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	平成18年度	2,892千円	3,132千円	2,639千円	<p>引き続き、貸出可能な施設及び料金体系等をウェブサイト等にて広くユーザーに分かり易く広報し、自己収入の確保に努める。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
平成16年度	平成17年度	平成18年度									
2,892千円	3,132千円	2,639千円									
				ウェイト小計							

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 全学的な見地から、経費の総点検を行うとともに、その結果については、評価システムの構築と効率化により、管理的経費抑制を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【216】1. 電子事務局化等事務の合理化・集約化に努め経費の節減を図る。	【216】業務の合理化等の観点から、管理的経費の削減に努める。電子化に向けた具体的な方策を検討し、効率化・合理化等をさらに推進する。	III		<b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b> 事務情報化連絡会、及び事務情報化検討部会を設けることで、事務情報化の推進体制の組織化を図り、新システム導入のための検討を重ねた。また、事務用メールのウェブメールへの移行、卒業生データのウェブによる登録受付、ウェブによる文書閲覧・配信等により経費節減や合理化を図った。	事務情報化を推進するため、システムの更新・機能向上計画を策定し、計画を実施する。 会議における資料の配付方法を電子情報を利用して工夫し、用紙代等の経費節減を図る。		
		III		<b>(平成19年度の実施状況)</b> 業務の合理化、経費削減の観点から電子事務局化を推進するために、事務情報化連絡会及び事務情報化検討部会を開催し、検討を続けている。また、今年度は人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新システムを導入し、次年度稼動予定であるが、この統合システムによって関係業務の合理化が可能である。 役員・部局長合同会議、教育研究評議会資料をPDF化し、各構成員が利用できるように3月から試行した。4月以降、各部局で各教員等が利用し、各教員への周知の際に活用できるよう整備を進め、コピー労力の削減、用紙代等の経費節減につなげることにした。	上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
【217】2. 建物、設備等の計画的な保守管理体制を構築すると共に、全学的な省エネルギーを図り、保守管理経費の節減を図る。		IV		<b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b> 建物、設備等の日常的な保守管理体制の構築のため「施設等の日常点検維持管理マニュアル」を定め施設、設備等の日常点検を実施した。また、平成18年度に常盤台キャンパス内の漏水調査を実施し、発見された井戸水漏水箇所の修繕を行った。 平成16~18年度で照明器具を省エネルギー機器へ更新 (Hf型照明器具へ1,818台更新、省エネ	建物、設備等の全学的、計画的な保守管理体制のもと、全学的な省エネルギーを図る。 また、集約化及び複数年契約化した設備等の保守管理業務により経費の節減を図るとともに、複数年契約の導入についてさらに検討を行う。		

	<p>【217】建物、設備等の修繕に関する経費の配分方式を見直し、全学的、計画的な修繕が行える体制の構築を図るとともに、引き続き全学的な省エネルギーを図る。 また、設備等の保守管理業務を集約化及び複数年契約化し経費の節減を図る。</p>	<p>効果44.7kwh/年)するとともに、設備の内容ごとに実施していた保守管理契約20件を4件に集約するとともに、複数年契約について検討を行い、導入可能な9件の業務を複数年契約として保守管理経費の節減を図った。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 学内の予算編成において「施設修繕基盤経費」を創設することにより、建物、設備等の修繕に関する経費の配分方式の見直しを行い、全学的な視点で計画的な修繕が行える体制を整え、全建物の現地調査を行い評価基準に基づき優先性を考慮した年次計画を策定した。 前年度に引き続きキャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し省エネルギーに取り組んだ。 照明器具を省エネルギー機器へ更新し、省エネルギー及び光熱水料の節減(Hf型照明器具へ1,667台更新、省エネ効果 約41kwh/年)を図った。 設備等の小破修繕業務を電気・機械・防災設備保守管理業務に集約化し、複数年契約可能な自家用工作物保安業務を複数年契約することで経費の節減を図った。 さらに、地球温暖化、温室効果ガス削減活動に取り組むことを目的とした国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に20年2月に登録参加し、地球環境、エコへの関心を高め、更なる省エネルギー化の推進を図った。</p>	<p>により中期計画を達成する。</p>
<p>【218】3.アウトソーシングの費用対効果を検討し、効果のあるものを積極的に取り入れ経費の抑制を図る。</p>	<p>【218】アウトソーシングの導入が効果的なものについて検討するとともに、費用対効果の観点から経費削減案</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 各部署から提案のあった業務について、アウトソーシングの費用対効果の観点から検討し、専門知識を必要とする発明の評価などに関し、よこはまTLO(株)への業務の一部委託、NPO法人YUVECへの学外向けのワークショップ、セミナー等の会場準備・進行等の業務委託などアウトソーシングを行った。 平成18年度に光熱水料等の管理的な経費の2%削減を目標に掲げて、管理的な経費の抑制・節減に取り組み、保守管理業務の集約化等施設関係契約の見直しに伴う対前年度約30万円減を始めとして、平成17年度に比較して2%低減を達成した。また、その結果を踏まえ、次年度の経費削減案の計画の策定に活用することとした。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 学術・国際課では国際交流会館の管理業務について、現在、施設部で検討中の大岡地区再開発検</p>	<p>他大学等への調査及び学内からの提案により、削減、廃止、標準化、アウトソーシングを分類・整理し費用対効果について検討・実施を図る。 経費節減策について、前年度の削減実績等を踏まえ、平成20年度以降についても引き続き光熱水料等の管理的な経費削減目標等を設定し、経費の抑制・節減を図る。 また、経費削減については、個人(全教職員)の意識改革を主眼として実施する。</p>

	<p>を検討し、実施を図る。</p>		<p>討状況を踏まえつつ、アウトソーシングの導入について検討を行っている。 業務の効率化に向けた改善のため、可能な業務をアウトソーシングへ移行した場合の検討を実施した。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する資産の点検・評価に基づき、その特性に応じて、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【219】1. 資産運用管理の効率化を行い、適切なリスク管理が行われるための責任体制を整備する。	【219】資金管理・運用担当の補佐を整備し、資金運用に係る規則の改正や具体的運用のための運用方針制定を行い、運用を行う。	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 資金を適切かつ有効に管理して、当分使用見込のない資金について、運用方針等を整備し、ポートフォリオ（運用計画）を作成。ラダー（はしご型）方式による満期構成を一定にする短期債から長期債までを均等に保有する国債の運用を開始した。（18年度第4四半期（1～3月）収入4,782千円）	資金を適切かつ有効に管理し、中・長期運用については、運用計画に沿って再運用し継続する。 また、20年度以降の資金運用を実施するにあたっては、19年度の運用実績（短期等）を踏まえた運用計画を作成し実施する。		
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> 資金管理・運用担当の職員を副課長と指定するとともに、資金運用に係る規則を改正し、運用方針等を整備した。 資金運用チームを設置し、資金運用管理方法や運用計画作成の支援を開始した。 資金を適切かつ有効に管理し、中・長期運用に加えて短期運用を主眼とした運用計画を作成し、運用を開始した。年度運用計画に沿った資金運用は達成した。（平成19年度収入17,210千円） このように資産運用管理の効率化を行い、適切なリスク管理が行われるための責任体制の整備を進めた。	上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
【220】2. 外部に貸付が可能な資産の一元化かつ有効利用に努めるとともに、貸付に係わる業務を外部委託し、経費の節減を図り、資産の効率的・効果的な運用を図る。	【220】外部に貸付可能な資産の貸付に関わる業務を引き続き外部委託	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 外部に貸付が可能な資産の検討を行い貸し付け可能な資産（講義棟、運動施設等）の有効利用に努めるとともに貸出事務を施設部に一元化した。また、貸付に関わる業務の外部委託について、休日等の貸出施設の管理（鍵の手配など）を、すでに業務委託を行っている警備業務に含めることにより経費の節減を図った。	外部に貸付可能な資産の貸付に係る業務を引き続き外部委託し、経費の節減を図り、資産の効率的・効果的な運用を図る。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> 外部に貸付可能な資産の貸付に関わる休日等の			

	し、経費の節減を図り、資産の効率的・効果的運用を図る。		貸出施設の管理（鍵の手配など）業務を引き続き警備業務に含めることにより、職員の出勤を無くし、職員人件費の節減を図り、資産の効率的・効果的運用を行った。		
【221】3. 大学が所有する既存施設を効率的に管理運用し、有効活用を図るために、施設の使用面積の弾力的・効率的利用を図る。	【127, 221】引き続き既存の施設の運用・活用を図るため、施設の点検調査を実施し、施設の弾力的・効率的利用を図る。	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>            大学が所有する既存施設を効率的に管理運用し、有効活用を図るために、「教育研究施設の有効活用に関する規則」、「全学共通利用スペース運用規則」を制定し、配分ルールを定め、平成16年度から施設の弾力的・効率的な利用を図った。            また、平成18年度に「全学共通利用スペース運用規則」の見直しを行い、全学共通利用スペースの利用状況に関する報告を義務づけた。            施設の点検調査を行い、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>            施設の点検調査を行い、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。</p>	<p>引き続き、既存の施設の運用・活用を図るため、施設の点検調査を実施し、施設の弾力的・効率的活用を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
【222】4. 各年度において「経営努力」認定を受けた剰余金の使途として、教育研究環境の整備、充実に充てる。	【222】剰余金が発生した場合には、経営努力認定を受け、計画的な教育研究環境の整備・充実に充てる。	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>            経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期目標期間中の複数年にわたる事業に計画的に充当することとし、平成18年度においては①附属図書館における教育用図書の実充②学生に対する奨学金制度の創設③教職員の資質向上のための研修費④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用⑤戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化に関連する経費⑥専門的な助言を求める学外者に対する経費等として、合計67,352千円の取り崩しを行った。            また、経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は①施設修繕基盤経費の充実に②教育研究施設の全学共通利用スペースの増築③平成18年度予算の翌年度以降執行に係る財源④教育研究活動の活性化に資するため等の執行計画を策定した。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>            経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期計画期間中の複数年にわたる事業に計画的に充当することとし、平成19年度においては、①附属図書館における教育用図書の充実に、②学生に対す</p>	<p>剰余金が発生した場合には、経営努力認定を受け、引き続き計画的な教育研究環境の整備、充実に充てる。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

		<p>る奨学金等, ③教職員の資質向上のための研修費, ④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用, ⑤戦略的経営のための基盤強化, 事務の合理化・簡素化等に関連する経費, として103,026千円の取り崩しを行った。</p> <p>経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は平成19年度においては, ①施設修繕基盤経費の充実, ②教育研究施設の全学共通スペースの増築, ③翌年度以降に計画的な執行を行うための財源, として245,684千円の取り崩しを行った。</p>		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 平成16年度に全学的事業等の推進のため、共同研究・受託研究の間接経費や寄附金のオーバーヘッドを課す制度を制定し、知的財産関連経費、外部資金獲得の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費を確保・活用した。
- (2) 全学共通利用スペース運用規則を制定し、利用者から料金を徴収するとともに、貸出対象施設の使用料金の見直し等により、施設貸付料収入を増加させ、教育研究環境の整備充実に充てた。
- (3) 寄附金については、18年度に国債（ラダー方式）9億円を入札により購入し、中長期の運用を開始した。また、目的積立金については、平成20・21年度取崩し予定の1億6,500万円を国債で運用を開始する等資産運用に関する取組を推進した。18年度第4四半期（19年1月～3月）の運用資金受取利息はキャッシュベースで、4,782千円となった。  
また、18年度に現金以外の寄附を含め、多様な形態の寄附の組織的な受入れ体制や大学ウェブサイトの整備により、1千万円を超す現金による寄附を受入れたほか、信託業務取扱3銀行と業務提携を行い、遺贈による寄附制度を開始した。

## 【平成19事業年度】

- 平成18年度に引き続き、財務内容の改善・充実のため、自己収入の増加、経費の削減、資産の有効活用等に取り組んだ。
- (1) 余裕資金の効果的な資金運用
    - ① 資金運用管理方法や運用計画作成に資するために、財務部に「資金運用チーム」を設置した。
    - ② 19年度も入札等で国債を購入し、さらに、20年度及び21年度で取り崩す予定となっている1億6,500万円についても国債で運用を開始した。  
(余裕資金運用受取利息（キャッシュベース）17,210千円)
  - (2) 平成18年度剰余金の活用について  
平成18年度剰余金3億7千万円について、施設修繕基盤経費等の執行計画を策定した。
  - (3) 横浜国大ブランド製品の販売  
ブランド製品（カップめん「カラッチーノ」、キャベツワイン「MON PETIT CHOU」、横国煎餅、YNUサブレSEAGULL、陶器「空の器」、携帯グッズ等）を販売し、平成19年度の売り上げは2,716,820円となり、大学への収入は194,084円となった。
  - (4) YNUニュース、国大ニュース、キャンパスニュースに有料の企業広告を掲載するほか、シンボルマークの有料使用を開始し672,200円の収入となった。
  - (5) (3)及び(4)の収入を活用して、キャンパスライフを充実させる情報を盛り込んだ「YNU便利帖」を発行した（3,500部）。なお、この便利帖は、平成20年度新入生を中心に配布する予定である。
  - (6) NPO法人YNUスポーツアカデミー（略称YNUS）の寄附によりテニスコート夜間照明設備を設置し、運動施設の整備を図った。
  - (7) 横浜国大カードの発行を通して、また、フリーペーパーのラックを11月から3台有償設置し、大学への収入はそれぞれ9,694円、45,000円となった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【平成16～18事業年度】

## (財務内容の改善の観点)

## ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 収支両面を見通した中期的な財政計画を詳細に立案し、精力的に検討するとともに、中期目標期間中の人件費所要額を踏まえた財政見直しを作成し、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減を行った。
- (2) 目的積立金は中期目標期間中の複数年にわたる事業に計画的に充当することとし、16年度剰余金にあつては、教育用図書の実質や職員の能力開発等を集中的・重点的に推進するとともに学長裁量による非常勤講師等の活用等、平成17年度剰余金にあつては、施設修繕基盤経費の実質や教育研究施設の全学共通スペースの増築、予算繰越制度に係る立替財源などを執行計画に盛り込んだ。
- (3) 平成16年度に産学連携推進本部を設置し、共同研究、受託研究の推進に積極的に取り組み、産学連携・地域連携の成果をあげた。
- (4) また、学内の研究成果と企業のニーズのマッチング機能を本格的に運用したほか、各種競争的資金の公募や説明会の情報や科学研究費補助金の研究計画書の書き方や採択されるための必要条件等についての説明等をウェブサイトに掲載するなどの情報提供機能を強化した。
- (5) 教育研究高度化経費における科学研究費補助金の申請状況に応じて措置する経費の新設等の取組、若手研究者への支援、共同研究獲得部局への間接経費の配分割合の引き上げなど、外部資金獲得のインセンティブを高める様々な取組を行った。
- (6) これらの取組に加え、複数の企業等との間で包括的連携協定の締結を行い、共同研究、教育・人材、社会貢献等に係る組織間連携を進め、外部資金獲得額（科学研究費補助金を含む）の増加に努めた。
- (7) 上記の取組により、外部資金については中期計画で定めた数値を平成16年度には平成15年度比で20%程度の増加を達成するとともに、外部資金獲得の取組の成果は実績値に着実に現れた。
- (8) 大学発ベンチャー創出件数は4件である。
- (9) 平成16年度に全学的事業等の推進のため、共同研究・受託研究の間接経費や寄附金のオーバーヘッドを課す制度を制定し、知的財産関連経費、外部資金獲得の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費を確保・活用した。
- (10) 全学共通利用スペース運用規則を制定し、利用者から利用料を徴収するとともに、貸出対象施設の使用料金の見直し等により、施設貸付料収入を増加させ、教育研究環境の整備充実に充てた。また、建物、設備等の日常的な保守管理体制の構築のため「施設等の日常点検維持管理マニュアル」を定めた。
- (11) 経費抑制への取り組みとして、エネルギー管理標準に基づき、啓蒙活動や省エネ対策等が実施され、成果をあげた。18年度にあつては事務電子化や節電、設備の保守契約の集約化による施設管理関係業務の一括契約等により、管理的経費を削減した。また、光熱水料等の管理的経費の2%削減を目標に掲げて、保守管理業務の集約化等の施設関係契約の見直し等管理的な経費の削減に取り組み管理的経費低減に努めた。
- (12) 平成18年度に財務分析室を設置し、財務諸表や財務指標等を用いた、経年比較の分析データや同種グループ大学間比較の分析データ等を役員へ提供できる体制を整備した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- (1) 運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教職員に対して計画的な人員削減計画を立て、人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を実施している。
- (2) 中期目標期間中における人件費所要額のシミュレーションを行い人件費削減額の検証を行うと共に給与改定等に活用した。
- (3) 平成18年度から非常勤教職員数の削減に着手し、非常勤教員について、カリキュラム改革の取組を踏まえつつ、毎年時間数の5%削減を実施し、非常勤職員については、事務局では費用ベースで毎年5%、部局では毎年最低1%削減する計画的な削減を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「今後の取組が期待される」とされた、中期的な財政計画の着実な実施と成果の期待及び中期目標・中期計画の達成に向けた着実な人件費削減の取組を推進し、評価結果の活用を適切に行った。

【平成19事業年度】

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加に向けた取組

① 競争的資金獲得増加に向けた取り組み

競争的資金等情報提供を検討するワーキンググループを立ち上げ、本学ウェブサイトの掲載場所、掲載項目の整理等を行い、教職員の利便を図った。また、大学教育改革支援等プログラム採択に向け積極的に対応するため、各部局の窓口教員・责任担当教員を決めて、情報の提供やプログラム課題との摺り合わせ等に関する助言・支援を実施した。

② 外部資金獲得の取組

- ・産学連携推進本部においては発明者などと連携して、主として大学管理経費（間接経費）を財源に特許出願を推進し、出願した特許をもとに競争的資金の獲得支援に努めた。また、発明表彰制度により、1名を表彰した。
- ・昨年度に引続き、技術移転活動を行い、特許の実施・譲渡、プログラムの使用許諾、これらをもとにした共同研究契約の誘引が行われるとともに、民間企業等からの技術相談約80件を実施し、そのうち22件（28%）共同研究10件、受託研究9件、寄付金3件が大学と共同研究等成約に至った。その結果、技術移転収入額は、関連する共同研究契約を除いても単年度の収入が22,477千円になった。
- ・リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、50研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、外部資金受入状況等の説明会の開催、産学連携等に関する情報交換会における公募資金、審議会情報などの周知等により、各種外部資金への申請の奨励を図った。
- ・これらの支援方策を行った結果、外部資金経費の合計は対前年度9億4千5百万円（44%）増の30億8千3百万円を確保し、大幅な増加となった。その主な内訳として、受託研究費は82件で15億9千9百万円、平成18年度（6億6百万円）からの伸び率は161%で大幅な増加となった。また、科学研究費補助金の獲得資金は7億1千2百万円で、共同研究は159件、3億3千万円で前年並みの堅実な実績となっている。

(2) 経費の削減に向けた取組

平成18年度に引き続き、経費削減に向けた取組みを行った。

- ① コンサルタント会社との契約によりガス料金の見直しを行い、約86万円の経費削減を行った。
- ② 常盤台キャンパスへの緊急地震速報システム導入に当たり、モニターとなり約100万円の機器を無料で導入した。
- ③ 照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ1,667台更新、省エネ効果（41kwh/年）を行い、省エネルギー及び光熱推量の削減を図った。
- ④ エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。
- ⑤ 設備等の小破修繕業務を電気・機械・防災設備保全業務に集約することで緊急対応等ユーザーへのサービス向上・契約事務の簡素化を図るとともに、複数年契約可能な自家用工作物保安業務を複数年契約することで経費の節減（約50万円）を図った。
- ⑥ その他、冊子で配布している職員録を廃止し、横浜国立大学内線電話簿（平成19年度）としてウェブサイトに掲載し、印刷経費を約40万円削減するなど、経費の節減を図った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

(1) 人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を実施している。

教員採用の抑制策や計画的な人員削減計画等により19年度の総人件費改革の基準となる予算相当額9,103,395千円を下回る8,824,946千円となり、削減目標を達成した。

(2) 一層適切な人件費管理を行い、本学の健全経営に資するため、所管課を超えた一層の連携体制の強化を図り、総務部人事・労務課、財務部財務課及び財務分析室による「人件費管理プロジェクトチーム」を編成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 平成18年度評価で「財務分析のデータについては、今後、大学運営の改善につなげていくことが期待されている」とされたことを踏まえて、19年度にあつては、財務資源（余裕資金）の効率的な管理を行うなど、財務情報に基づく取組実績の分析に努めている。

(2) 同じく、「今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に留意しつつ、人件費の取り組みを行うことが期待される」と評価されたことを踏まえて、19年度にあつては、中期目標期間中の人件費の推計・検証を行い、引き続き「全学教員枠」による機動的な教員配置が可能となるよう留意しつつ、教職員の配置数を設定・運用し、人件費削減に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学の諸活動の成果の客観的な見直しにより、大学の自律的發展をさらに促進するため、横浜国立大学の教育・研究、組織運営、財務等に関して全学的な自己点検・評価及び外部評価を適時にかつ厳正に実施し、その評価結果を速やかに公表するとともに、大学運営の改善に十分に反映させる。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	中期	年度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【223】大学全体及び各部局は中期目標・中期計画の達成状況について種々の外部評価を活用しつつ、自己点検・評価を効果的に実施する体制を整備する。	/	IV		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 中期目標・中期計画及び年度計画で定めた項目について、達成状況の自己点検・評価を中心に実施し、その達成状況の自己点検・評価を行う組織として、大学評価専門委員会（現在は認証評価専門委員会と分離し法人評価専門委員会）を立ち上げ、自己点検・評価を行い、平成17年度から中間評価を実施し次年度の年度計画の作成に役立った。 自己点検・評価の基礎データとなる年次報告書を平成13年度より発行した。 外部評価については、大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度受審を決定し、その対応組織として認証評価専門委員会を整備し、各部局の自己点検・評価を実施した。 部局の主な状況としては、工学部・工学府・工学研究院において、他部局に先がけて「教員業績評価」制度を整備し、教育・研究・社会貢献・運営の各面から教員の業績を評価した。	中期目標期間の評価に向け、引き続き、自己点検・評価のデータ収集、体制整備に努める。 法科大学院認証評価を平成20年度に当該部局と協力のもと、自己点検・評価を実施し、その評価結果を教育研究活動の改善に役立てる。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
				【223】大学情報データベースの構築に向けて、引き続き、自己点検・評価の基礎的資料、データの収集・蓄積を実施する。	IV 大学機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)を受審し、認証評価専門委員会のもと、各部局の自己点検・評価を踏まえた大学としての自己評価書を取りまとめ、大学評価・学位授与機構に提出するとともに、本学ウェブ等により学内外に公表を行った。また、国際社会科学研究所法曹実務専攻では自己点検評価書を取りまとめ、外部評価委員に送付し外部評価を実施するとともに、さらなる自己評価・点検を実施し、平成20年度法科大学院認証評価受審に向けた取組を推進した。さらに、自己点検評価の基礎的資料等の収集・蓄積方法として大学情報データベースの調査項目について、		

			<p>データの蓄積状況について調査を行い、データの整理・蓄積を促進するとともに、評価担当理事のもと、総務部企画課、学術・国際課、図書館情報部情報企画課の三者の連携により、事務局中心に入力作業を進め、大学情報データベースによるデータを活用して、部局と全学の効率的な評価作業を推進した。また、ホームカミングデーに来学した卒業（修了）生に教育に関するアンケート調査を引き続き実施し、結果を分析し、自己評価に活用した。</p>		
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【224】中期目標・中期計画の達成状況について種々の外部評価を活用するとともに、自己点検・評価結果や国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価結果のフィードバック体制を充実し、大学の教育研究活動の改善に反映させる。</p>	<p>【224】大学機関別認証評価受審、中期目標期間の暫定的な評価などに向けて自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき課題や改善点を整理し、対応に努める。</p>	IV	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 評価委員会、大学評価・学位授与機構の試行的評価「国際的な連携及び交流活動」について、改善方策を各部局等にフィードバックし、改善報告書を取りまとめた。 評価委員会の下に平成16年度から大学評価専門委員会（平成18年度から法人評価専門委員会と認証評価専門委員会に発展的に分離）を新設し、法人評価、認証評価に係るフィードバック体制を整備し、国立大学法人評価委員会の年度評価結果の「課題」や「今後の取組が期待される事項」については、法人評価専門委員会で関係部局に改善方策を指示し改善を図った。 ホームカミングデーを活用し、来学した卒業（修了）生に教育の成果に関するアンケートを実施し、意見聴取を行ったほか、18年度には就職先の関係者から卒業（修了）生についてアンケート調査による意見聴取を行い、結果分析し、認証評価受審に向けた自己点検・評価に活用した。</p>	<p>平成19年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果や、中期目標期間の評価などに向けて行った自己点検・評価の結果に基づき教育研究活動の改善方策を検討・実施する。 また、平成20年度に受審する法科大学院認証評価の結果を受けて法科大学院の教育研究活動の改善についても方策を検討・実施する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
			IV	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 各部局の自己点検・評価を踏まえ、法人評価専門委員会のもと中期目標期間中の評価及び年度評価に係る各種報告書の作成を進め、国立大学法人評価委員会から「期待される」と評価された事項については、評価委員会で取組の促進について喚起するとともに来年度の年度計画に反映させた。また、認証評価専門委員会のもと、自己評価書を取りまとめ、大学機関別認証評価を受審し、評価で指摘された事項等については、評価委員会などにおいて関係部局等に改善等を指示した。さらに、国際社会科学研究所法曹実務専攻では平成20年度法科大学院認証評価受審に向けた外部評価を実施し、さらなる自己評価・点検をしている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究、組織運営、財務など大学運営全般にわたって透明性を確保するため、各種の情報伝達媒体を利用して、運営の実態に関する情報を社会に対して積極的に公開するよう努める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>                      1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策                      【225】1. 大学の広報システムの見直しと抜本的強化に努め、各種媒体を通じた大学情報の公開に努める。</p>			IV	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>                      平成16年度には、大学ウェブサイトの全面リニューアルを行った。また、メディアヒアリングを行い、マスコミから見た本学の認知度・イメージを調査した。更には、英文リーフレットの全面改定を行い見やすくすると共に掲載内容についても一新した。                      17年度には、リニューアルしたウェブサイトを日々更新し、新鮮な情報を掲載することに努めた。また、学内の国際交流に係る情報収集を図るため、「国際交流状況報告書(訪問・受入・研究集会等)」の様式を作成し、これまで報告が少なかった外国人の受入情報把握には、来訪者に大学名入りの記念品等を用意することなどの方策により、報告を促し情報の収集に努めた。海外向けには、学内広報誌等に掲載された記事について、英訳を速やかに行い、英文ウェブサイトにも掲載するようになった。更に「英文概要」、「英文カタログ」をリニューアルし、内容について充実するとともに「英文カタログ」はCD化して、利便性向上を図り、データはウェブサイト上からも利用できるようにした。                      受験生に向けては、全国の高校から見学依頼の積極的な受入、教職員の高校への派遣、日本各地で開催される進学説明会への参加などにより情報の提供に努めた。                      卒業生や地域へ向けた情報発信にも努め、卒業生向け広報誌(国大ニュース)及び来学者向けキャンパスマップを作成した。また、卒業留学生に向けては、ホームカミングデーの開催や、現地での同窓会作りを力を入れ、情報発信や収集に努めた。更に、常盤台地区連合町内会と大学の協議会を発足させ、地域住民とのコミュニケーション強</p>	<p>マスメディアへの積極的な発信の他、大学ウェブサイト、紙メディアでの受け手の視点に沿った情報の充実を図る。また、OBを中心としたステークホルダー全般とのコミュニケーションを深める。</p> <p>引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>		

	<p>化を図った。 平成18年度には、本学の広報の在り方について、外部に調査を依頼し、その結果を受けて広報体制充実のために、広報・渉外室の設置や広報委員会の機能強化について検討し、次年度からの体制を強化することとした。 また、更なる卒業生との連携強化を目指し、メールマガジンの配信や卒業生向けニュースの発行（25,000部）を行うなど、大学情報の提供の拡大を図った。秋には、第1回ホームカミングデーを全学の同窓会との共催により開催し、約800名の参加を得た。</p>	
<p>【225】広報・渉外室の設置により、広報体制を強化し、広報の渉外関係の分野の充実を図り、バランスのとれた学内外向け広報活動を実現していく。広報誌などを広告媒体として活用し、地域の民間企業等の広告を掲載することで経費の節減を図るとともに、地域活動の活性化へ貢献していく。 ウェブサイト上で、ニーズのある行事等の動画を配信していき、充実度を高める。 ウェブサイトの情報内容を日々更新し、引き続き、新鮮度を高めていく。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 4月より、広報・渉外室を設置し、チーム制をとって広報体制の強化につとめた。また8月からは外部から公募による広報・渉外室長を採用し、民間における広報のノウハウを取り入れた。また、記者懇談会や、記者懇親会を開催する等、記者との関係を深めた。プレスリリースについても、大学として様式を統一し、一目で横浜国立大学からのリリースだとわかるように工夫するとともに、キャッチコピーや、リリースの内容にも工夫を凝らし、リリース記事の掲載率のアップを図った。なお、新聞等での掲載数は平成18年度301件に対して、平成19年度は357件に増加した。 本学の研究情報発信のために「最新研究成果情報提供シート」や「マスメディア出演情報シート」を作成し、情報収集に勤めることとした。 YNUニュース、国大ニュース、キャンパスニュースに有料の企業広告を掲載するほか、シンボルマークの有料使用を開始し、672,200円の収入となった。 学生広報サポーター制度を導入し、学生の視点からの広報にも力を入れている。19年度は5名のサポーターが活躍した。 ウェブサイトでは、日々の更新を着実にを行うと共に、広報・渉外室のウェブサイトを立ち上げ、構内の季節の写真や、行事写真を掲載することにより、本学をより身近に感じてもらうようにつとめている。また、広告掲載や、ロケ地として本学を利用する際の要項や申請書等をウェブサイトからダウンロードできるようにし、利用者の便宜を図っている。 「こちら国大卒業生」というサイトを立ち上げ、国内外で活躍する卒業生を紹介することで、本学のイメージを広くアピールする取組を始めた。また、受験生向けに作成された「横浜から世界を見つめて」のDVDはウェブサイトからも閲覧できるようにした。 7月に、大学のシンボルマークを新たに制定し</p>	

たことに伴い、若手職員を中心に、大学ブランド製品等開発プロジェクトを組織し、シンボルマーク等を利用したブランド製品を企画・開発することにより、本学をアピールし、イメージアップすることに努めた。その結果は、カップ麺のカラッチ〜〜ノを始め、キャベツワイン等が新聞紙上に大きく取り上げられ、好評を博した。また、これらの製品の19年度の売り上げは2,716,820円となり、大学への企画手数料194,084円となった。

シンボルマークを配したノボリや記者発表用の横断幕を作成し、横国大・シンボルマークのアピールに努めた。

平成18年度から始まった、同窓会との連携によって開催するホームカミングデーには、昨年を上回る950名以上が参加し、卒業生との連携を深めた。この取組についても、プレスリリースし、新聞紙上や、地元ケーブルテレビにも取り上げられた。

卒業生向けメールマガジンの登録者が4月以降300名増え、470名になった。

大学本部機能を持つ事務局1階（玄関）にインフォメーションルーム（情報公開室併用）を設置。受験生始めステークホルダーが本学の最新情報に触れることの出来る施設とした。

本学の呼称として「YNU」を商標登録し、今後定着するように努めることとした。

部局の主な取組みとしては、工学研究院で「横浜国立大学、工学部を知っていますか」の冊子を速やかに改訂できるようにウェブサイトを整備し、その冊子情報をウェブに掲載できるよう、ウェブサイトの改革作業を行っている。また、夜間に研究活動で居残っている教員・大学院生の数を正確に把握し、不測の事態に対応できるよう、居残り者登録をウェブサイト上でできるようにも作業を行っている。

機器分析評価センターではパンフレットを更新した。年報は年度末刊行。ウェブサイトは随時更新している。

入学者向け広報活動として以下の取組みを行った。

総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアーの実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなど新たな試みを取り入れ、オープンキャンパスを実施し、昨年度(9,169名)を上回る9,650名が参加した。

上記に加え、高等学校単位の本学見学受入や各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会開催など、入学者向け広報活動は、19年度は106件(18年度は67件)となった。

			<p>19年度から大学教育総合センター入学者選抜部の所掌事項に入学広報を明文化するとともに部会を設置し、入学者向け広報体制を強化した。</p> <p>受験生向けに「横浜から世界を見つめて」(DVD)を作成し、学内をはじめ県内高等学校、進学相談会等の場で広く配布するとともに、ウェブサイトからも閲覧できるようにした。</p> <p>これらの取組みの結果、多くの国立大学の志願者数が減少する中で、本学は若干増加して、20年度の志願者数では、9,341人で昨年度8,981人より360人の増加となった。</p>		
<p>【226】2. 大学全体の諸活動及び教員の教育研究活動に関する情報のデータベース化により、情報提供の充実を図る。</p>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>教育研究活動データベースについて、平成16年8月からその登録情報の一部を「研究者総覧」として大学ウェブサイト上に公開するほか、集計したデータを部局別研究業績一覧として公開し、未更新の教員については評価委員会において氏名等を明らかにするなどその有効性を維持させ、更新率は平成18年度には93%に達した。</p> <p>さらに、評価委員会において、毎年度データベース登録情報を集計し、教育成果、研究成果、社会貢献等の調査統計データについて検証を実施した。</p> <p>データベース改修を適宜行うとともに、安定的な運用のための保守契約を平成19年4月から行うことを評価委員会で決定し、より利用環境の向上を図った。</p> <p>産学連携・社会連携のための研究者紹介として、「YNU研究技術シーズデータ集(速報版)」を平成16年7月に発行したほか、「研究者総覧」を(独)科学技術振興機構の「e-seeds.jp(イーシーズ)」,財団法人横浜企業経営支援財団とのリンク開設など本学の研究情報提供を強化した。</p> <p>平成18年度に国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」との連携により「横浜国立大学学術情報リポジトリ」を構築し、平成19年3月に試行的な運用を開始した。</p>	<p>教員の教育研究活動に関する教育研究活動データベースについて、引き続き高い更新率の維持による情報鮮度の高い運営を図るとともに、その内容の一部を研究者総覧として大学ウェブサイトにて継続的に公開する。</p> <p>本学の学術情報の体系的収集と発信について引き続き検討し、教育研究活動データベースとの連携も維持しつつ、大学の事業として、学術情報リポジトリの構築を推進する。</p> <p>上記取組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【226】教員の教育研究活動に関する教育研究活動データベースの有効性を維持するため、入力に迷う事項や意見のあった事項について適宜修正を行うとともに、教員への周知を徹底し、プロフィールや研究内容等をホームページで公表する。</p> <p>「学術情報リポジトリ」など、他のデータベースとの連携について検討する。</p>	IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>教育研究活動データベースについては、その有効性を維持するため、未更新の教員の氏名を明示などにより、更新率は95%に達した。また、利用者環境を向上させるため、項目の整理によるデータベースの改修や保守契約を締結し、システムの安定性を向上させた。さらに、学術情報リポジトリと研究者総覧とのリンクを進め学術情報を体系的に収集発信する体制を整備するとともに、産学連携のための研究者紹介として神奈川県産業技術センターとの研究者総覧とリンクを開設し、本学</p>		

	の研究情報提供機能を強化した。		
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 自己点検・評価等に関する事項

- ①自己点検・評価の実施体制として、法人評価については評価委員会の下にある法人評価専門委員会において、認証評価にあつては認証評価専門委員会において、活動を検証し、現状の分析・認識と問題点の抽出・把握とともに、当該部局等への改善方法を指示するなど、役員の下、評価委員会を通じて、関係組織や委員会活動を通じて具体的な改善措置を実施した。
- ②各部局における年度計画の進捗状況について、中間評価を実施し、評価結果を次年度の年度計画に反映させた。
- ③外部者による検証として、工学部物質工学科、生産工学科における日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定や21世紀COEプログラムや大学教育の国際化推進プログラム等に採択された事業など独自の外部評価を実施し、その進捗状況について客観的評価と助言を得たほか、経営協議会において年度評価報告書や認証評価の自己評価書などを関係機関への提出前に審議を行った。

(2) 情報の提供に関する事項

- ①平成16年度に本学ウェブサイトをリニューアルし、訪問者別にわかりやすい大学基礎情報を提供し、本学の特色をアピールできるよう内容の刷新を図った。引き続き、17年度には、英文ウェブサイトをリニューアルし、学内広報誌等に掲載した情報を速やかに英訳してアップロードするなど、海外への情報発信に積極的に取り組んだ。
- ②平成17年度から卒業生向けに「国大ニュース」を発行し、平成18年度からホームカミングデーを全学同窓会との共催により開催しているほか、教育文化ホールに卒業生交流ルームを設置し、卒業生との連携強化を図った。
- ③大学と地域との連絡協議会を定期的に開催するとともに、市民ボランティア制度、本学を母体としたNPO法人YNUSによるスポーツ講座開講等、地域交流科目の外部モニター・外部協力委員制度、サイエンスカフェの実施、地域交流科目・地域課題プロジェクトの成果報告会の開催等による地域住民等との連携推進に努めた。

【平成19事業年度】

評価による大学の諸活動の改善を図るための取組を継続するとともに、大学の諸活動の公開に努めた。

(自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審)

- ①評価委員会の下に設置した「認証評価専門委員会」において自己点検・評価を実施し、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として大学機関別認証評価を受審した。②同評価結果に基づき、評価委員会で改善措置を検討し、同機構より指摘を受けた「教育学研究科生活システム系教育専攻技術教育分野」における「教科に係る専攻において必要とされる教員配置数不足」「大学院の一部の研究科・学府及び専攻科における入学定員と実入学者数との関係の不適正」については平成20年度に向け対応を措置し改善を図ることとした。③一方、中期計画(年度計画)については、平成18年度に引き続き、評価委員会において、中間評価を実施し、年度計画の進捗状況を把握するとともに、中期計画の進捗状況を把握するため16～19年度までの進捗状況について中間評価を実施し、中期計画達成に向けた、20～21年度の実施計画予定事項を確認した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ①「教育研究活動データベース」を作成し、一定期間内の更新の周知徹底により90%を超える更新率のもと、その登録情報の一部を研究者総覧としてウェブサイト上で公開し、「研究者総覧」を(独)科学技術振興機構の「e-seeds.jp」、(財)横浜企業経営支援財団とのリンクを開設し、情報提供を強化した。②入学広報についても、オープンキャンパスに加えて、高等学校単位の本学受入れや各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的な参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会など入学者向け広報活動を充実させた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 16～18年度の年度評価結果で「いずれも中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」とされていることを踏まえて、対応等が必要な事項が生じた場合は、教育研究評議会、経営協議会、役員会及び役員・部局長合同会議を通じて報告し、措置を講じるよう体制が整えられている。

【平成19事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 情報公開の促進が図られているか。

(1) 研究者情報の公開

- ①「教育研究活動データベース」の充実  
教員が自ら教育研究等活動を入力し、本学ウェブサイトから学内外に公開している本学独自の「教育研究活動データベース」について、ReaDへの対応及び口頭発表と基調・招待講演数の把握のため、「会議・学会等ゲストスピーカー」の項目名称を変更するなど、毎年度その充実を図り、95%の高い更新率のもと、高い情報鮮度を維持するとともに、保守契約を締結し安定的な運用を図っている。
- ②研究者総覧と学術情報リポジトリや他機関等とのデータベースの連携  
・企業等と大学等との技術連携を促進するため、企業情報及び大学研究情報を一箇所で検索するシステムを構築中である神奈川県産業技術センターと連携し、そのシステムに教育研究活動データベースの一部を公開しているウェブサイト上の「研究者総覧」の利用許可を行った。  
・学術情報リポジトリと研究者総覧のリンクを実現し、利便性を高め、利用促進を図った。
- ③競争的資金等情報提供の充実  
競争的資金等情報提供の充実のため、ワーキンググループを立ち上げ、ウェブサイトの該当頁の掲載箇所・掲載項目を整理して内容を向上させ、見やすくした。
- ④「平成18事業年度業務実績報告書」「平成18年度決算について」の公開  
「平成18年度に係る業務の実績に関する報告書」と「平成18年度決算について」は、さらに図、表、写真等を数多く使用し、外部によりわかりやすい内容となるよう充実して公開した。

(2) 広報体制の強化

- ①広報・渉外室を設置し、高度な専門的知識能力等を必要とする広報・渉外室長を公募により採用するなど広報体制を強化し、渉外関係の充実を図った。

- ②記者懇談会を開催し、記者との関係を深め、メディアへの積極的な働きかけを行った。
- ③学生広報サポーター制度（5名）を導入し、学生の視点からの広報に力を入れた。また、ファシリテーター制度（9名）を導入し、サイエンスカフェの実施に学生の力を生かした。
- ④キャッチコピーを盛り込むなどプレスリリース内容に工夫を凝らし、注目度を向上させ、リリース記事の掲載率の増加を図った。なお、新聞等での掲載数は平成18年度301件に対して、平成19年度は357件に増加。
- ⑤国内外で活躍する卒業生を紹介する「こちら国大卒業生」サイトの立ち上げや学内の季節の写真や行事写真を掲載するなど、本学をより身近に感じてもらえるよう本学ウェブサイトの充実を図った。
- ⑥18年度から始まった同窓会との連携によるホームカミングデーには、昨年度を上回る950名以上が出席し、その内容をプレスリリースし、新聞上や地元ケーブルテレビにも取り上げられた。
- ⑦企画・開発した大学ブランド商品をプレスリリースし、新聞に大きく取り上げられるとともに地元テレビでも取り上げられ、好評を博し、大学のイメージアップに貢献した。
- ⑧総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアーの実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなど新たな試みを取り入れ、オープンキャンパスを実施し、昨年度(9,169名)を上回る9,650名が参加した。
- ・上記に加え、高等学校単位の本学見学受入れや各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会の開催など、入学者向け広報活動は、19年度は106件（18年度は67件）となった。
  - ・19年度から大学教育総合センター入学者選抜部の所掌事項に入学広報を明文化するとともに部会を設置し、入学者向け広報体制を強化した。
  - ・受験生向けに作成された「横浜から世界を見つめて」(DVD)を作成し、学内をはじめ県内高等学校、進学相談会等の場で広く配布するとともに、ウェブサイトからも閲覧できるようにした。
  - ・これらの取組みの結果、多くの国立大学の志願者数が減少する中で、本学は若干増加して、平成20年度の志願者数では、9,341人で昨年度の8,981人から360人の増加となった。
- ⑨研究成果の情報発信強化に向け、「最新研究成果情報提供シート」と「マスメディア出演情報シート」といった情報提供のフォーマットを作成し、ウェブサイトからダウンロードできるようにして情報収集システムを構築した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

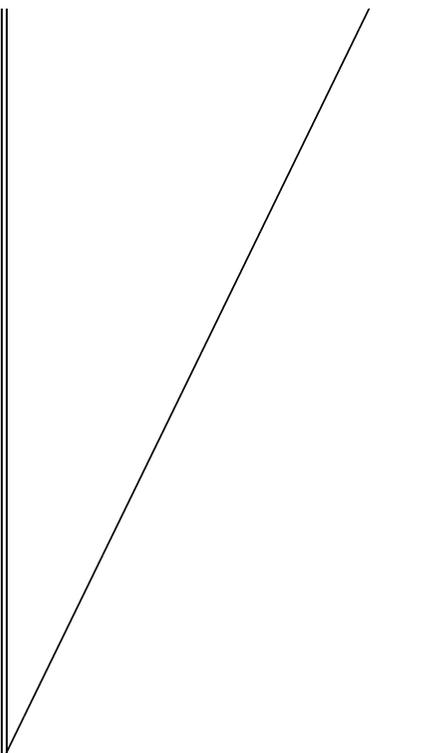
16～18年度の年度評価結果で「いずれも中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」とされていることを踏まえて、対応等が必要な事項が生じた場合は、教育研究評議会、経営協議会、役員会及び役員・部局長合同会議を通じて報告し、措置を講じるよう体制が整えられている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

**中期目標** 大学としての施設の整備に係る基本方針及び長期的な構想を明確化するとともに、教育研究スペースの有効利用を図りつつ、重点的かつ計画的な施設・設備の更新及び整備を実施し、教育研究環境の効果的かつ効率的な整備に努める。  
 1) 施設設備の整備・活用に関する基本方針  
 施設の点検・評価に基づき、その効果的・効率的利用を推進し、教育研究に係る将来構想に基づき、重点的かつ計画的な整備に努める。  
 2) 施設設備の機能保全・維持管理に関する基本方針  
 教育研究の確実な遂行及び施設の安全性・信頼性を確保し、所要の施設機能を長期間発揮するため、計画的な整備、維持・保全を行い、適切な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	中期	年度
<b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b> 1) 施設等の整備に関する具体的方策 【227】1. 全学的視野にたつて、教育研究計画に相応しい環境形成を行うため、国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、リニューアル計画、大学エコキャンパス指針及び計画などに基づく整備計画を策定する。	【227】横浜国立大学大規模施設整備基本計画及び第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画等に基づき策定された施設整備5ヶ年整備構想の見直しを図る。	IV		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 全学的視野にたつて、教育研究計画に相応しい環境形成を行うため、平成17年度に横浜国立大学大規模施設整備基本計画及び横浜国立大学施設修繕基本計画を策定した。 平成18年度に第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、横浜国立大学エコキャンパス構築指針・同行動計画及び横浜国立大学大規模施設整備基本計画に基づき、本学の施設整備5ヶ年整備構想を策定した。	引き続き、横浜国立大学大規模施設整備基本計画及び第二次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画等に基づき策定された横浜国立大学施設整備5ヶ年整備構想の見直しを図る。 また、キャンパス・マスタープランの見直しについて検討を行う。  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		
		IV		<b>(平成19年度の実施状況)</b> 横浜国立大学大規模施設整備基本計画、横浜国立大学施設修繕基本計画及び第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画等に基づき策定された本学の施設整備5ヶ年整備構想の見直しを行った。 全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)を算出し、施設の計画的修繕を行うための「施設修繕基盤経費」を創設し、全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画を策定した。 キャンパス委員会のもとキャンパスデザイン計画室を設置しキャンパス・マスタープランの見直しを検討することとした。			
【228】2. 重点的な教育研究を支援する施設整備、外国人研究者・留学生の受入を支援する施設整備、老朽施設の改善整備、学生支援・交流等のスペースの確保等、		IV		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 耐震性の劣る老朽建物3棟の改修(耐震補強)を実施し、安全性の確保を図った。 外国人研究者の受入を支援するため大岡国際交流会館の居室の増設(夫婦室1室、単身室3室)、	引き続き、老朽施設で耐震構造の劣る施設の改修を実施する。また、教育研究支援施設、外国人研究者・留学生の受入支援施設、学生支援・交流等のスペースの確保等、教育研		

教育研究と一体的な施設整備に努める。



【228】引き続き老朽施設で耐震構造の劣る施設の改修を実施する。また、教育研究支援施設、外国人研究者・留学生の受入支援施設、学生支援・交流等のスペースの確保等、教育研究と一体的な施設等について重点的な改修・改善整備に努める。また、新たな整備手法による整備の検討を進める。

防火設備の改善及びネットワーク環境整備を行った。

留学生の受入を支援するため留学生会館に受水槽、給水ポンプ等の更新、ネットワーク環境の整備を行った。

外国人研究者・留学生の受入を支援するために、新たな整備手法による宿舍の整備計画の検討を行った。

学生支援・交流等のスペース(第1,第2食堂,講義室33室,LS対応居室)の冷房化を行うとともに、講義室の照明器具の更新、講義棟等6棟22カ所の老朽化したトイレのリニューアルを実施し、学習環境の整備を行った。また、就職支援、OBとの交流連携を推進するために必要なスペース(キャリア・サポートルーム,交流ルーム)の整備を行った。

新たな整備手法を取り入れテニスコート,附属小中学校教室等の空調設備,屋外ベンチの整備などを寄附により行った。また,横浜市教育委員会から大型改修工事の移行スペースの無償借用,民間ビル(横浜ランドマークタワー,馬車道松島ビル)のスペースの有償借用(ビジネススクール,建築スタジオ教育に使用)などを行い教育研究等に必要な施設を確保した。

屋外における学生交流スペースとしてテーブルベンチの整備を行い屋外アメニティの改善を図った。

究と一体的な施設等について重点的な改修・改善整備に努めるとともに,新たな整備手法による整備の検討を進める。

上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。

IV

**(平成19年度の実施状況)**

老朽施設で耐震構造の劣る建物5棟の耐震改修を実施し,安全性の確保を図った。

教育研究施設の充実を図るため平成17年度剰余金を活用し,既存建物へ全学共通利用スペースの増築を行った。

国立大学として初の試みとなることから,新たな施設の整備手法として期待されている,大学の敷地の貸与により,民間事業者が食堂と物販等の複合施設整備を行う「食堂を中心とした福利厚生施設」の建設・運営に関する契約を民間事業者と締結し,自己負担の無い手法で教育研究支援,学生支援・交流等のスペースの整備を実施した。

外国人研究者・留学生の受入を支援するために,新たな整備手法による宿舍の整備計画の検討を行った。

新たな整備手法として寄附による運動施設の夜間照明設備の整備,大型改修工事の移行スペースとして横浜市教育委員会から無償でのスペースの借用,施設の外部貸し出し料金の見直しによる自己収入で運動施設の整備など教育研究等と一体となった整備を行った。

若手研究者(助教)を支援する学際プロジェクト

		<p>ト研究センターのスペースを確保するとともに必要な改修整備を行った。</p>		
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策  <b>【229】</b> 1. 施設利用効率を向上させるため、施設利用状況の点検・評価を実施し、多様な教育・研究ニーズに対応した施設の有効活用に努める。</p>	<p><b>【229】</b> 引き続き施設の利用状況について計画的に調査を行い、施設の有効活用に努める。</p>	<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  「教育研究施設の有効活用に関する規則」「全学共通利用スペースに関する規則」を法人化と同時に整備し、施設の実態の変化に応じ適宜改正を行い、施設の有効活用ができるようにしている。施設利用効率を向上させるため、施設利用状況の点検・評価を行い、院生室及びロースクール用スペース、就職支援、OBとの交流連携を推進するために必要なスペース(キャリア・サポートルーム、交流ルーム)を確保し、学内の多様な教育・研究ニーズに対応した施設の有効活用を図った。また、施設の改修計画上で利用状況の見直しを行い全学共通利用スペース(約1,000㎡)を確保し、施設の有効活用を図った。</p> <p>IV</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  施設の改修計画上で利用状況の見直しを行い全学共通利用スペース(約2,300㎡)を確保し、施設の有効活用を図った。  全学施設の利用状況調査を行い、改修工事に伴う移行スペースを確保し、施設の有効活用を図った。  全学共通利用スペース運用規則に基づき使用が3年を超えたスペースの利用状況調査を行い施設の有効活用に関する調査を行った。</p>	<p>引き続き、施設の利用状況について計画的に調査を行い、施設の有効活用に努める。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p><b>【230】</b> 2. 新築・増築及び大型改修により校舎等の整備を行う場合は、当該整備面積の20%を全学共通利用スペースとして確保する。また、全学共通利用スペースは、利用形態に応じた経費の負担を実施する。</p>	<p><b>【230】</b> 大型改修により校舎等の整備を行う場合は、当該整備面積の20%を全学共通利用スペースとして確保する。また、全学共通利用スペースは、利用形態に応じ、使用者の経費負担を実施する。</p>	<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  「教育研究施設の有効活用に関する規則」「全学共通利用スペースに関する規則」を法人化と同時に整備し、施設の実態の変化に応じ適宜改正を行い、全学共通利用スペースの確保を促進している。社会科学系、自然科学系総合研究棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%(約1,000㎡)を全学共通利用スペースとして確保した。  全学共通利用スペースの利用形態(建物内装の経年に基づき 8,000円/㎡・年、4,000円/㎡・年)に応じた経費の負担を実施した。この経費(12,181千円)を学長裁量経費とし、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。</p> <p>IV</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  教育人間科学部校舎3棟、経営学部校舎1棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%(約2,300㎡)を全学共通利用スペースとして確保した。  すでに供用を開始している全学共通利用スペースについては、利用形態(建物内装の経年に基づ</p>	<p>引き続き、大型改修により校舎等の整備を行い、当該整備面積の20%を全学共通利用スペースとして確保する。  また、全学共通利用スペースは、利用形態に応じ、使用者の経費負担を実施する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

			<p>き 8,000円/㎡・年, 4,000円/㎡・年) に応じた経費の負担を実施し, この経費 (19,384千円) を学長裁量経費として, 教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。</p>		
<p>【231】3. 施設設備の機能保全・維持管理のため, 耐震性能の低い建物の安全確保, 老朽等による機能低下に伴う改善整備, リニューアル計画に基づく施設の機能保全の推進, インフラ整備の機能確保のために適切な更新・改修に努める。</p>	<p>【231】施設のリニューアル計画の見直しにより計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設し, 全学的な施設の機能保全の推進とインフラ整備により, 良好な教育研究環境の確保に努める。</p>	IV	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>                  耐震性の劣る老朽建物3棟の大型改修(耐震補強を含む)を実施し安全性の確保を図った。                  リニューアル計画に基づき第1, 第2食堂, 講義室33室, ロースクール対応居室の冷房化, 講義室の照明器具の更新, 講義棟等6棟22カ所の老朽化したトイレの改善整備等を実施し老朽等による機能低下の改善を行った。また, 大学会館の出入り口を自動ドアへ改修しバリアフリー対策を行った。                  サブ電気室変圧器の耐震対策, 屋外土中に埋設されている都市ガス管の更新, 共同溝内の換気ファン等の老朽設備の整備を行い, 機能低下している大船植木職員宿舎の浄化槽を廃止し, 公共下水道への切替を行うなどインフラ設備の機能・安全性の確保を図った。                  施設のアスベスト使用実態調査に基づき, 露出しているものについては, すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。</p>	<p>耐震性能の低い建物の安全確保を図る。また, 施設のリニューアル計画の見直しにより, 新たに創設した施設修繕基盤経費を活用し, 全学的な視点に基づいた計画的修繕を行い, 施設の機能保全の推進とインフラ整備により, 良好な教育研究環境の確保に努める。</p> <p>引き続き, 上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
			IV	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>                  全学的な視点から学内全建物, インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)を算出し, 施設の計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設するとともに, 全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画を策定し, 屋上の防水改修, トイレ改修, エレベーターの更新等リニューアルにより良好な教育研究環境を確保した。(トイレの改修実績 10棟 42箇所)                  耐震性の劣る老朽建物5棟の大型改修(耐震補強を含む)を実施し安全性の確保を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 全学的な安全管理体制を構築し、学生・教職員の安全教育対策を始め、盗難や事故防止等のセキュリティ対策、情報セキュリティ対策など、教育研究環境の安全・衛生の確保に努める。 2) 新たな教育研究環境を創造するため、環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設設備の整備及び環境に配慮した管理・運営に取り組み、広く社会及び地域環境と調和のとれたキャンパスの構築を推進する。 3) 学校保健法及び労働安全衛生法に則り、全学的な安全衛生管理体制を構築し、学生・教職員の健康管理を充実させる。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエ卜	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	中期	年度
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b> 【232】1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1. 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえて、教職員・学生・児童・生徒の安全を確保するため、安全衛生委員会を設置するなど、安全管理体制の整備を推進する。		III		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 平成16年4月に全学及び各部局に安全衛生委員会を設置し、教職員・学生・児童・生徒の安全確保のための方策として、衛生管理者による巡回に加えて、各部局安全衛生委員会による安全衛生パトロールを定期的に行い、毎月、結果を安全衛生委員会に報告し、対応策の検討等を行っている。また、突発的な事故や救急車を要請した場合には、直ちに事故報告書(急病者発生報告書)を提出させ、全学安全衛生委員会に対策などを検討・審議し、迅速な再発防止の策定を行い、ホームページ上に事故状況を掲載、再発防止に向けた啓蒙活動を行った。	引き続き、全学の安全衛生委員会及び部局の安全衛生委員会が協力し、教職員の安全管理体制の円滑な運用を図る。 各種リスクへの対応について、指揮系統の仕組みを一層整備するため総合的なリスクマネジメント体制の見直しを検討する。		
				<b>(平成19年度の実施状況)</b> 安全衛生対策確立のため部局実施事項、全学実施事項について安全衛生委員会で審議・検討・確定し、迅速な対応を図った。 感染症、集団食中毒の発生した場合に対応するため「感染症等の予防体制(マニュアル)」を作成した。 危険性・有害性等の調査を行うため安全衛生委員会の基に「検討小委員会」を設け、調査・検討を行った。 本学(附属学校を除く)における主なリスクのとりまとめ部課について、検討を行い、20年4月以降速やかに各種リスクへの対応について、指揮系統の仕組みを一層整備するための総合的なリスクマネジメント体制の見直しを検討することとした。 部局における主な取り組みとしては、教育人間科学部では巡回を充分に行い、研究棟、講義棟の	上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。		

		<p>耐震補強工事中の安全確認を徹底した。また次年度に改訂される“安全の手引き”の編集方針を検討し、発行した。研究室におけるヒヤリ・ハット事故の対策を進め、本年は無事故だった。</p> <p>工学研究院では安全衛生委員会における安全衛生管理体制の整備と安全点検の実施を推進した。</p> <p>機器分析評価センターでは、毎月1度の安全点検を実施した。地震時に人的・物的災害になると思われる箇所を改善した。</p> <p>安心・安全の科学研究教育センターでは、センター専任の技術専門職員を全学の安全衛生委員会に委員として派遣し、全学の教職員や学生らの安全意識の向上に係る実務を行った。</p>		
<p>【233】2. 放射線等の利用者の安全確保のため、施設の整備、管理の充実に努めるとともに、毒劇物等の危害防止、盗難防止、保管・設備点検等管理の徹底に努める。</p>	<p>【233】放射線関連施設の管理体制及び利用者の安全管理体制を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>毒劇物取扱規則、放射線取扱規則に基づいた、各種記録簿の作成を義務づけし、毎年、確認等を行った。また、毎年、立入調査をし、適性に管理されているか点検を行った。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>管理区域の測定結果の記録、従事者教育等の記録等を定期的に検査し、実地監査を実施した。</p> <p>放射線障害の防止のための排風設備について、昨年度は改修工事を行ったが、それに伴い、操作方法がより簡単になったため、新しい操作方法に対応した分かりやすいマニュアルを作成した。また、例年通り放射線取扱従事者への教育訓練を実施し(57名受講)、利用者の継続的な安全確保を図った。</p> <p>放射線関連施設としては、壁等の塗装のはがれ等に対する対応を行い、今後は、施設内の整理、美化等に努め、整備、管理のしやすい環境づくりを目指すものとする。</p>	<p>毎月、学内の放射性物質の管理調査をし、また年度毎に学内の放射性物質の利用報告を集める。</p> <p>化学薬品(毒劇物含む)の適正な保管・管理の徹底、管理体制の点検・強化を図り、点検内容を精査し、改善策を講じる。</p> <p>引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>【234】3. 構内のセキュリティ対策について、点検調査を行い、必要な設備等の整備を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>外部委託を行っている警備業務について内容の見直しを行い、夜間については4名から6名に、休日等の昼間は2名から3名に増員し構内巡回回数を増し、日祭日・年末年始の門の警備時間を4時間長くすることにより警備(セキュリティ)の強化を図った。</p> <p>また、警備員による建物施設点検調査を行い、キャンパス委員会を通じて利用者へ注意喚起を行った。</p> <p>建物、キャンパス敷地境界、夜間の点検調査を行い、建物の利用形態に合わせ2棟2箇所の非常口をオートロック式へ取替、敷地外周ネットフェンスの補修、入構門の門扉鍵をホテル錠に変更、外灯3灯の増設、危険箇所のカーブミラーの設置</p>	<p>引き続き、構内のセキュリティ対策について点検調査を行い、必要な設備等の整備を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

	<p>【234】引き続き構内のセキュリティ対策について点検調査を行い、必要な設備等の整備を図る。</p>	<p>などを行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 構内外灯の点検調査を実施し、転倒の恐れのある外灯1灯の更新整備を行いセキュリティの向上を図った。 キャンパス敷地境界の危険箇所カーブミラーの設置を行った。</p>	
<p>【235】4. 大学エコキャンパス建築指針及び同行動計画を推進し、環境保全への取り組みを目指すとともに、PRTR（環境汚染物質排出移動登録）等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築を検討し、廃棄物の適切な処理とリサイクルの推進、省エネ・省コスト対策を行う。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画を推進するために、キャンパス委員会において地球温暖化防止計画を策定した。またエコキャンパス白書（環境報告書）を毎年度発行し自己点検を行うなど、環境保全への取り組みを行っている。 PRTR（環境汚染物質排出移動登録）等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築のために、薬品管理システムを整備した。 排水浄化センターにおいて実験廃棄物（実験廃液）の取り扱いに関する「濃厚廃液取り扱いの手引き」を配布し、分類の方法、処理のフロー、搬入手続き等について説明を行い、適切な処理を推進した。 学内の廃棄物の分別収集方法の見直しを行い、新たにプラスチック類もリサイクル品として追加し、廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進を図り環境保全に努めた。 全学的な省エネルギーを図るために、省エネルギー推進に関する規則を制定し、同規則に基づきエネルギー管理標準を定め、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動（省エネルギーポスターの作成、シーズン前のエアコンのフィルター清掃、節電依頼、クールビズでの執務など）を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し省エネ・省コストに努めた。 平成18年度にあつては、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーにつながった。 キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、省エネ・省コストに努めた。</p>	<p>大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、環境保全に努める。また、廃棄物のリサイクルの推進、エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策を図る。 また、PRTR法指定物質等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築のために整備した薬品管理システムを引き続き活用する。</p> <p>引き続き、上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
	<p>【235】引き続き大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、環境保全に努める。また、廃棄物のリサイクルの推進、エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策を図る。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2007（環境報告書）を作成、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。また、大学の環境保全に関する取り組みが評価され、横浜市よ</p>	

	<p>全学的に整備した薬品管理システムを運用し、PRTR法指定物質等実験廃棄物の適切な処理に努める。</p>		<p>り「第15回横浜環境活動賞」が授与された。          年2回の全学一斉清掃の実施、苗木の寄付受け入れによる植樹、地域住民ボランティアによる花壇の整備などキャンパス環境の整備を行った。          廃棄物の分別収集、リサイクル推進のため、プラスチック類の分別の徹底が図られるよう啓蒙を行った。          エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。          実験排水を中水化し、トイレの洗浄水に使用するなど水のリサイクルに取り組み省エネ・省コストに努めた。          PRTR（環境汚染物質排出移動登録）等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築のために、全学的に整備した薬品管理システムを活用した。          排水浄化センターにおいて実験廃棄物（実験廃液）の取り扱いに関する「濃厚廃液取り扱いの手引き」を配布し、分類の方法、処理のフロー、搬入手続き等について説明を行い、適切な処理を推進した。</p>		
<p>2) 学生・教職員の安全確保等に関する具体的方策  <b>【236】</b> 1. 安全衛生委員会や安全管理教育の実施機関を設置するなど安全管理体制の整備を推進し、教育研究における安全確保のために安全教育を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          平成18年度には、災害時を含めて速やかな対応ができるよう、既存の防災体制及び防火体制を一本化して、防災・防火規則を制定し、全学的・総合的な取組が行えるように、防災・防火活動の全般を総括する学長のもと、理事、事務局長、部局長からなる総括機関を置くとともに、近隣住民の安全確保などを図るための避難住民への協力、災害を想定した役割分担の明記、勤務時間外における災害発生時の措置等防災・防火体制の強化と内容の充実を図った。          なお、平成17年度からは、キャンパス周辺の住民も参加して、合同で防災・防火訓練を実施している。          安全衛生パトロール、衛生管理者巡回等時に、安全確保等に対する注意等を行った。          毎年、新生生に対し、入学手続き類とともに「学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険」への加入申込書を送付し、加入奨励を行い、各学部・研究科・学府で行われている新生生オリエンテーションにおいても「学生便覧」及び「安全の手引き」により、保険加入奨励を行った。また、「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入していない学生について、本学生協同組合の「学生総合共済」の加入の有無を調査し、学生の保険加入率の</p>	<p>教職員、学生に対して、「安全の手引き」の配付等の徹底などにより、引き続き安全衛生の意識向上を図るとともに、安全管理体制の充実を図る。          上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

	<p>【236】教職員、学生に対して、「安全の手引き」の配付等の徹底などにより、引き続き安全衛生の意識向上を図る。 昨年度一本化し、体制の強化充実を図った全学的な防災・防火体制の充実に努める。</p>		<p>向上に努めた。</p> <p>IV  <b>（平成19年度の実施状況）</b>                  実験・実習等を履修する学生、関係教職員に「安全の手引き」を配布し、オリエンテーション、年度の実験開始初日に安全教育を実施している。また、安全衛生委員会の検討内容、発生事故及びそれに対する再発防止策や「安全の手引き」をウェブサイトからも閲覧可能とした。                  衛生管理者養成研修を実施し（22名受講）資格取得者の養成を行った。                  安心・安全の科学研究教育センター専任の技術専門職員が全学の安全衛生委員会の委員として、全学の教職員や学生らの安全意識の向上に係る実務を行った。</p>		
<p>3) 学生・教職員の安全衛生管理に関する具体的方策  <b>【237】</b> 1. 健康診断内容の充実及び健康診断の効率化並びに疫学・統計処理のための新たな健康診断システムを構築する。</p>	<p>【237】健康診断の受診率を維持するとともに、蓄積した診断結果を活用して教職員の健康管理を支援する新たな方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                  平成16年度より、コンピュータを用いた新健康診断システムを導入し、学生・教職員一般健康診断、運動部健康診断、雇用時健康診断、および特殊健康診断において、結果の経年記録、結果通知、精密検査・治療の介入、保健指導、結果の集計・解析等の一括管理が可能となった。                  毎年、同システムを改良するとともに、受診率向上のために種々の工夫を行い、教職員一般健康診断受診率は約10%増、特殊健康診断受診数は10人以上増加した。                  健康診断結果の解析より、教職員、学生とも肥満者の増加が明らかとなり、平成18年度より、健診項目に腹囲測定を加え、内臓肥満、メタボリック症候群対象者に対して、管理栄養士による食事指導、および健康スポーツ医による運動指導を行った。</p> <p>IV  <b>（平成19年度の実施状況）</b>                  定期健康診断事後措置の一環として、前年度に引き続き、平成19年7月と平成20年2月に、学生・教職員の内臓肥満・メタボリック症候群対象者に対し、延べ9日間の管理栄養士による食事指導および健康スポーツ医による運動指導を実施した。                  本年度安全衛生委員会において、学内の分煙・禁煙対策を協議し、既に実施段階に入っている。                  定期健康診断の実施および人間ドック受診期間の延長により受診率の維持を図るとともに、職員の健康管理を支援する新しい方策として、特定健康診断制度の検討を行った。</p>	<p>平成16年度より導入した新健康診断システムはほぼ軌道に乗り、各種健康診断受診率も増加した。今後は、結果の集計・解析により判明した2つの問題点に関し、引き続きあるいは新たな方策を実施する。                  増加中の内臓肥満・メタボリック症候群対象者を結果より抽出し、管理栄養士による食事指導、および健康スポーツ医による運動指導を行う。                  本学の喫煙率は平均13%である。                  平成19年度に、学内における分煙の徹底（建物内禁煙、屋外喫煙場所の設置）という、本学の喫煙に対する姿勢が決定された。                  今後は、引き続き、屋外喫煙場所の増設を行い、歩行喫煙防止の啓蒙に努めるとともに、保健管理センター内に禁煙サポート外来を立ち上げる。                  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p><b>【238】</b> 2. 労働安全衛生法に則り、教職員のメンタルヘルス・ケアの充実を図る。</p>		<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                  教職員のメンタルヘルスケアの充実を図るため、下記の対策を実施した。</p>	<p>労働安全衛生法に則り、精神疾患により休・退職した人、および長時間勤務者の面接指導を行うとともに</p>	

			<p>健康診断問診票にメンタルヘルス関連項目を入れ、各個人のストレス度を算出し、結果の個人通知により、個人の「気づき」を図った。          保健管理センター内に専用の精神神経科診察室を増設するとともに、同科外来日を、隔週1回から毎週1回に増やした。さらに、保健管理センター内の心の相談窓口（カウンセリング、精神神経科外来）の学内周知を徹底するとともに、外部医療機関との連携を強化した。結果、受診数が倍増した。          心の問題により休職した教職員の職場復帰支援プログラムを作成・運用した。          安全衛生委員会の下に精神健康増進部会を設置し、対策等の検討を行った。</p>	<p>に、勤務時間の適正化を働きかける。          引き続き、メンタルヘルス等に関する管理監督者教育を企画・実施する。          上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【238】改正労働安全衛生法(18.4)に対応した必要な措置を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)          平成19年7月、埼玉保健推進センター所長を講師に招き、管理監督者を対象とした講習会「過重労働による健康障害－教職員の勤務時間管理－」を行った。          学内学生カウンセリング件数および担当者数調査の結果、件数に比べ有資格カウンセラー人数の不足が判明し、その増員を働きかけ、平成20年度より、部分的増員が決定した。          過重労働防止のため一定時間を超えた教職員は産業医を受診しなければならない基準を設けた。          学内でカウンセリングを担当している一般教員に「カウンセリング・マニュアル」を配布した。</p>		
<p>【239】3. 学内における心肺蘇生法の普及に努め、救急救命対策を充実させる。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度、保健管理センター内にAED1台設置をするるとともに、医療従事者は、次のような心肺蘇生法講習会を受講した：看護師；学外から講師を招いて、センター内で3時間の講習。医師；日本循環器学会主催ACLS講習会（1日）受講。          平成17年度より、安全衛生委員会と共催で、1年に2回、保土ヶ谷区消防署隊員を講師に招いて心肺蘇生法講習会（1回の受講者約30人）を開催するとともに、守衛所をはじめ学内の数箇所にAEDを設置した。</p>	<p>1年に2回、学内でAEDの使い方を含めた心肺蘇生法講習会を開催し、約200人の教職員・学生が技術を習得した。今後も引き続き、AEDの増設を働きかけるとともに、講習会を実施し心肺蘇生法のさらなる普及に努める。          上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【239】半自動除細動器の増設に努め、同機器の操作について、定期的に年2回の講習会を実施する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)          平成17年度から開始した「心肺蘇生法講習会」を本年度も2回開催し、附属学校で独自に開催したものも含めると、本年度は約100人が受講し、技能を修得した。          AEDの学内複数台設置を働きかけ、本年度は体育館、運動場管理棟、環境情報研究院（2ヶ所）および附属学校の合計5台の設置が実現し、全学では19年度末時点で12台設置された。</p>		

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(4) その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等
-------------------------------

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 全学的視野にたつて、教育研究計画に相応しい環境形成を行うため、平成17年度に横浜国立大学大規模施設整備基本計画及び横浜国立大学施設修繕基本計画を策定した。
- (2) 平成18年度に第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、横浜国立大学エコキャンパス構築指針・同行動計画及び横浜国立大学大規模施設整備基本計画に基づき、本学の施設整備5ヶ年整備構想を策定した。
- (3) 新たな整備手法を取り入れ平成17年度後半より民間資金導入による大岡団地再開発計画、17年度より福利厚生施設の建設計画の検討を開始すると共に、テニスコート、附属小中学校教室等の空調設備、屋外ベンチの整備などを寄付により整備を行った。また、横浜市教育委員会から大型改修工事の移行スペースの無償借用、民間ビル（横浜ランドマークタワー、馬車道松島ビル）のスペースの有償借用（ビジネススクール、建築スタジオ教育に使用）などを行い教育研究等に必要な施設を確保した。さらに、屋外における学生交流スペースとしてテーブルベンチの整備を行い屋外アメニティの改善を図った。
- (4) 安心・安全の科学研究教育センターが設置され、安全の研究の推進と全学生向けの授業が実施された。また、安全衛生関係資格取得所得者の計画的養成を行った。

## 【平成19事業年度】

- (1) 敷地貸与型複合サービス施設を新設  
新たな整備手法により「食堂を中心とした福利厚生施設」の建設・運営に関する契約を民間事業者と締結し、自己負担の無い手法で食堂の混雑緩和と学生等の快適な環境の創出を図った。
- (2) 施設修繕基盤経費の創設・活用  
全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト（LCC）を算出し、施設の計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設するとともに、全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、屋上の防水改修、トイレ改修、エレベーターの更新等をリニューアルにより良好な教育研究環境の確保に努めた。
- (3) 教育研究施設の充実を図るため、平成17年度剰余金を活用し既存建物への全学共通利用スペースを増築した。また、大型改修工事に伴い当該設備面積の20%（2,317㎡）を共用スペースとして確保した。
- (4) 本学における環境の保全・再生・創造への積極的な取り組みにより横浜市「第15回横浜環境活動賞」を2部門で受賞した。
- (5) 環境に関する附属学校での取り組み、大学の環境に関連して実践している事項及び具体的な成果を組み入れた「エコキャンパス白書（環境報告書）2007」を発行した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【平成16～18事業年度】

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- (1) キャンパス委員会において大規模施設整備基本計画、施設修繕基本計画及び施設整備5ヶ年整備構想を策定した。また、環境保全を目指し、地球温暖化防止計画を策定した。

- (2) 全学共通利用スペースの利用形態に応じたスペースチャージ（建物内装の経年に基づき8,000円/㎡・年、4,000円/㎡・年）を実施し、これにより得た経費を学長裁量経費とし、教育研究の環境整備、施設の維持保全、改修整備の実施に充てた。
- (3) 建物、設備等の日常的な保守管理体制の構築のための「施設等の日常点検維持管理マニュアル」を定め施設、整備等の日常点検を実施した。
- (4) 照明器具を省エネルギー機器へ更新することにより電気使用量の削減を図るとともに、キャンパス委員会において、全学教職員・学生に省エネルギーに関する啓蒙を行い、四半期ごとにエネルギー使用量の点検評価を実施し、平成18年度にあっては、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーにつながった。
- (5) 施設のアスベスト使用実態調査に基づき、露出しているものについては、すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。

## ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- (1) 学内の化学物質の流れを一元管理するため、薬品管理システムを導入しているほか、「安全の手引き」を作成し、実験・実習に携わる教職員・学生全員に配付して安全教育を実施した。
- (2) 災害時を含めて速やかな対応ができるよう、防災・防火規則を制定し、災害を想定した役割分担の明記、勤務時間外における災害発生時の措置等、防災・防火体制の強化と内容の充実を図った。
- (3) 防災・防火訓練において平成17年度から常盤台キャンパス周辺の住民も参加し、合同訓練を行った。また、本学災害対策マニュアルを踏まえて、勤務時間外に震度6以上の地震が発生した場合を想定して、緊急連絡網による伝達訓練を行った。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 16年度の評価結果「施設の有効活用への取組は今後の課題である。」を踏まえて、①施設利用効率を向上させるため、全学共通利用スペースの利用状況に関する報告を義務づけた。また、施設の点検調査を行い、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。②また、施設利用状況の点検・評価を行い、院生室及びロースクール用スペース、就職支援、OBとの交流連携を推進するために必要なスペース（キャリア・サポートルーム、交流ルーム）を確保し、学内の多様な教育・研究ニーズに対応した施設の有効活用を図った。③さらに、施設の改修計画上で利用状況の見直しを行い全学共通利用スペース（約3,300㎡）を確保するなど施設の有効活用を図る取組を推進した。
- (2) 16年度の評価結果「今後とも、附属学校との連携を更に充実させ、附属学校について、大学、学部と一体になった取組を一層推進することが求められる。」を踏まえて、①学部と附属学校との連携を一層強化して附属学校の重要な課題が円滑に解決できるよう、戦略企画室で検討し、附属学校運営委員会及び附属学校部委員会の任務、構成員等を改めるとともに、校長選考規則を改正して教授会の責任で校長を選考することを明確にした。②さらに、必要に応じて学部長、各附属学校長及び附属学校部長が協議できる校長会議を設け、附属学校の運営強化を図った。③また、神奈川県教育委員会の「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」にかかる基本構想による連携型中高一貫教育の取組として、平成16年度から本学・神奈川県教育委員会中高連絡協議会で検討が重ねられ、平成21年度から附属横浜中学校と神奈川県立光陵高校との中高連携導入に結実させた。

## 【平成19事業年度】

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## (1) 施設マネジメントの推進

(a) 環境配慮促進法に基づいたエコキャンパス白書(平成13年度から毎年発行)に附属学校での取り組み、大学の環境に関連して実践している事項及び具体的な成果を組み入れた。

(b) 横浜市「第15回横浜環境活動賞」を2部門で受賞

(c) 施設修繕基盤経費に基づく修繕計画の策定・実施

・平成18年度末に創設され、19年度から予算配分された「施設修繕基盤経費」の修繕内容について、施設マネジメントアドバイザー制度を活用しながら全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)の試算及び全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、屋上の防水改修、トイレ改修、エレベーターの更新等を行った。

・外国人研究者・留学生の受入れを支援するために、新たな整備手法による宿舎の整備計画の検討を行った。

(d) スペースマネジメントの実施

・教育研究施設の充実を図るため、平成17年度剰余金を活用し既存建物への全学共通利用スペースを増築した。また、大型改修工事に伴い当該整備面積の20%を共用スペースとして確保した。共用を開始している全学共通スペースについては、利用形態(建物内装の経年に基づき、8,000円/m<sup>2</sup>・年、4,000円/m<sup>2</sup>・年)に応じた経費の負担を実施し、この経費を学長裁量経費として、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。

(e) 学内廃棄物処理分別の徹底を図った。

(f) 施設整備

・耐震性能が低い経営学部1棟、教育人間科学部3棟及び附属横浜小学校体育館の改修(耐震補強)を実施し、安全性の確保を図った。

・新たな整備手法として民間事業者による福利厚生施設の建設契約や大岡団地再開発計画の進展、或いは寄附による運動施設の夜間照明設備の整備、大型改修工事の移行スペースとして横浜市教育委員会から無償でのスペースの借用、施設の外部貸し出し料金の見直しによる自己収入で運動施設の整備など教育研究と一体となった整備を行った。

・耐震2次診断を推進した。

(g) 大規模施設整備基本計画及び第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画等に基づき策定された本学の施設整備5ヶ年整備構想の見直しを図った。

(h) キャンパス委員会のもとキャンパスデザイン計画室を設置し、キャンパス・マスタープランの見直しを図ることとした。

(i) エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。

(j) 国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に20年2月に登録参加し、更なる省エネルギー化の推進を図った。

## ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 個別リスク対応として、新しい「防災・防火規則」に対応した災害対策マニュアルの整備とともに各種リスクへの対応を考慮した規程・マニュアルの整備を検討した。

(2) 研究活動における不正行為の防止及び対処

公正な研究活動の確保に係る教育・啓発活動実施のため公正研究倫理委員会を開催した。

(3) ヒトを対象とする研究及び動物実験の実施に際し、適正な実施に資するために、「国立大学法人横浜国立大学におけるライフサイエンス研究等の実施に関する規則」を定めた。また、これに基づきライフサイエンス研究等倫理委員会を設け研究の適正な実施を推進する体制を整えた。

(4) 感染症、集団食中毒の発生した場合に対応するため、「感染症等の予防体制」を作成した。

(5) 危険性・有害性等の調査を行うために、安全衛生委員会の下に「検討小委員会」を設け、調査・検討に着手した。

(6) 放射線関連施設の各種記録簿を定期的に検査し、内部監査を実施している。

(7) 構内セキュリティについて点検調査を行い、必要な更新整備を行うとともに、夜間建物の施錠状況をキャンパス委員会で報告し、利用者への注意喚起を行った。

(8) PRTR(環境汚染物質排出移動登録)等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築のために、全学的に整備した薬品管理システムを活用した。

(9) 廃水浄化センターにおいて実験廃棄物(実験廃液)の取り扱いに関する「濃厚廃液取り扱いの手引き」を配布し、分類の方法、処理のフロー、搬入手続き等について説明を行い、適切な処理を推進した。

(10) 全学的総合的な危機管理体制の整備に向けて、危機事象に対する学内状況を再確認し、課題等の検討を進めた。

(11) 教職員のメンタルヘルス、過重労働防止対策を構築するため「精神的健康保持増進対策部会」を設置・検討し、学内カウンセリング体制の充実、過重労働者の産業医受診の義務付け等を図った。

(12) 気象庁の緊急地震速報を受信し、大地震発生時に教職員及び学生等に大地震の発生をいち早く通報し、地震に備えた行動を取らせるために、緊急地震速報システムを常盤台キャンパスを始め各附属学校に導入した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

年度評価結果は、教育研究評議会、経営協議会、役員会及び役員・部局長合同会議を通じて報告し、対応等必要な事項については、措置を講じている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>横浜国立大学は、教育を通して、実践性・先進性・開放性・国際性の理念を実現する。諸科学に関する豊かな知的資産を伝え、知と技を創造する方法を体得させて、学問の基礎を教授し、高い実践的能力を備えた人材を世に送り出す。教職員は学生に魅力ある教育を提供するために、学生と共に横浜国立大学独自の先進的な教育文化を育て上げる。</p> <p>1) 学士課程における教育の成果に関する目標</p> <p>① 教養教育の成果に関する目標</p> <p>教養教育の理念と目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>さまざまな学問を主体的に学び、幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を育む。</li> <li>現代社会の提起する諸問題を多角的・総合的に解決する能力を養う。</li> <li>自らの専門分野に対する関心を高め、専門教育に必要な基礎学力を修得させる。</li> <li>国際感覚を養い、異文化への理解を深め、十分なコミュニケーション能力を培う。</li> </ol> <p>② 専門教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>現代社会の抱える重要な問題を的確に分析しながら、問題解決の方向を探究する力を育成する。</li> <li>多様化する社会のニーズに柔軟かつ自律的に対応できる深い素養及び豊かな感性と広い知識を身に付ける。</li> <li>異文化を理解し、コミュニケーション能力を身に付け、世界に貢献しうる素養と行動力を有する国際的人材を育成する。</li> <li>複合大学としての特性を活用した教養教育の基礎の上に、専門を中心とした広い分野への展開を可能とする基盤教育を行う。</li> </ol> <p>また、大学院進学後における高度専門的知識のスムーズな修得に繋がる教育の高度化を行う。</p> <p>2) 大学院課程における教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自ら課題を探究し、未知の問題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできるフロンティア精神に富んだ実務者・技術者を育成する。</li> <li>創造的かつ持続的に発展する社会に対応し、人類が克服すべき課題を多面的にとらえ、その解決に要する高度専門的知識を修得した人材を育てる。</li> <li>国際性、学際性、情報処理能力等を鍛え、高度な専門的・実践的問題解決能力を有する人材を育てる。</li> </ol>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】教養教育の理念と目標の実現のため、大学教育総合センターを中心に、教養教育を全学的視点から継続的に検討し、目標に則した学生を育てる教育を実施する。</p>	<p>【1】平成19年度から大学教育総合センターの新体制を中心に、各学部との連携を一層強化しつつ、カリキュラムの改革・評価・改善サイクルの検討・実施・整備を継続する。さらにキャリア教育の新しいあり方について検討していく。</p>	<p>中期計画にある第三次教養教育カリキュラム改革2年目にあたる本年度は、学生の履修状況を考慮した開講コマ数の手直しや、旧カリキュラム学生が卒業に支障のないように外国語科目開講コマ数の調整を行うなど、改革推進のための方策を実施した。大学教育総合センターに、キャリア教育検討、運営のための組織としてキャリア教育推進部が設置され、この部門所属の特任教員を採用し、キャリア相談週間が実施された。</p>
<p>【2】1. 社会の多様化に対応し得る基礎学力、幅広い視点からの柔軟かつ総合的な判断力及び課題探究能力を育成するため、教養教育科目を全学共通科目として充実する。</p>	<p>【2】平成18年度から改善された教養教育基礎科目、現代科目の区分に合わせて、科目を再編・実施するとともに、平成17年度以前の入学者に対して必要な教養教育授業科目を配慮していく。</p>	<p>本年度教養教育科目は、平成18年度から始まった教養教育改革に基づいて、一部開講科目の手直しのうえ計画どおり実施されている。外国語科目については旧カリキュラム学生の卒業必要単位に影響が出ないよう開講科目の調整を行った。このことから、中期計画に掲げる教養教育科目の充実について計画どおり進捗している。</p>

<p>【3】2. 専門分野への関心を高め、専門教育への円滑な橋渡しとなるような科目を充実する。</p>	<p>【3】専門教育への導入・橋渡しとなる授業科目の一層の充実を図る。</p>	<p>学部ごとに、それぞれの学科・課程の専門基礎として基礎演習科目を開講し、また、専門教育の要求に合致した情報リテラシー科目を提供している。外国語については、学生の習熟度に対応した演習を開講している。2年次用の英語演習は各学部合計35クラスを新たに開講し、授業は順調に進行している。来年度の英語演習の開講数や授業内容について検討した。</p>
<p>【4】3. 国際化に対応して語学教育を充実するため、学習到達度の客観的指標として、学内英語統一テスト等全学的基準の設定・活用を図り、英語をはじめとする外国語の授業科目の編成と授業方法を検討する。</p>	<p>【4】「英語実習2」を新たに開講するなど、平成18年度から実施された新たな英語授業の一層の充実を図るとともに、留学生に対する新たな授業や広報活動等の評価を行う。</p>	<p>英語統一テストは1月末に支障なく実施された。習熟度別クラス編成については、前期・後期ともに英語実習1は大学入試センター試験の得点を基準に、英語実習2は学内英語統一テストの得点を基準に実施した。英語実習1のテキストの標準化と開発については、前期・後期ともに推奨テキストを選定するとともに、今年度新たに英語実習1LR（リスニング・リーディング）用のテキストを開発し、後期の授業から使用を開始した。留学生に対しては、日本語で学ぶプログラム（JOY-J）については、適宜モニタリングを行っている。</p>
<p>【5】4. 国際理解教育を整備・充実させる。</p>	<p>【5、141】国際理解教育を充実させるため、学外の機関、学校との連携を強化し、本学留学生の活用・参加を促進する。国際交流科目の卒業単位としての認定の働きかけや、留学生の新生の日本語力に応じた日本語教育の提供などを行う。</p>	<p>4月に留学生向けの日本語プレイズメントテストを実施した。これに基づいた日本語教育を実施している。上記テストの実施により、留学生への日本語教育の充実が図られている。県内小中学生との交流に関心を持つ留学生を教育委員会等からの依頼に応じて派遣する体制を継続して整備した。経済学部では、11月にピサ大学・カーディフ大学に学生を派遣し、現地で英語討論会を行った。国際交流科目の卒業単位としての認定については、短期留学専門委員会で働きかけ、来年度から教育人間科学部の学校教育課程以外の3課程で、他学部開講科目10単位のうちを含めて卒業単位認定されることになった。また、経済学部でも、現在、検討中である。</p>
<p>【6】5. 教養教育の効果の評価及び指導のため、GPA制度を利用するとともに、教養教育の目的・目標の実現のため、絶えず教育効果測定法の改善を図る。</p>	<p>【6】GPAと授業評価の解析及びVFDの推進により、授業改革案を検討する。</p>	<p>昨年度実施したGPAと授業評価アンケートの関連の調査結果を解析し、その結果をもとに授業改善の方策を引き続き検討した。</p>
<p>【7】6. 教養教育科目の履修方法と内容、授業形態、授業環境等を点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>【7、37、68】語学の授業等の現状分析を行い、その改善を図るなど、教養教育の一層の改善を検討する。</p>	<p>平成18年度から実施した教養教育の改革に伴い、平成19年度からは語学実習のほかに語学演習を開始して、語学教育の複線化を実現した。また、大学教育総合センター全学教育部会を中心に教養教育の一層の改善のための検討を継続している。</p>
<p>【8】7. 教養教育科目の編成及び教養教育の長期的に安定した運営実施体制を検討する。</p>	<p>【8】時限で設置した大学教育総合センターの存続を決定し、教養教育の実施体制を強化する。</p>	<p>全学教育部会の定期開催や「英語」の実施体制の整備・強化など、大学教育総合センターを通じて教養教育の実施体制を強化した。また、大学教育総合センターにキャリア教育推進部を設置し、特任教員を採用し、キャリア教育科目を開講した。さらに、19年度から開始した追試験制度の教養教育科目についての対応策を定めた。</p>
<p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】体系的に講義・演習・実験等を配置するカリキュラムを提供し、学生に自分の専門分野を中心として他分野でも発展可能な基盤的教育を行い、卒業後、あるいは大学院進学後に必要とされる知識・技能・分析能力・企画能力・発表能力・職業倫理を身に付けさせる。</p>	<p>【9】各学部等の教育目的に照らして、より効果的な内容のカリキュラム・授業等の検討を行い、順次実施する。</p>	<p>今年度作成した学問分野別の推奨履修プログラムを周知徹底したり、高等学校教諭「理科」「数学」「情報」のI種免許および専修免許授与の資格を得るための申請に向けて、学部教務委員会のメンバーを中心に、各学科から計10名の委員で構成するWGを設置するなど、より効果的な内容のカリキュラム・授業等の検討を行い、順次実施している。</p>
<p>【10】1. 多様な授業形態を取り入れ、専門教育における問題解決能力を育成す</p>	<p>【10】実践的な問題解決能力を向上させるため、学生参加型授業、地域連携による学習</p>	<p>4月に新設された地域実践教育研究センターを主たる組織として、「地域交流科目」を積極的に推進した。「地域交流・コア科目-地域連携と都市再生A、B」では、毎回自治</p>

<p>る。</p>	<p>活動の活性化及び連携を深める。</p>	<p>体や専門家のゲストスピーカーを招き、前期約180名、後期350名の履修生を迎えている。授業の進め方等の意見や評価も得るため外部評価モニタを外部から4名迎え、「地域交流科目・地域課題プロジェクト」は、学生公募の3プロジェクトを含めた全13プロジェクトが始動し、延約100名が参画・活動を展開した。成果報告会には一般住民も含めて約200名の参加があった。</p>
<p>【1 1】2. 履修単位の上限設定を有効に活用して、単位制度の実質化を目指す。</p>	<p>【1 1】教室外での予習復習を充実するなどして、履修単位の上限設定を実質化する。</p>	<p>単位の実質化の取り組みとして、オフィスアワーのシラバスへの記載、TAの配置、演習・自習室の設置、レポート等の課題設定などにより、学生が予習・復習等を実施しやすい体制を整備した。</p>
<p>【1 2】3. GPA制度を用い総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。</p>	<p>【1 2】GPA制度を用いて成績評価の客観化を図り、学生自身が成績を自己評価できるようにして、教育指導に有効活用する。</p>	<p>GPAを卒業論文作成資格要件の基準にしたり、2.0未満の学生には学習指導や面接を行うなど、GPAによって学生自身が成績を自己評価できるようにして、教育指導に有効活用している。</p>
<p>【1 3】4. 学生による授業評価を実施し、専門教育科目の教育方法と教育内容の検証を行う。</p>	<p>【1 3】授業評価とGPAとの関連の解析に基づき、授業改善策を提示する。特に「授業改善計画書」の有効性等について検討する。</p>	<p>これまでの「授業改善計画書」に代えて後期の「学生による授業評価アンケート」の集計結果を配布する際に「授業評価に基づく自己点検票」の提出を求め、アンケート結果が有効に活用されているかどうかを調査した。上記の結果を踏まえ授業評価アンケートに基づいた改善案について検討した。</p>
<p>【1 4】5. 多様化する教育形態、学習世代の拡大、IT技術の普及等に対応する高等教育機関として変革すべき方向を検討する。</p>	<p>【1 4】多様化する教育形態、学習世代の拡大、IT技術の普及等に関して本学の現状と社会の動向を把握し、さらなる変革の方向性を検討する。</p>	<p>経営学eラーニング、ビジネスゲーム、会計CAI、英語等の分野における情報教育実習室、PC教室、実験室の活用、eラーニングシステム構築などを通じて、授業形態の変革を図った。 学生の多様なニーズに対応するとともに学生の勉学意欲を喚起し、特定の課題・分野の学修成果を認証する制度として「副専攻制度」を6プログラム(学部・大学院)設け、平成20年4月から学生募集した。</p>
<p>【1 5】6. 一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラムの設定及び学部横断型教育コースの設定を検討する。</p>	<p>【1 5-1】一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラムを検討する。</p> <p>【1 5-2】学部横断型の教育コース(地域交流科目)を充実するため、地域実践教育研究センターを設置する。</p>	<p>一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラムを検討した。 所属学部学科の学位とは別に、特定の課題・分野の学修成果を認証する「体系的な学習プログラム」である「副専攻プログラム」について、コア科目の設定などプログラム履修基準(履修者の条件を含む)を明確に示したものに対して、教育研究評議会で審議し、役員会が認定し、履修基準を満たした者には、認定証(修了証)を発行するとともに、成績証明書にも記入することとした。</p> <p>学部横断型の教育コース(地域交流科目)を充実するため、「地域実践教育研究センター」を設置した。</p>
<p>2) 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置 【1 6】博士課程前期(修士課程)においては、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を備えた研究者・実務家の育成、後期課程(博士課程)においては、専門的かつ独創的な研究能力を備えた創造性豊かな研究者・実務家の育成、専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を備えた高度専門職業人の育成を図る。</p>	<p>【1 6】博士課程(前期)、博士課程(後期)、専門職学位課程の各課程において、教育の改善に向けた具体的方策を検討し、実施する。</p>	<p>大学院教育改革支援プログラム、専門職大学院等教育推進プログラムに取り組むほか、平成19年度には国際社会科学研究所を中心として企業成長戦略研究センターを設置し、7プロジェクトに大学院生を参加させることによりプロジェクトベースでの教育研究を実施、工学府では、平成19年度から新たに実務家養成を目指すPEDプログラムを開設するなど、各研究科・学府において教育の改善に向けた具体策を積極的に実施している。 平成19年度新たに採択された教育プログラムは次のとおり 「経済・工学連携による金融プログラム(国際社会科学研究所)」、「貿易と開発に関わる専門人材育成プログラム(国際社会科学研究所)」、「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成(環境情報学府)」、「展開・先端科目を中心とした教材開発—地域弁護士会と連携して—(国際社会科学研究所法曹実務専攻)」</p>

<p>【17】1. 教育の質を向上させるため、単位制度の実質化、GPA制度の導入による成績評価の客観化を検討する。</p>	<p>【17】すでにGPAを導入した課程等はその一層の充実を図るとともに、まだ導入していない課程等においても導入に向けた具体的な作業等を行う。</p>	<p>全学教務委員会において、平成20年度からのGPA試行的導入および21年度からの実施について検討を行い、全学的合意に至った。</p>
<p>【18】2. 単位互換制度を活用し、教育内容の相互理解と協力連携の実をあげる。</p>	<p>【18】単位互換制度の拡大と充実を図る。</p>	<p>横浜市大医学部及び情報セキュリティ大学院との間で単位互換制度を確立し、東京都内大学も加入する神奈川県内コンソーシアムへの参加を検討した。</p>
<p>【19】3. 高度専門職業人の養成のために実践的な教育を行う大学院組織の充実・発展とともに、新たな専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。同時に、大学院の教育研究成果を社会に還元するため、社会人教育と生涯学習支援を行う。</p>	<p>【19】「再チャレンジ支援プログラム」を積極的に導入し、社会人教育等、生涯学習支援を推進・充実させる。</p>	<p>平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」が認められ、社会人学生への授業料減免による経済的支援を実施した。</p>
<p>【20】4. 現代社会の多様な課題に応える人材を育成するために、研究組織・教育組織全体の不断の見直しと、研究部門、教育専攻・コース等の適切な改編を行う。</p>	<p>【20-1】教職大学院の設置に関する検討を行うとともに、工学府に実務家養成のためのPEDコース及び建築家養成のための建築都市スクールを設置する。</p> <p>【20-2】高度リスクマネジメント技術者育成ユニットに加え、設置予定の統合的海洋教育・研究センターによる統合的海洋管理学を全学横断型の大学院教育コースとして設置する。</p>	<p>教育学研究科では、専門職大学院を見送ったが、教育・研究組織の改善に向けて新研究科案の検討を継続した。</p> <p>工学府では、従来のTEDプログラムに加え、実務家教育を主眼とするPEDプログラムを19年度開設し、博士前期課程の入学定員を増加させ、前期後期課程の定員を見直し、PED関連として、19年度特別教育研究経費「イノベーションを担う課題解決型スタジオ（工房）教育」が認められた。また、国際的に通用する建築家を養成する「建築都市スクール」を開設し、20年度の特別要因政策課題対応経費要求「国際通用性ある実務型技術者・研究者養成教育プログラムの開発—欧米型ビジネスに裏付けされた基盤教育と課題解決型スタジオ（工房）教育—」が認められている。</p> <p>安心・安全の科学研究教育センターに各部局からの8名の併任教員を置き、安心・安全の科学研究教育センターの一層の強化を図った。文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の実施により、リスクマネジメントに関わる高度の専門性を有する人材育成方法の検討を実施している。平成19年度に「統合的海洋教育・研究センター」を設置し、全学横断型の「海洋の統合的管理能力」の修得を目的とした修士課程学生の約20名の教育を実施した。</p>
<p>3) 学士課程及び大学院課程における卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【21】1. 卒業後の進路状況を全学的に把握する組織を充実し、進路状況を把握して進路指導に役立てる。</p>	<p>【21】厚生委員会、また教育人間科学部においては就職支援委員会などを中心に、進路希望及び進路状況等を把握し、進路指導、就職支援態勢の一層の充実を図る。</p>	<p>教育人間科学部では就職支援委員会により、川崎市、東京都の各教育委員会からの推薦依頼に対して敏速に推薦作業を行った。また、多くの課程では、就職相談員を配置し、就職セミナーなどを活用しつつ学生の要望に応えた。</p> <p>経済学部では、平成19年度学長裁量経費によりキャリア教育eラーニングシステムを平成20年3月に導入した。</p> <p>また、多くの学部・学府では、就職など卒業後の進路状況のアンケート調査を実施し、データベース化を行っている。</p>
<p>【22】2. 専攻、学科等の教育目標すなわち人材像を具体的に設定し、そのための教育プログラムを不断に検討する。</p>	<p>【22】工学府PEDのスタジオ教育など、専攻、学科、課程等の教育目標、育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを構築する。</p>	<p>工学部では、著しい技術革新を遂げている分野の教育研究に積極的に対応し、先端的な科学技術開発を担う人材育成のため、物質工学科と電子情報工学科にコース制を導入した。</p> <p>工学府の専攻、学科、課程等の教育目標、育成人材像を、PEDのモジュール教育などを行うことによって、さらに明確化し、実務者養成に特化した教育プログラムを各専攻で構築し、実施した。</p> <p>大学院設置基準の改正に伴い、大学院学則において、各研究科・学府の人材の育成に</p>

<p>【23】3. 各学部・大学院において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導を行い、教員養成課程にあっては、大学院進学者を除いた教員・教育関連職への就職率を60%程度に向上させ、法科大学院にあっては、司法試験合格者を70%程度にすることを目標にするなど、分野の特性に応じた各種の資格取得や国家試験への受験を奨励する。</p>	<p>【23】各種の資格試験や国家試験の合格率あるいは合格者数の推移を調査し、合格率あるいは合格者数の増加に向けた対策を講ずるとともに、その不断の見直しを行う。</p>	<p>関する目的を定め、ウェブサイトにより公開している。また、大学設置基準の改正に伴い、各学部、学科、課程も同様にウェブサイトにて公開している。</p> <p>主な取組みとしては、教育人間科学部では、就職対策委員会と連携し、教員採用率の向上に努めた。</p> <p>工学部では、高等学校教諭「理科」「数学」「情報」のI種免許および専修免許授与の資格を得るための申請に向けて、学部教務委員会のメンバーを中心に、各学科から計10名の委員で構成するWGを設置した。WGでは、各学科がどの科目の免許を取得するのかについての検討および申請に必要な専門・教職科目の選定等を進めた。</p> <p>経営学部では、資格取得希望者向けの情報提供として、日本公認会計士協会による公認会計士制度説明会を、毎年春に行っている。</p>
<p><b>4) 学士課程及び大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b></p> <p>【24】1. 企業、自治体等に対して卒業生に関する諸調査等を行うとともに、学部卒業生・大学院修了者に対しても諸調査等を行い、教育の成果・問題点を明らかにする。</p>	<p>【24】企業・自治体等及び学部卒業生・大学院修了者に対する諸調査を実施する。</p>	<p>主な取組みとしては、工学部・工学府・工学研究院組織改編検討委員会により、昨年度進めた社会的要請を把握するための企業アンケート調査および卒業生への工学部および大学院における教育研究に対する調査をもとに調査結果を検討し、組織改編案作成のための資料とした。さらに、外部の企業委員が評価する諮問委員会であるIndustrial Advisory Board (IAB) を組織し、継続的に卒業生の質を諮問し、カリキュラム・教育プログラム等の改善に役立てている。</p> <p>環境情報学府では、修了生へのアンケートの調査項目を一部変更し、より効果的な改善方法が得られるよう工夫した。今後、学府修了後5年及び10年を経過した修了者に学府在籍中の研究・教育活動の再評価に関するアンケート調査を実施し、専攻の目的及び方法について改善に努めている。</p>
<p>【25】2. 各部局で外部評価、自己評価を実施する。</p>	<p>【25】引き続き自己点検評価・外部評価を実施するとともに、改善方策を検討する。また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の受審及び法科大学院認証評価書の作成に向けた準備を行う。</p>	<p>平成19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。また、平成20年に受審予定の法科大学院認証評価に向けて自己評価書の作成を行った。</p> <p>各部局においても、第三者評価を行い、工学部では、JABEEの継続審査及び新規審査を受審した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>① 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各学科・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜を工夫し、改善を図る。</li> <li>高等学校での多様な履修履歴等に対応した入学者選抜方法の改善を検討する。</li> <li>学部の特性と社会的要請を考慮し、社会人、留学生等に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。</li> </ol> <p>② 大学院課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専攻・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜方法を工夫し、改善を図る。</li> <li>研究科・学府の特性と社会的要請を考慮し、社会人や留学生、帰国学生に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。</li> </ol> <p>2) 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針</p> <p>① 学士課程</p> <p>(i) 教育課程に関する基本的方策 教育理念、教育目標、育成人材像を具体的に実現するため、教育課程自体及びそのカリキュラムを定期的に再検討する。また、基礎学力と問題解決能力の育成、国際社会での活動能力の育成、高い倫理性と責任感の涵養を実現する教育プログラムを開発する。</p> <p>(ii) 教育方法に関する基本的方策 学生に勉学に対する刺激を与え、実力が養われる授業形態と学習指導法を確立するため、大学全体として、あるいは各学部において授業評価及びFD活動を行う。単位制度の実質化を進めるため、教育内容と方法を不断に改良するための活動を行う。</p> <p>(iii) 成績評価に関する基本的方策 それぞれの講義、演習、実験などに到達目標と成績評価基準を定め、目標を達成した学生のみに単位を与える単位制度の実質化により、適正な評価を実施する。</p> <p>② 大学院課程</p> <p>(i) 教育課程に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教育目的・目標に則してカリキュラムを編成し、適切かつ体系的な授業内容を構築する。</li> <li>高度専門教育の実現による問題解決能力と創造性を涵養する。</li> </ol> <p>(ii) 教育方法に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>創造的開発を行うための強固な基礎力を修得させることを目的に、適切な授業形式の実施により、原理・原則の深い理解を図る。</li> <li>基礎知識の修得のための講義科目と実践的な問題解決能力を磨く演習等を組み合わせて、高度専門職業人教育などに積極的に活用する。</li> </ol> <p>(iii) 成績評価に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>授業形態の特性に応じた成績評価基準を適切に定める。</li> <li>複数教員による多面的・総合的な評価及びGPA制度の導入を検討する。</li> <li>学位授与基準の明確化を図る。</li> <li>成績評価が学生の学習・研究改善に役立つような制度を検討する。</li> </ol>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 学士課程</p> <p>【26】1. 大学教育総合センター等において、入学者選抜方法改善のための方策の検討を行い、アドミッション・ポリシーを適宜見直すとともに、その周知・徹底を行うため、入学者選抜要項に明記し、ホームページで公開する。</p>	<p>【26】入試説明会、オープンキャンパス、ホームページ等各種広報活動においてアドミッション・ポリシーの周知を強化する。またA0入試など各種選抜方法の見直しを図る。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを大学ウェブサイト、入学者選抜要項、キャリアデザインファイルなどを通じて公開・周知を図っている。大学教育総合センター内に入学者選抜部会を設置し、入学者選抜方法の改善や、新たなA0入試の導入について討論会を開始した。</p> <p>総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアーの実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなど新たな試みを取り入れ、オープンキャン</p>

		<p>パスを実施し、昨年度(9,169名)を上回る9,650名が参加した。          上記に加え、高等学校単位の本学見学受入れや各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会の開催など、入学者向け広報活動は、19年度は106件(18年度は67件)となった。          19年度から大学教育総合センター入学者選抜部の所掌事項に入学広報を明文化するとともに部会を設置し、入学者向け広報体制を強化した。          受験生向けに「横浜から世界を見つめて」(DVD)を作成し、学内をはじめ県内高等学校、進学相談会等の場で広く配布するとともに、ウェブサイトからも閲覧できるようにした。          これらの取組みの結果、多くの国立大学の志願者数が減少する中で、本学は若干増加して、平成20年度の志願者数では、9,341人で昨年度の8,981人から360人の増加となった。</p>
<p>【27】2.平成18年度から、大学入試センター試験の英語のリスニングテストを全学部で実施するとともに、前期日程、後期日程、推薦入試、A0入試の役割の見直しを通じて、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【27】前期日程、後期日程、推薦入試、A0入試等の役割を検証し、引き続き入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>大学教育総合センターでは、大学の理念の「国際性」「開放性」のキーワードに合致する、外国学校出身者を対象にした学部秋期入学A0入試の導入につき平成20年度から実施の方向で検討を開始した。教育人間科学部では、推薦入試について学校教育課程の中の各分野の調整を図るため、新たに学校教育課程推薦入試実施委員会を立ち上げた。</p>
<p>【28】3.各学部の教育目的及び目標について、明確に周知する。</p>	<p>【28】入試説明会、オープンキャンパス、ホームページの他、各種パンフレットや入試広報DVD等を活用して、アドミッション・ポリシー等を周知していく。</p>	<p>アドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイトや入試説明会、オープンキャンパスなどを通じて公開・周知している。昨年度作製の大学広報DVD「横浜から世界を見つめて」を用いて、あらゆる機会を通じ、各学部の教育目的及び目標について周知・広報に努めた。本DVDの内容を大学ウェブサイトに掲出することで、その周知徹底を図った。学長裁量経費を得て、「受験生への情報サイト」横国フロンティアの改修を行った。リクルート「進学ネット」を通じて、「登録の受験生にメールマガジン”学校ニュース”」の配信を始めた。</p>
<p>【29】4.高大連携連絡協議会を通して、高校サイドとの十分な意思疎通を図る。</p>	<p>【29】高校訪問、大学見学会、オープンキャンパス等を利用したり、本学学生及び本学教員の出身校との連携を深めたりして、高校サイドとの意思疎通を深める。</p>	<p>高大連携連絡協議会については、平成19年度に第9回を数え、意思の疎通に大いに貢献した。高大連携の担い手として、本学の在學生に参画してもらうことを、入学者選抜部の専任教員が担当する授業やオープンキャンパス等のイベントを通じて開始した。</p>
<p>【30】5.大学間学術交流協定等に基づいた質の高い留学生の受入れを推進する。</p>	<p>【30】新たな交流先大学と協定を結び、受け入れと派遣のバランスを取るよう配慮する。</p>	<p>中国、韓国の大学を中心に教員および学生レベルの交流を行っている。さらに、アジアに加えて、欧米などの大学との交流協定の締結に向けた検討を積極的に進めている。</p>
<p>【31】6.極めて優秀な学生には早期卒業あるいは飛び級制度を活用して、大学院に進学できる制度をさらに推進する。</p>	<p>【31】学部・大学院一貫教育の検討を行うとともに、既に設けている早期卒業・飛び級による大学院進学制度を継続する。</p>	<p>学部一修士一貫教育として学部学生の博士課程前期講義の受講並びに取得単位の修士進学後の単位化や、極めて優秀な学生の飛び級制度と早期卒業制度による大学院進学制度を継続している。学部一修士一貫教育のプログラムについては各部局でカリキュラムや選抜方法などの具体的なあり方について検討を行った。</p>
<p>② 大学院課程          【32】1.専攻及び前期・後期課程ごとにアドミッション・ポリシーを明確化し、かつ適宜見直し、入学試験方法とともにホームページで公開し、周知を図る。</p>	<p>【32】アドミッション・ポリシーの改善、入試改革等を行い、新たなコースやプログラムを設置するなどし、ホームページ掲載などでそれらの周知に努める。</p>	<p>各学府・研究科のアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイトや広報パンフレット、入試案内などを介して公開・周知している。国際社会科学研究科では、各専攻のアドミッション・ポリシーを大学院学則との整合性の観点から見直しを行った。環境情報学府では、「専攻の目的」に合致した各専攻のアドミッション・ポリシーの見直しを行いウェブサイトにて公開した。</p>
<p>【33】2.留学生、社会人及び外国で修士課程を終えた日本人を対象に、入学資格及び入学試験の時期と選抜方法の弾力</p>	<p>【33】留学生、社会人及び外国で課程を終えた日本人を対象にした入学資格及び入学試験の時期と選抜方法について実態調査結果が</p>	<p>各研究科・学府で留学生や社会人を対象とした特別選抜等を実施している。工学府及び環境情報学府では、留学生、社会人および日本人を対象に10月入学を可能にしている。</p>

<p>化の推進を検討する。</p>	<p>ら、入学選抜システムの一層の弾力化を進める。</p>	
<p>【34】3. 社会人入学者の授業単位取得方法の柔軟化を検討する。</p>	<p>【34】社会人入学者の履修基準・単位取得については、一層の柔軟化を進める。</p>	<p>各研究科・学府で夜間開講科目の設定や集中講義の実施などにより、社会人学生のニーズに対応した単位取得方法を採用している。</p>
<p>【35】4. 後期課程（博士課程）にあつては、高度の研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るため、多様な選抜及び入学資格の弾力化を推進する。</p>	<p>【35】博士課程（後期）における多様な選抜方法と入学資格の弾力化を、具体的に推進する。</p>	<p>多様な選抜方法の実施により博士課程（後期）に積極的に社会人や留学生を受け入れているが、国際社会科学研究科では、コンプリヘンシブイグザムなど、選抜方法の多様化を推進している。</p>
<p>【36】5. 勤労学生や社会人のために、リフレッシュコース、長期履修学生制度等の検討を行い、生涯教育及び高度職業人のニーズに適合した適正な教育の実施を推進する。</p>	<p>【36】勤労学生や社会人のためのリフレッシュコース、長期履修学生制度、再チャレンジ支援等を継続的に実施する。</p>	<p>各研究科・学府で長期履修学生制度を導入しているが、主な取組みとしては、工学府でPEDプログラムを開設して19名の社会人学生を受け入れた。また、環境情報学府では、再チャレンジ支援プログラムにおいて、高度職業人に対するニーズに対応できる人材の育成に努めた。</p>
<p>2) 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程 (i) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【教養教育についての具体的方策】 【37】これからの社会に対応するとともに本学の教育理念に沿った新しい教養教育の在り方を大学教育総合センターを中心に検討して、教養教育の内容と方法について改善を行う。</p> <p>【38】1. 社会の変化に対応し、時代の要請に応じた多様な科目を提供する。</p> <p>【39】2. 教養教育科目を1年次から4年次まで配置した、4年一貫教育のいわゆる「くさび型履修」の編成を充実する。</p> <p>【40】3. 外国語教育重視の方針を継続し、学生の能力に応じた受講方法を検討・実施する。</p> <p>【41】4. 専門教育や社会生活にスムーズに移行できる日本語能力及び文化知識を有する留学生を育成する。</p> <p>【42】5. 日本語能力が不十分な留学生</p>	<p>【7, 37, 68】語学の授業等の現状分析を行い、その改善を図るなど、教養教育の一層の改善を検討する。</p> <p>【38】インターンシップを中心にキャリア教育の充実を図り、併せて新しい科目の充実、さらには学生参加型、双方向的授業方法の充実などを通して、教養教育全体の充実を進めていく。</p> <p>【39】くさび形履修形態の維持及び推進に努める。</p> <p>【40】大学教育総合センターを中心に、初習外国語の複線化の検討や、ネイティブスピーカーの活用、CALL及びJENZABARR等のシステムの有効活用を通して、外国語教育の充実を図る。</p> <p>【41】アカデミックジャパニーズに関する共同研究の成果を日本語教育カリキュラムに反映させる。</p> <p>【42】留学生対象の「日本語 I 中級A～F」</p>	<p>年度計画【7】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>インターンシップ前提科目「経営者から学ぶリーダーシップと経営理論」、「ベンチャーから学ぶマネジメント」において、創業経営者、地域経営者と学生の討論をより充実させ、学生の発信する力の養成を図っている。また、大学教育総合センターにキャリア教育推進部が設置され、平成20年度から「自己啓発論」、「リーダーシップ論」など特任教員による授業を開講することとした。</p> <p>教養教育科目の履修が1年次に集中しないように、各学部でくさび形履修のための履修プログラムの作成と履修指導を継続している。</p> <p>英語および初習外国語とともに平成18年度からの教養教育の改革に伴い、平成19年度は実習科目とともに演習科目が開講され、外国語科目の複線化を実現した。英語教育においては、SおよびSWの授業においてネイティブスピーカーを中心とする少人数教育を実施するとともに、学生の習熟度に応じたプログラムを組んでいる。CALLおよびJENZABARに関しては、コンピュータを利用した英語教育の専門家を教授として採用し、新たな指導法の開発や有効利用の検討を行った。</p> <p>アカデミック・ジャパニーズに関する共同研究の成果（アカデミック・ジャパニーズに関する調査研究論文）を留学生センター論集に掲載し、またプレイメントテストの改訂を常勤および非常勤講師の協働によって行った。</p> <p>「日本語中級」クラス受講生の日本語力に関する調査研究論文を留学生センター論集</p>

<p>向けに、より基本的な日本語能力を養成する教養教育科目を新設する。</p>	<p>の受講生のレベル・授業内容・科目数等の妥当性について現状分析し、必要があれば改善する。</p>	<p>に掲載し、またプレイスメントテストの改訂を常勤および非常勤講師の協働によって行った。</p>
<p><b>【専門教育についての具体的方策】</b>  <b>【43】</b> 1. 各学部は、学部内の学科、課程で開講するすべての授業科目について教育内容と到達目標、成績判定基準を記載した「教育計画」を作成し、カリキュラムの体系性、学生に付与すべき学力、育成人材像を明確に示す。</p> <p><b>【44】</b> 2. 「全学教員枠」(仮称)を用い、その時々必要とされる教育分野に教員を配置し、カリキュラムの充実を図る。</p> <p><b>【45】</b> 3. インターンシップへの参加学生には、単位の認定を行うなど、カリキュラムの弾力的編成を検討する。</p>	<p><b>【43】</b> 平成19年度から新生にキャリアデザインファイルを配布し、自らのキャリア形成の記録として利用させる。</p> <p><b>【44, 66】</b> 引き続き全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。</p> <p><b>【45-1】</b> 地元企業・地域との連携を深めるなどインターンシップの充実を図る。</p> <p><b>【45-2】</b> 社会的需要を踏まえ、工学部第二部の学生募集を停止する。</p>	<p>平成19年度から新生にキャリアデザインファイルを配布し、自らのキャリア形成の記録として利用させることとした。また、各学部において学科・課程・コースごとに教育プログラムによる人材育成像、教育目標などを明示し、授業科目に対する教育内容、到達目標、成績判定基準等をシラバスに明記している。カリキュラムの体系化、学生に付与すべき学力と能力、人材育成像などをより理解しやすい形に明確化するための検討を継続している。</p> <p>戦略的な教育研究の推進、中期計画の実現等、学長が必要と認める業務を行うため、19年度は、環境情報学府新専攻への支援、グローバルCOEへの支援、新設センターに4名重点配置し、総計10名配置した。</p> <p>全学部でインターンシップを実施し、単位を認定しているが、各学部の学科・課程・コースの教育目標に対応した形態のインターンシップ制度であり、地域交流を志向したもの、専門に特化した職業経験を志向するものなどが実施されている。経営学部では、インターンシップ前提科目の充実などが図られている。</p> <p>社会的需要を踏まえ、平成19年度からの工学部第二部の学生募集を停止した。</p>
<p><b>(ii) 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策</b>  <b>【46】</b> 1. 授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準をさらに明確化したシラバスを作成し、ホームページでのシラバス閲覧等により、教育内容を十分に周知させる。</p> <p><b>【47】</b> 2. 科目の特徴・性質に応じたクラス規模・教材活用・講義方法・課題・成績評価方法を考案し実施するとともに、情報機器を積極的に活用した効果的な教授・学習を実現する。</p> <p><b>【48】</b> 3. 学生による授業評価アンケートを継続して実施し、組織的に教育内容と教育方法の改善を推進する。</p> <p><b>【49】</b> 4. 少人数教育や対話型教育の推進など教育効果を高める取り組みを行う。</p>	<p><b>【46】</b> 全学的に統一したシラバスを作成し、ホームページを通じた公開を進める。</p> <p><b>【47】</b> 改善懇談会報告書を作成するなどして、教育・学習効果を高めるため、優れた教育方法を全学に周知する。</p> <p><b>【48, 76】</b> 授業評価アンケートの内容と対象の見直しと、アンケートに基づく教員による授業改善の具体的効果を評価する。</p> <p><b>【49】</b> 少人数教育や対話型教育の推進、プロジェクト型授業の試行的導入等を検討するとともに、情報機器などの設備の一層の充実を図る。</p>	<p>教養教育科目も含め、全学部のシラバスをウェブサイトで公開した。</p> <p>主な取組みとしては、教育人間科学部で、学生授業懇談会と授業改善講習会(教員研修会)の恒常的な開催を決定した。また、学外活動における単位取得までの流れを示したパンフレットを作成した。経営学部では、経営学eラーニング、ビジネスゲーム、会計CAI、英語等の分野においてコンピュータ支援学習システムを有効に利用した。</p> <p>大学教育総合センターFD推進部会が全学共通の学生による授業評価アンケートを実施し、教員にその結果をフィードバックするとともに「授業評価に基づく自己点検票」を回収した。</p> <p>部局の主な取組みとしては、経済学部で、授業改善のためのセミナーを開催し、授業評価アンケートの結果と今後の改善の方策を検討するなど、各学部で授業改善の方策の検討を継続している。</p> <p>各学部で少人数教育や双方向のコミュニケーションを重視した対話型教育の推進とその具体化のための検討を継続しており、そのための情報機器などの設備の充実も図られている。また、少人数教育や対話型教育の推進のために、初任教員研修を実施した。さらに経営学部では、「マイ・プロジェクト・ランチャー」や「ビジネスプラン・コンテスト」などでプロジェクト型のキャリア教育を試行している。</p>

<p>【50】5. ベストティーチャー賞を設けるなど、高品質な授業の提供に資する制度を導入する。</p>	<p>【50】引き続き、ベストティーチャー賞の選考を行う。</p>	<p>各学部では、学部教育を担当する専任教員を対象に、学生による授業評価等を参考にしてベストティーチャー賞候補者を選考した。(受賞者11名)</p>
<p>(iii) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【51】1. 全ての講義等について、その達成目標に準拠した成績評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>【51】全ての講義等について、シラバスに明示した成績評価基準を点検する。</p>	<p>平成18年度の全学教務委員会でシラバスの記載項目と公開区分が検討され、平成19年度から、冊子版の公開項目には履修目標と成績評価方法の項目が含まれており、成績評価基準を明示することになっている。</p>
<p>【52】2. GPA評価に基づき、学生の状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、学科等において、GPAの平均値と分布などを公開し、学生自らの成績の相対位置を把握できる仕組みを作る。</p>	<p>【52】GPA制度に基づくきめ細かい学生指導を実施するとともに、指導システムの改善を検討する</p>	<p>各学部では、オリエンテーションにおいてGPA制度について詳細に説明するとともに、成績不良者に対するきめ細かい指導を行っている。 平成19年度からはWeb履修登録システムにより、学生自身が成績確認・単位取得状況、授業科目の成績一覧、通算GPA、学期GPA、所属におけるGPA平均などを知ることができるようになった。 工学部では、学科・コースごとにGPAの平均値と分布などを公開して、学生に自らのGPAの相対位置を把握できるようにするとともに、成績優秀者の履修単位上限緩和措置の円滑な運用に取り組んでいる。</p>
<p>【53】3. 成績優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【53】成績優秀な学生の顕彰制度を継続するとともにこの制度の学生への周知を推進する。</p>	<p>全学では、学部の成績優秀者評価基準等申し合わせを定め、GPA制度を活用して4名の学部生を表彰し、卒業式において表彰状を授与した。 部局の主な取組みとしては、工学部で各学科等で成績優秀な学生に対する顕彰を行った。教育人間科学部では卒業論文の優秀者を表彰した。また、経済学部においても経済学会論文賞を募集して、優秀な学生を表彰した。</p>
<p>② 大学院課程 (i) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【54】1. 教育課程の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様性を確保しつつ、体系的なカリキュラムの編成を行う。</p>	<p>【54】大学院カリキュラムの編成を体系的かつニーズに応じた状況になる努力をする。また、副専攻制の導入などの複合的な履修のしくみを検討する。</p>	<p>学生の多様なニーズに対応するとともに学生の勉学意欲を喚起し、特定の課題・分野の学修成果を認証する体系的な学習プログラムを「副専攻プログラム」として実施することとし、平成20年度は、6副専攻プログラムを実施することとした。 主な取組みとしては、国際社会学研究科で平成19年度大学院教育改革支援プログラム(GP)による、「経済・工学連携による金融プログラム」を発足させた。本プログラムは海外や国内の金融の研究者と実務家の助言と指導を受け、工学部の教育を活用することにより、インターンシップを活用しながら実務との密接な連携もつ教育を行おうというものである。 工学部では従来のTEDプログラムに加え、実務家教育を主眼とするPEDプログラムを開発した。実務家養成に特化した教育プログラムを各専攻で構築し、モジュール教育等を実施した。 環境情報学部では、平成19年度大学院教育改革支援プログラム(GP)として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択され、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、横浜市大医学部との双方向授業環境を更に充実させるとともに学生主導によるシステム開発プロジェクトを開発し大学院生の実践・実習の場を提供した。また、博士課程前期において主・副専攻制度を導入した。</p>
<p>【55】2. 社会の研究ニーズ(問題意識)を教員や学生が共有し、カリキュラム編成に役立てる。</p>	<p>【55】インターンシップの推進において、教員や大学院学生が社会の研究ニーズを共有できるようにする。</p>	<p>主な取組みとしては、国際社会学研究科で、魅力ある大学院教育イニシアティブ実施のもとで、社会で求められる国際性、実践性ある研究を教員と学生で共有できるような教育をさらに進めるために、2006年度よりJBIC(国際協力銀行)とのインターンシップを開始し、2007年度は、院生1名のインターンシップ(ペルーのJBIC事務所、1ヶ月)を実現し、事後報告会も実施した。 工学部では、インターンシップの一層の充実を図るため、大学院のPEDプログラムで中核人材育成インターンシップ、横浜発研究開発ベンチャーインターンシップをはじめとして、各モジュールでインターンシップを推進し、社会ニーズを教員や学生が共有できるカリキュラムを実施した。</p>

<p>【56】3. 学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、学部の専門科目などの基礎的な授業科目の受講を奨励するなど、きめ細かな指導を実施する。</p>	<p>【56】学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、基礎的な学部専門科目の受講を奨励するなど、きめ細かな指導を推進する。</p>	<p>主な取組みとしては、工学府、環境情報学府、国際社会学研究科の一部で、大学院生の専門分野の知識や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもとに単位互換制度・プレレジット制度を活用し、学部の専門科目の受講を可能としている。 教育学研究科では、多くの学生が、大学院での学習・研究を充実させるため、指導教員の指導のもと、積極的に学部の授業を履修した。 国際社会学研究科では、学部と博士課程前期の相互乗り入れに関して試行的に実施し、学部学生4名が博士課程前期の科目を受講した。</p>
<p>(ii) 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 【57】1. 授業形態、学習指導方法等の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直す。</p>	<p>【57】教育目的・目標に則し、授業形態、学習指導方法等の基準の見直しを引き続き行う。</p>	<p>主な取組みとしては、国際社会科学研究所博士課程前期・国際関係法専攻で、6コース制を導入したが、そのメリット、デメリットを現在検討しており、将来のカリキュラムの改正に向けて準備作業をしている。博士課程前期・経済系（経済学専攻、国際経済学専攻）では、企業・自治体等におけるインターンシップ制度に取り組み、JBIC（国際協力銀行）との間でインターンシップ制度を実現させ、今年度、修士課程2年生1名が1ヶ月間、ペルーでインターンシップを実施した。 法曹実務専攻（法科大学院）では、新カリキュラムを導入し、そのメリット、デメリットを現在検討しており、将来のカリキュラムの改正に向けて準備作業をしている。 工学府では、社会人学生の利便性を考慮して、社会人学生の希望がある場合は、夜間開講あるいは土日開講が可能な科目を全専攻で設定し、実施した。</p>
<p>【58】2. 授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準などを周知徹底する。</p>	<p>【58】全学統一のシラバス記載内容の充実と周知・公開を推進する。</p>	<p>全ての学府、研究科でシラバスを作成しており、国際社会科学研究所、工学府、環境情報学府ではシラバスをウェブサイト上で公開している。また、シラバス記載内容（授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準）の明確化に取り組み、国際社会学研究科では教務委員会でシラバス原稿のチェックを行い、明確な表記を行った。</p>
<p>【59】3. 様々な教育用マルチメディアを活用し、また、少人数授業を奨励し、教育効果の高い授業を行う。</p>	<p>【59】教育用マルチメディアを活用した授業や双方向的授業、遠隔授業の拡大を推進する。</p>	<p>主な取組みとしては、国際社会学研究科専修コースで、自己の体験的活動から事実や法則を修得したり、新しい考え方やスキルを獲得したりする学習形態であるゲーミングメソッドを取り入れた「ビジネス・シミュレーション」を開講した。また、ケーススタディを積極的に取り入れ、マルチメディアの活用に注力したほか、特殊講義や演習においてそれぞれの分野の第一線で活躍する実務家に出講してもらい、実践的な展開力を重視し少人数教育の実効性を高めた。 法曹実務専攻（法科大学院）では、専門職教育推進プログラムの資金を獲得し、「展開・先端科目を中心とした教材開発」プロジェクトを横浜弁護士会と協働して教材開発を行った。 環境情報学府では、大学院教育改革GP「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」における「医学・福祉情報教育ユニット」において、横浜市立大学-横浜国立大学間の双方向遠隔授業環境を活用し、医工連携教育環境をより充実させた。</p>
<p>【60】4. 大学院生等の学外での研究活動に対する支援・指導の充実を図る。</p>	<p>【60】大学院学生の学会発表・学術誌投稿などの研究指導と経済支援体制を引き続き充実するとともに、制度の公開を推進する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」にそれぞれ11件、合計22件の取組が採用され、奨励金目録贈呈式を挙行し、学長から奨励金を給付した。 部局の主な取組みとしては、国際社会科学研究所で国際社会科学学会の研究助成を今年度から実施し、大学院生の学会発表旅費等の支援を行った。</p>
<p>(iii) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【61】1. 成績評価等の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直す。</p>	<p>【61】大学院の講義に対して成績評価の分布を調べ、教育目標達成の視点から成績評価の厳密性、多面的な評価の手法を検証する。</p>	<p>学習成果の客観性及び厳格性を確保するため、大学院へのGPA制度導入と成績評価基準の標準化について検討し、平成20年度より全研究科・学府において試行的に実施することとした。 主な取組みとしては、環境情報学府で、博士課程前期の講義科目の中で、必修科目である2つの学府共通科目については、複数の教員による教育及び評価を活用して学生の達成度をきめ細かく評価するシステムを平成18年度において構築し、平成19年度においては、受講者数が30名を超える講義で単位の実質化を図る検討を実施し、達成度を適正</p>

		<p>に評価するシステムを構築した。平成20年度においては、更にこの評価システムの全教員への浸透を図り、平成21年度から本格的に本評価システムを適用することとしている。</p>
<p>【6 2】2. 専門の高度化に見合う授業に対応した多様な観点からの評価方法を実施する。</p>	<p>【6 2】多様な観点からの授業評価方法を開発し、それに基づく評価を実施する。</p>	<p>主な取組みとしては、教育学研究科で、修士論文の評価基準を専攻毎に作成し、修士論文に代わる特定の課題の研究を行う条件を明示した。また、特定の課題の研究を修士論文と同様に修了要件とすることを一部の専攻で採用した。 国際社会科学部研究科博士課程前期課程では、研究成果のプレゼンテーション、講義やゼミナールにおけるディスカッションへの参加等を含めた多面的評価を実施している。法曹実務専攻では、発足時から全科目について成績評価の分布表を作成しているが、その分析を通じて評価の厳密性を図るための検討を続けている。</p>
<p>【6 3】3. 各専攻等の学位授与基準を明確化し、それに基づいて学位を授与する。</p>	<p>【6 3】学生に学位授与基準を公開し、周知する。</p>	<p>すべての学府、研究科、専攻において学位授与の基準を明確化し、周知している。</p>
<p>【6 4】4. 研究と学習意欲を高めるインセンティブを与えるため、優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【6 4】優秀な学生に対する顕彰を一層推進し、勉学に対するインセンティブを与える。</p>	<p>学生表彰制度により、平成19年度において6名を表彰し、修了式において学生表彰者に表彰状を授与した。 部局の主な取組みとしては、工学府で、博士課程後期の学生を対象として、新たに工学府特別研究員/特待生の制度を新設した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教職員の配置に関する基本方針</p> <p>1. 学術や社会の要請・動向等に応じた教育上の目標、課題を踏まえ、教員組織の構成を見直す。</p> <p>2. 学生の視点に立って学部教育の在り方を見直し、学部間の連携による教育体制を整備する。</p> <p>3. 多様な教育を実施するため横浜国立大学教員のみならず、研究所、民間企業、他大学教員等との連携を図る。</p> <p>4. 大学院生の増加や学生の多様性に対応したきめ細かな教育を実施するため、TA、RAの活用などにより、教育支援体制の強化を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>高度情報技術の活用等により、教育施設・設備の有効活用・整備を図り、教育効果を高める。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針</p> <p>1. 教育内容・教育活動に関する自己点検・評価及び外部評価・第三者評価を適宜行い、評価結果を授業内容・授業方法の改善に結びつけるフィードバックシステムを整備する。</p> <p>2. 教育内容等に対する外部評価・第三者評価をカリキュラムの改善やアドミッション・ポリシーの見直しに結びつける。</p> <p>3. 教材開発、学習指導法の改善などFD活動を充実させる。</p> <p>4. 全学教育研究施設等の整備を図り、教育目的・目標実現のため、新たな大学教育の展開を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【65】1. 学生定員、学問内容の変化、社会からの要請などを基に学科・専攻等の再編を検討し、教育を担当する教員数を決める。</p>	<p>【65】学問内容の変化や社会からの要請に応える多様な教育を実施するために、学科、専攻等の改組や全学教員枠の活用など、適切な教員配置を検討し、実施する。</p>	<p>全学教員枠により教員を配置した組織の活動を精査し、全学的な視点から教員の配置を見直すなど適切な人員配置を実施した。主な取組みとしては、経済学部で、国際色豊かな教育を実施し、年齢やジェンダー等におけるバランスをとった教員配置を行うための措置を検討し、平成19年度、女性と外国人の教員1名ずつを採用した。</p> <p>経営学部では、教員の担当授業科目について調査し、それに基づき平均担当科目数、最小限必要とされる講義科目単位数及び演習単位数の確認を行った。</p> <p>工学部では第二部の募集停止を実施し、物質工学科において、化学コース及び物質のシステムとデザインコースとバイオコースの3つのコースを設けた。</p> <p>工学府では大学院課程のPEDプログラムを新設し、大学院課程の学生定員増を検討し、博士課程前期343名(改定前273名)博士課程後期 51名(改定前68名)とした。</p>
<p>【66】2. 全学教員枠(仮称)を使い、柔軟な教員の配置により、効果的・効率的な教育を行う。</p>	<p>【44, 66】引き続き全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>年度計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【67】3. TA、RAを演習・実験等に配置し、教育補助事務を行わせて、教育トレーニングを行うとともに、教育効率の向上を目指す。</p>	<p>【67】TA、RA制度を積極的に推進し、大学院生への教育力の付与と学部学生への教育効果の向上を図る。</p>	<p>大学全体でTAを837名、RA128名採用しており、教育活動及び研究活動の効率向上に有効活用しているとともに、TA・RA学生自身の良き研修の場ともなっており、運用も定着している。また、工学府では、新たに工学府特別研究員/特待生制度を設け実施した。(特別研究員8名、特待生0名)</p>
<p>【68】4. 充実した教養教育を実現するため、全学的視点から教員の適切な担当体制を大学教育総合センター等で検討す</p>	<p>【7, 37, 68】語学の授業等の現状分析を行い、その改善を図るなど、教養教育の一層の改善を検討する。</p>	<p>年度計画【7】の『計画の進捗状況』参照</p>

<p>る。</p>		
<p><b>2)教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b>  <b>【69】</b> 1. 全学的な視点から, 附属図書館, 総合情報処理センター等が協力して, 教育に必要な設備の活用, 整備等を行い, 新たな教育ニーズに対応した設備の新設に努める。</p>	<p><b>【69】</b> 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために, 各部局において, 全学的な視点から, 附属図書館, 情報基盤センター, 各学部等の連携を強化する。</p>	<p>「総合情報処理センター」を「情報基盤センター」に発展的に改組し, 常設部門 (情報ネットワーク部門, 教育支援システム部門) の構成員の充実を図り, 部門長 (兼務教員), センター教員, 技術職員による教育・研究の支援体制を確立した。また, ソフトウェアの利用について利用者と緊密に連携するためユーザ会を発足し情報交換のためのホームページを立ち上げた。学内公募のプロジェクトに, 研究費や設備等の支援を行っている。セキュリティについては, 常設部門を中心に, 情報基盤・情報セキュリティ委員会と連携を図りつつ, 学内にあるサーバのセキュリティ調査及びセキュリティホールへの対処, そして情報セキュリティ対策セミナーの開催等を実施した。教育実践総合センターでは, 附属鎌倉小学校とのテレビ会議システムを活用し, 授業の観察と授業研究を行った。附属図書館では, 「図書館の教育用図書充実4カ年計画」に基づき, 平成19年度の資料整備・収書計画を策定し, 同計画に基づき, 資料選定を実施した。</p>
<p><b>【70】</b> 2. 講義棟, 研究棟のバリアフリー化, 学生・教職員の交流スペースの充実を図る。</p>	<p><b>【70】</b> 講義棟, 研究棟などのバリアフリー化を推進するため, 優先順位を定め, 順次改修する。</p>	<p>施設, 設備のバリアフリー化は, 建物の耐震化工事に合わせて, エレベータ設置, スロープ改修, 身障者用トイレ整備等を計画的に実施している。平成19年度は, 経済学部の社会科学系総合研究棟入り口横にフルフラットに直結した駐車場を確保した。経営学部では, 109教室の床の張り替え工事を行い, 国際社会科学研究科では教室・自習室を整備した。また, 図書館では, 利用者のニーズに応え, 順次メディアホールの利用機会拡大や利用環境整備等を図り, 利用件数を増加させている。</p>
<p><b>【71】</b> 3. 学生の教育研究環境, インターネット環境の整備など, 学生のための施設・設備の充実した大学を作り上げる。</p>	<p><b>【71】</b> 学生へのサービス提供の拡大をもたらすネットワーク環境を整備し, 学生の自習活動, 授業支援, 授業管理の効率的推進を図る。</p>	<p>主な取組みとしては, 情報基盤センターで, キャンパスネットワークの利用環境を充実するために学内の無線LANの設置状況, 安全及び必要性について調査を行い, 20台の無線LANアクセスポイントを増設した。(合計22台)          国際社会科学研究科では, みなとみらいキャンパスでの学生用パソコンを更新した。また, 情報教育プラザのパソコンを更新し, 英語自習システムがより快適に利用できるようにするとともに, Eviewsなどのソフトを新たに導入し, ハードソフト両面での整備・充実を実現した。          工学部建築コースでは, 製図室, CAD演習室の利用環境を改善し, 授業のほかの予習・復習が円滑に行えるようにした。</p>
<p><b>【72】</b> 4. e-learningなどのネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。</p>	<p><b>【72】</b> e-Learningなどネットワークを活用した教育が円滑に運用できるシステム環境の整備を推進する。</p>	<p>主な取組みとしては, 平成19年4月に総合情報処理センターから改組した情報基盤センターで, 常設部門 (情報ネットワーク部門, 教育支援システム部門) の構成員の充実を図り, 部門長, センター教員, 技術職員による教育・研究の支援体制を確立した。さらに, ユーザー会を発足させ, ソフトウェア利用の情報交換のためのホームページを立ち上げた。なお, センター学内公募のプロジェクトとして経営学部の「ゲーミングシミュレーションの全学的展開」等3件を採用し, 研究費や設備等の支援を行っている。          経営学部では, ビジネスゲーム, グループ思考システム論, 簿記原理, 原価会計論の科目で, 国際社会科学研究科経営系では, ビジネスモデリング, 生産管理論の科目の中でeラーニングを実施した。大学教育総合センターでは, 工学部と連携し, eラベルシステムによるFDを実施したほか, CALLシステムを定常運用し, 外国語教育の質の向上を推進した。</p>
<p><b>【73】</b> 5. 利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の向上を検討する。</p>	<p><b>【73】</b> 図書館が整備した電子ジャーナル及び文献情報データベースなどを有効に活用するネットワーク環境等の整備を推進する。</p>	<p>主な取組みとしては, 図書館で, 情報基盤センターと連携し, 中央図書館と理工学系研究図書館における無線LANのアクセスポイントを新たに7台とした。          また, リモートデスクトップサービスの開始により学外のパソコンからも電子ジャーナルの利用が可能となった。          国際社会科学研究科では, 新入生オリエンテーションにおいて研究図書委員が説明を</p>

		<p>行い、図書館で実際の活用方法を教える講習会を行った。また、エルゼビアのHandbookシリーズの電子版導入など、経済学部独自の努力によるネットワークからのジャーナル・文献活用環境の整備を進めた。</p>
<p><b>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための具体的方策</b>  <b>【74】</b> 1. 全学としては評価委員会が、各学部等においては対応する組織が、組織全体として外部評価や第三者評価を、あるいは、教員個人の教育評価を行い、評価結果等を学科及び教員にフィードバックし、教育の質の改善に結びつける。</p> <p><b>【75】</b> 2. 各学科における「教育計画」の達成度の評価などにより、組織として教育の質の改善に繋げる。</p> <p><b>【76】</b> 3. 学生の授業評価アンケートなどを基に、教員個人の教育方法・内容に関する評価方法を検討する。</p> <p><b>【77】</b> 4. 個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育に関する特別な予算配分を検討する。</p>	<p><b>【74】</b> 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の受審や自己点検評価、授業評価等を行い、教育の質を改善する。また教育活動をはじめとする教員の個人評価の実施を促進する。</p> <p><b>【75】</b> 各学科、課程において「教育計画」の達成度評価に基づいて提案された教育改善策を実施し、その効果を検証する。</p> <p><b>【48, 76】</b> 授業評価アンケートの内容と対象の見直しと、アンケートに基づく教員による授業改善の具体的な効果の評価する。</p> <p><b>【77】</b> 個々の教員の教育に対する自己点検・自己評価結果を基に、教育の質の改善のためのインセンティブを与える。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの認証評価結果を得た。          部局の主な取組みとしては、教育人間科学部では、従前実験系授業科目に対して措置されていた実験補助費を、平成19年度から、授業支援費A及びBに改め、多くの教員が申請しやすい予算立てに変えた。また、教員の業績評価を開始した。          工学研究院では、6回目となる教員業績調査を行うとともに、平成19年6月、教員業績評価委員会において教員業績評価に関するアンケート調査を実施した。          工学部では、JABEE審査について平成19年度は物質工学科（2コース）が継続審査、建設学科（1コース）が新規審査を受けている。          国際社会科学部研究科では、平成18・19年度において、各授業科目について授業アンケートを実施して教授会で点検・評価しながら、調査結果の活用方法について具体的な検討を行っている。          環境情報研究院では、平成18年度から教員の自己点検評価システムを実施しており、平成19年度はその成果に基づき、個々の教員が教育方法の改善に努めている。</p> <p>主な取組みとしては、工学部で、JABEE審査について、物質工学科（2コース）が継続審査、建設学科（1コース）が新規審査を受けた。          環境情報研究院では、平成18年度から教員の自己点検評価システムを実施しており、平成19年度はその成果に基づき、個々の教員が教育方法の改善に努めている。</p> <p>年度計画【48】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>各学部から、各学部の推薦基準に基づきベストティーチャーを推薦している。部局の主な取組みとしては、経営学部、国際社会科学部研究科では、研究費配分において、教育負担を配慮したルールに基づき追加配分を行った。          工学部では、平成17年度実施の教員業績評価に基づき、特別昇給及び勤勉手当をインセンティブとして活用した。          環境情報研究院では、教員の自己点検評価システムを平成18年度から実施しており、19年度はその成果に基づいて個々の教員の教育方法の改善に努めている。</p>
<p><b>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</b>  <b>【78】</b> 大学教育総合センターのFD推進部が主体となって、学生による授業評価結果を有効に活用しつつ、効果的な教育方法の開発を推進する。</p>	<p><b>【78】</b> 大学教育総合センターのFD推進部が中心となり、学生による授業評価アンケート結果を有効に活用して全学に教育改善策が提示できるシステムの構築を検討する。</p>	<p>大学教育総合センターFD推進部主催のセミナーに、各学部等から多数の教員が参加した。また、各学部等では公開講義を実施し、理想的な授業の長所を共有できるよう努めた。年度後期より、大学教育総合センターでは、授業評価アンケートに基づいた教員各自の授業に対する自己点検を促し、有効に活用する仕組みを検討した。</p>
<p><b>5) 学内共同教育等に関する具体的方策</b>  <b>【79】</b> 附属図書館及び既設の全学教育研究施設を活用し、教育の充実を図る。</p>	<p><b>【79】</b> 教育の充実を図るため、附属図書館及び全学教育研究施設を活用する。特に、近年整備した電子ジャーナル、文献情報データベースを利活用する情報リテラシー教育の支援を充実させる。</p>	<p>図書館では、授業やゼミ等における情報リテラシー教育への協力を行うとともに、他大学の事例等を集集し、より効果的な情報リテラシー開発支援体制の検討を行っている。平成19年4月に総合情報処理センターから改組した情報基盤センターでは、常設部門として情報ネットワーク部門及び教育支援システム部門を置き、機動的プロジェクト部門として複数のプロジェクトを置けることとし、研究開発及び管理運営の体制を充実・強</p>

		<p>化した。また、学生が学外からアクセスできる環境を整えるため、同センターのコンピュータの一部を学生用に接続可能とした。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【80】大学全体としての取組を踏まえ、各部局において時代に相応しい教育実施体制の改善に努める。</p>	<p>【80】様々な学習形態のニーズに適切に対応できるよう各学部等での教育実施体制の改善を進める。</p>	<p>主な取組みとしては、経済学部で、科目「キャリア形成論」について、学生参加型（ワークショップ型）の授業を充実させ、学生の積極的参加を促した。</p> <p>国際社会科学部研究科・経営系では、IMFとの協力で移行経済プログラムを実施し、10名を受け入れた。専修コースにおいてみなとみらいキャンパスを用い、夜間・土曜開講により実務家の再教育を行った。</p> <p>国際社会科学部研究科・国経法系では、新カリキュラムの実施に当たり教員が相互に科目を開講するなど、国際関係法専攻と法曹実務専攻の間の連携強化を図った。</p> <p>環境情報学府では、平成19年度大学院改革支援プログラム（GP）として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択された。これは、17・18年度に実施した魅力ある大学院教育イニシアティブ「医学情報処理エキスパート育成拠点の形成」の成果に基づいて、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、大学院生の実践・実習の場を提供することを目標としている。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 大学の主要な使命である教育において優れた成果を生み出すために、学生への学習支援、健康・生活相談、就職支援、課外活動支援、経済的支援等を多面的に検討し、きめ細かく実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置                      1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                      【81】1. 学生からの意見をもとに学生支援の問題点を把握し、本学諸委員会・組織で連携を取りながら改善を行う。</p>	<p>【81】オリエンテーション、キャリア教育、キャンパスボランティア等の充実により、学習支援・学習相談体制を強化させる。法曹実務専攻(専門職学位課程)では、アカデミックアドバイスチームによる学習支援・相談体制を緊密化する。</p>	<p>年度初めに学年ごとに履修に関すること、学生生活上の注意などについて説明を行うオリエンテーションを実施しており、その際にそれぞれの相談窓口についても周知している。19年度から大学教育総合センターを中心としたキャリア教育の取り組みが始まったが、その一環としてキャリア相談週間を4月と10月に設け、職業・進路を含めた学生生活へのアドバイスを行うなど相談体制を充実させた。また、「キャンパスボランティア制度」への登録者の増加を推進し、同制度の一層の充実を図った。法曹実務専攻(専門職学位課程)では、アカデミックアドバイスチームによる学生に対する支援・相談体制を継続的に実施した。</p>
<p>【82】2. グループ担任制、オフィスアワー、TAの配置等を活用して学生の効果的な教育研究活動を支援する。</p>	<p>【82】オフィスアワーの活用の改善を検討するとともに、オフィスアワーの全学的導入を検討する。</p>	<p>各学部等において、オフィスアワー、メールアドレスを履修案内等に掲載したり、担任制やアドバイス教員制の導入、TAによる学習相談の実施など、学生の相談に応じる体制を整えている。主な取組みとしては、経営学部で、成績不良者及び未履修登録者に対して保護者にも成績表を送付し、希望者には教務委員による教務相談を実施した。工学部では、平成17年度入学者から全員に成績表を保護者に送付し、教務委員が希望者の相談に応じている。</p>
<p>【83】3. 後期課程大学院生の学会発表を促進するため、財政的支援措置を導入する。</p>	<p>【83】再チャレンジ支援プログラムなどを活用した財政的支援措置の充実等を図る。</p>	<p>平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」が認められ、社会人学生への授業料減免による経済的支援を実施した。(教育人間科学部、経済学部、国際社会科学部研究科、工学部、環境情報学部) 平成18年度に引き続き、「横浜国立大学国際学術奨励事業」により学生の国際会議等出席・海外研究等について支援を行った。部局の主な取組みとしては、工学部で、「工学部特別研究員/特待生」制度を創設し、博士課程後期学生への財政的支援の充実を図った。</p>
<p>【84】4. 不登校学生の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、担当教員からの指導を強化する。</p>	<p>【84】不登校・引きこもり学生へのメンタルヘルスを充実するために、保健管理センターのカウンセリング体制、部局との連携体制の強化を検討する。</p>	<p>部局の担当者へのスキルトレーニング(学生面接法、親面接法、親連絡の手法など具体的なノウハウ)を実施した。各部局の相談体制拡充のための取り組みへの要望に沿ったマニュアルなどのコンテンツを提供した。また、外部専門家による学生へのグループカウンセリング回数も増やすとともに、学生支援対応についての専門的アドバイスを受け、問題点の把握に努めた。特に、企業内カウンセラー、スクールカウンセラーといった外部専門家とのグループカウンセリングでは、「学生の目が拡がり」、学生の自己決定に成</p>

		<p>果が得られた。</p> <p>部局の主な取組みとしては、工学研究院で、厚生委員会が学生のメンタルヘルス体制づくりについて検討を行い、保健管理センターの指導により教員の「面接マニュアル」パンフレットを作成し、全教員へ配布した。</p>
<p>2)生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【85】1. 学生の健康保持・推進のため、健康診断、診療、健康相談などの業務機能を、保健管理センター機能の整備によって拡充し、充実を図る。</p>	<p>【85】保健管理センターを中心としたメンタルケアの体制を充実させ、学部・大学院との連携体制を構築する。</p>	<p>メンタルヘルスに関する保健管理センターの機能拡張と各種研修による各部局におけるメンタルケア担当スタッフの質の向上や連携体制の強化、インターネットなどを通じたサービスの拡張に努めている。</p> <p>平成20年度より、保健管理センターに非常勤の専門職カウンセラーを置き、学生のメンタルヘルス・ケアの充実を図る体制を整えた。</p>
<p>【86】2. 学生の勉学上・生活上、就職上の悩みや相談に対応するため、保健管理センターの指導のもとに、教員によるアカデミック・カウンセリングやケアリング等の態勢を充実させる。</p>	<p>19年度は年度計画なし</p>	<p>学生へのコーチング、メンタリングの拡大強化するため、個人セッションに加え、グループによるセミナー形式のトレーニングを外部講師を招き、原則月一回のペースで実施した。</p> <p>学生への指導方法について教員からの相談に応じるとともに、携帯電話による24時間の相談が可能となるようにした。この相談体制を整備したことで、教員の学生への対応の不安軽減に役立ち、学生支援強化に成果を挙げている。また、学部のみでなく、ゼミ単位での具体的な対応についての相談もあり、状況に応じたサポート資料、相談マニュアルを提供した。さらに、保健管理センターのカウンセラーの技術力強化のための研修会・会議を開催した。学生版支援プログラムの一環として、学生のもっとも身近な媒体（携帯電話・パソコン）活用のウェブメンタリングの試験運用を産学連携事業として開始した。年度を通して、各部局の教員より、学生相談の方法についての相談依頼が増え、保健管理センターとの連携が進むとともに、教員の面接指導力向上に成果をあげている。</p>
<p>【87】3. 各学部、学科、専攻等は、学生支援課と協力し、進路相談、就職に関する各種情報・サービスの学生への提供、就職セミナーの開催等、学習内容に応じたきめの細かい就職指導を実施する。</p>	<p>【87】学生支援課、キャリアサポート室、学部・大学院、教育後援会等の協力の下に、就職支援体制と就職支援活動を一層充実する。</p>	<p>学部・大学院学生及び留学生に対して、各種就職セミナーや就職ガイダンスを定期的実施するとともに、教員やOB会によるきめの細かい個人指導・相談を拡張している。</p>
<p>【88】4. 横浜商工会議所などが仲介役を担うインターンシップ制度を導入し、受入企業の拡充を図るとともに、各学部は事務局学務部と連携し、企業等のインターンシップ受入れと学生への情報提供等を組織的に行う。</p>	<p>【88】インターンシップの推進がキャリアデザインの一要因であることを浸透させる。</p>	<p>教育実習や企業実習などをインターンシップに位置づけたり、インターンシップを「学外活動」の単位として認定するなど、各学部・大学院において様々な形でのインターンシップの導入を図るとともに、キャリアデザインファイルを導入することで学生のキャリア形成に役立てるよう努力している。</p>
<p>3)経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【89】学生の教育研究を支援するため、奨学生プログラムに関する情報提供等の充実を図る。</p>	<p>【89】教育後援会と連携した海外留学の経済的支援、再チャレンジ支援プログラムの実施を図り、経済的支援を充実させる。</p>	<p>様々な奨学生プログラムを学生に紹介するとともに、後援会と連携した支援制度や特別研究員制度、TA・RAの活用などを通して、学生・大学院生の海外留学や社会人転入学、再チャレンジ支援などに対する経済的支援の安定的な確保に取り組んでいる。</p>
<p>4)課外活動の支援に関する具体的方策</p> <p>【90】課外活動を教育の一環として積極的に捉え、教職員の課外活動への支援策を検討する。</p>	<p>【90】課外活動団体の届出制と連動した課外活動の支援の充実を図る。</p>	<p>平成19年度も課外活動団体の届出制及び届出団体への物品等の支援を継続し、課外活動の振興に功績があった学生及び団体への学生表彰を実施した。</p> <p>部活動や日本学生フォーミュラ大会、和田町商店街活性化プロジェクト等、様々な課外活動や学生プロジェクトも支援した。</p>

<p><b>5) 社会人及び留学生等に対する配慮</b>  <b>【9 1】</b> 1. 留学生センターは関係委員会と連携し、また、各学部、専攻等では、チューター制度を活用して留学生のために学習支援、生活支援などの適切な措置を行う。</p>	<p><b>【9 1】</b> 留学生のホームカミングデーの開催を通し、卒業留学生、在学する留学生、教職員の交流の場の提供と国内外卒業留学生のネットワーク作りを図る。また、大学全体のホームカミングデーも開催する。</p>	<p>継続的に留学生のホームカミングデーを実施（第5回）するとともに、チューターによる留学生支援も積極的に実施し、留学生の人的ネットワーク環境構築につとめている。また、国際交流科目、JOYプログラムなど留学生向けのプログラムやシラバスも充実させるとともに、アンケート調査を実施し、それをフィードバックすることでサービスの質の向上に努めている。大学全体のホームカミングデーも18, 19年度と実施している。</p>
<p><b>【9 2】</b> 2. 大学院では、社会人のために講義の夜間開講等修学条件の改善を図る。</p>	<p><b>【9 2】</b> 大学院では、社会人学生のニーズに応じた講義の夜間開講等、修学条件の一層の改善を図る。</p>	<p>交通の利便性のよいサテライト教室を活用したり、夜間及び土日に授業等を開講するなど、社会人のニーズに合わせた就学環境の構築を試みている。</p>
<p><b>【9 3】</b> 3. 就学の便宜を図るため、利便性の高い地区にサテライト教室を整備する。</p>	<p><b>【9 3】</b> 就学の便宜のため、みなとみらい地区、弘明寺地区のサテライト教室の有効活用、電子メールなどの手段を活用した教育指導方法をさらに工夫する。</p>	<p>交通の利便性のよいサテライト教室の設置やサテライト教室のPCなどの設備環境の向上、または双方向通信や電子メール等を用いた遠隔地授業を実施するなど、社会人のニーズに合わせた就学環境の構築を試みている。</p>
<p><b>【9 4】</b> 4. 留学生居住施設の拡充を検討する。</p>	<p><b>【9 4】</b> 全学で連携して低廉な宿舍の確保に努め、宿舍情報の広報に努める。</p>	<p>安価で良質な住居環境を提供できるよう、寮の設置、物件の紹介、留学生に対する機関保証等、様々な方法により支援している。</p>
<p><b>【9 5】</b> 5. 利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の向上を検討する。</p>	<p><b>【9 5】</b> 留学生の学習・生活支援のための附属図書館サービス充実の検討をする。</p>	<p>開館時間、電子ジャーナル、視聴覚資料、文献検索、LAN、演習室、JSTORの整備等、図書館の機能向上に努めている。また、図書館ウェブサイト及び利用案内等の英語版作成や、英語による利用ガイダンスの実施等により、留学生の利用支援を図っている。さらに留学生図書資料の整備及び海外衛生放送視聴環境を整備した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>横浜国立大学は、研究を通して、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念を実現する。</p> <p>1. 自由な発想を支える柔軟なシステムのもとに広く内外の研究者と協調して先進的な研究を遂行し、世界の第一線に肩を並べる高い水準の研究成果を創出する。</p> <p>2. 社会と自然及びそこに生きる人間の諸問題を探求し、各学問分野における世界的研究拠点となり、人類の将来に向けた的確な提言をする。</p> <p>3. 研究の成果を広く発信し、国、地方公共団体、産業界、市民社会、諸外国が抱える課題の解決に寄与するため、独創性・有用性・新規性・未来可能性などを持った研究成果の還元に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 目指すべき研究の方向性</p> <p>【96】大学の理念を具現する実践的、先進的研究、とりわけ新たな学問の萌芽となる研究、学際的研究、特に文理を融合する学際的研究、学外との共同研究の種となる研究を育て、多様な民族が共生する世界平和の達成、人類福祉の向上、自由と平等が保障される民主社会の実現、自然と人間が調和する地球環境の創生を目指す世界に先駆けた大学独自の実践的研究成果を創出する。</p>	<p>【96】教員個人の発想に基づき各学問分野の固有の課題に取り組むとともに、複数の教員の協力によるプロジェクト研究の推進により、先進的、実践的研究成果を生み出し、広く社会に貢献する。</p>	<p>教員個人の発想に基づく各学問分野固有の取組を支援するために、教育研究高度化経費の配分を工夫している。他方、複数の教員によるプロジェクトとして、企業成長戦略に関する研究を全学的に推進している。また、工学研究院が中心となった「学際プロジェクト研究センター」を設置した。プロジェクト研究推進のためには外部資金の導入にも努め、たとえば、専門職学位課程・法曹実務専攻においては、平成19年度・20年度の2カ年にわたる専門職大学院等教育推進プロジェクト『展開・先端科目を中心とした教材開発ー地域弁護士会と連携してー』が採択され、計画を順調に進めている。さらに、環境情報研究院では、平成18年度まで継続した21世紀COE「生物・生態環境リスクマネジメント」に引き続き、平成19年度には、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」が採択された。これに伴い、社会的要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域とする国際的研究拠点を構築することができた。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【97】大学の基本理念である「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」に立脚し、大学の優れた人的資源を最大限に活用しうる研究分野の重点的な整備・強化を図る。</p>	<p>【97】全学のセンター及び各部局で実施するプロジェクト研究の推進などにより、限られた人的資源を最大限に活用して、本学独自の成果の創出と発信を図る。</p>	<p>多くのプロジェクト研究を推進している。たとえば、国際社会科学研究所においては、企業成長戦略研究センターにおいて7つの研究プロジェクトを設置し、大学院生を参加させることによりプロジェクトベースでの教育研究を実施した。環境情報研究院では、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」が採択され、強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域とする国際的研究拠点を構築することができた。</p> <p>安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セイフティマネジメントの基盤技術の創生ー研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発ー」などの大型研究プロジェクトを推進した。</p>
<p>【98】1. 21世紀COEプログラムに採択された分野を重点研究領域と位置づける。さらに、本学独自の研究成果を生かし、拠点形成のためのプロジェクト研究を立ち上げる。</p>	<p>【98】本学の得意とする分野で新たな研究プロジェクトを立ち上げるとともに、学内各センターにおける研究活動を充実させる。地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター(仮称)を立ち上げる。</p>	<p>全学教育研究施設として新たに地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター及び学際プロジェクト研究センターの4つのセンターを立ち上げた。</p> <p>学内各センターにおいては、以下のような多様な教育研究活動を展開した。</p> <p>①未来情報通信医療社会基盤センターは、シンポジウム、座談会、コロキウム等の数多くの開催、フィンランドオウル大学との大学間交流協定の締結などの活動を行った。</p> <p>②安心・安全の科学研究教育センターにおいては、未来高度リスクマネジメント技術者養成ユニットプログラムを推進し、この分野の知識を併せ持つ大学院学生を多数養成した。</p> <p>新たに、環境情報研究院では、平成19年度において、グローバルCOE「アジア視点の国</p>

<p>【99】2. 教員個人の発想に基づく研究に加え、①「安心・安全」の科学と技術をはじめとする全学的なプロジェクト研究、②環境の科学と技術に関する総合的な研究、③国際開発・経済学・経営学・国際経済法学を包含した研究における基礎的・応用的・先端的研究を推進し、本学の個性化を図る。</p>	<p>【99】「安心・安全」をキーワードに、理工学・社会科学を包含する総合的な研究を推進する。</p>	<p>「際生態リスクマネジメント」の採択を受けた。</p> <p>安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生—研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発—」などの大型の研究プロジェクトを推進した。また、教育研究高度化経費を活用して文部科学省概算要求特別教育研究経費プロジェクトを申請、文部科学省科学技術振興調整費科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進プログラム「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤」の採択、文科省スポーツ青年局子どもたちの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究「通学路データを活用した、高精度な子ども安全見守り共有システムの効果に関する調査研究」の採択などの学内の人的資源を活用したプロジェクトを企画・申請・採択されるなど、着実に実績をあげつつある。</p>
<p>【100】3. 教育・人間科学を領域とする研究を継続的に発展させ、社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進する。</p>	<p>【100】教育・人間科学に関する実践的、先進的研究を行う。</p>	<p>教育人間科学部の学校教育課程では、教員養成における教育科学、教科教育学、教科内容学の各領域の研究を、統合的に実際の授業に反映させるため、教育環境科目の「教育の臨床知」等の授業科目群を開設した。また、国際共生社会課程では、「差異と共生」プロジェクトを順調に進行させた。</p>
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【101】1. 独創性・有用性・新規性・未来可能性などを持った研究成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行う。</p> <p>【102】2. 共同研究推進センターを通して、国、地方自治体、民間との共同研究・受託研究を中期目標期間中に15年度比20%程度の増加を目指す。</p>	<p>【101】論文・著書等による研究成果の発信や印刷媒体・電子媒体を通じた研究プロジェクトの紹介等により、研究成果を社会に還元する。</p> <p>【102】共同研究・受託研究の増加に努めるとともに、その成果の評価を行い、共同研究・受託研究の質的向上を目指す。</p>	<p>各部局において、著書・刊行物・研究成果の発刊・公表を奨励し、実際に多くのそれらが発刊・公表された。特に、経済学部スタッフの共同研究の成果を、海外の一流の査読付学術雑誌、The World Economy のSpecial Issue (December 2006) として刊行することができた。複数の部局において、セミナー、国際シンポジウムを開催した。</p> <p>すべての関係部局において、共同研究・受託研究を目標どおり推進している。教育人間科学部での共同研究は地域連携、産学連携、多分野連携、教育プログラムの4分野を対象としており、環境情報研究院での受託研究は長大橋の建設に関わるものなど多数ある。共同研究の19年度実績は159件3億3千万円(昨年度の年間実績は135件約3億1千万円)、受託研究の実績は82件15億9千9百万円(昨年度の年間実績は74件約6億1千万円)である。また、共同研究・受託研究をより一層推進するために、共同研究推進センターにおいて、昨年度に引き続いてのリエゾンチームによる研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換、公益法人との包括協定の締結(合計18機関)、イノベーションジャパン2007、神奈川県ものづくり技術交流会、テクニカルショウヨコハマなどのセミナー、展示会などへの出展、YUVEC等と連携してのナノテクノロジーシンポジウム、実装技術シンポジウムなどの開催等々の事業を行った。</p>
<p>【103】3. 産学連携推進本部に知的財産部門を設置し、よこはまティーエルオー株式会社、よこはま大学ベンチャークラブなどの学外組織と連携して、知的財産の創出、取得、管理、活用及び研究シーズの発信並びに社会還元の視点から技術移転及び起業化を推進する。</p>	<p>【103】産学連携推進本部知的財産部門とよこはまティーエルオー株式会社が連携して技術移転活動を活性化する。</p> <p>また、共同研究推進センターでは、よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと共同して、引き続きリエゾンチームによる活動などを通して、教員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。</p>	<p>共同研究推進センターにおいて、昨年度に引き続いてのリエゾンチームによる研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換、公益法人との包括協定の締結(合計18機関)、イノベーションジャパン2007、神奈川県ものづくり技術交流会、テクニカルショウヨコハマなどのセミナー、展示会などへの出展、YUVEC等と連携してのナノテクノロジーシンポジウム、実装技術シンポジウムなどの開催等々の事業を行ったほか、コーディネーター、客員教員、よこはまティーエルオー株式会社などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」を継続的に実施したりしている(平成19年度計5回)。</p> <p>また、今年度、知的財産の技術移転は新規契約10件、22,477千円の収入を計上した。</p>
<p>【104】4. 学会、各種審議会などを通じて、教育研究成果を積極的に還元していく。</p>	<p>【104】公的機関の委員会、審議会等に積極的に参画する。</p>	<p>中央省庁、地方公共団体の各種審議会、委員会等において政策形成等へ協力を行っており、各部局に関連する専門的な審議会、委員会に参画し、教育・研究の成果を広く社会に還元している。</p>

<p>【105】5.それぞれの分野において一般市民の理解の向上に資するような著書、刊行物等を発刊・公表する。</p>	<p>【105】市民向けの著書・刊行物の発行と同時に、公開講座、サイエンスカフェなど多様な方法により市民の理解に資する活動を展開する。</p>	<p>各部局において、教員の研究成果の公表・社会還元に関して、多様な研究成果を学術論文・著書・製作物の展示など適切な方法で公表し社会に還元してきた。また、市民を対象としてワークショップ、シンポジウム、公開講座、サイエンスカフェ等を行うとともに、大学・各部局・センターのウェブサイトにより情報発信を行うなど、多様な活動を展開した。</p>
<p>【106】6.学内広報関係組織の有機的連携により、ホームページを介した研究プロジェクトの紹介や研究成果の公開を推進する。</p>	<p>【106】研究プロジェクトの紹介や研究成果の公開を推進する。</p>	<p>各部局において、多様な方法により市民への情報提供が行われている。市民向けの著書・刊行物の発行のほか、本学ウェブサイトに掲載している研究者総覧の更新を重ねるとともに、平成18年度から行っている教育研究活動データベースから抽出した部局別の研究業績一覧（論文（うち査読付き）、著書その他、作品・芸術活動）を本学ウェブサイトに掲載して教育研究活動を公開するとともに活動を継続している。また、市民を対象としてワークショップ、シンポジウム、公開講座等を行うとともに、大学・各部局・センターのウェブサイトにより情報発信を行うなど、多様な活動を展開した。</p>
<p>【107】7.情報技術を活用し、学内で生産された学術情報の体系的な発信を行う。</p>	<p>【107】「学術情報リポジトリ」を構築する。</p>	<p>平成18年度から、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」と連携し、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築事業を開始し、平成19年3月から公開した。また、本学を代表する特色ある教育・研究活動成果等を網羅的に登録することにより、貴重な知的財産を将来まで永く電子的に保存すると共に、広く社会に公開することで本学のブランド力向上等を図るために、「本学の特色あるコレクション形成」事業を計画し、実作業を開始するなど、中期計画以上の成果を挙げている。</p>
<p><b>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b>          【108】1.国際的に評価の高い学術雑誌、あるいは我が国固有の学問・実務・実業の面で国内諸分野への寄与が高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。          【109】2.自らも多様な評価基準を開発するとともに、21世紀COE、科学研究費補助金、国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に検証する。          【110】3.学問分野の多様性、特性に応じて、研究水準を確認する。          【111】4.多様な評価基準に基づき、研究水準を向上させるため、年間30件以上の特許の出願・年間15件以上の特許の取得目標値の設定や製品化により実用性・有用性に優れた研究の水準を検証する。</p>	<p>【108】各分野で定める評価の高い学術雑誌、国際会議での発表等により水準・成果を検証する。          【109】科学研究費補助金の申請増、獲得増や競争的研究資金の獲得などにより研究活動の活性化を図る。          【110】教育研究活動データベースを充実させる。          【111】基礎研究と同様に優れた応用研究も推進し、実用性・有用性の高い成果は権利化して、技術移転に結びつける。</p>	<p>各部局において、教員業績評価委員会等の専門委員会を設け、研究水準の検証を行い、研究活性化を促している。たとえば、工学研究院では、他部局に先駆けて平成16年度から教員業績評価票による教員業績評価を行っているが、その後も教員業績評価票を改訂している。また、環境情報研究院では、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目に関して、教員の自己点検評価書の提出を平成18年度から実施しており、平成19年度においては、その評価に基づいて、教員の教育研究活動の改善に向けての具体的方法について検討した。          各部局において、科学研究費補助金等の外部資金の申請・獲得を奨励し、そのために採択数を増加させるための具体的な方策を実施した。たとえば、工学研究院においては、研究資金助成、科研費申請書のブラッシュアップ、採択された申請書の閲覧制度、科研費申請の業務化、など、科研費の採択数を増大させるための施策を実施した。この結果、科研費への申請件数は前年度より大幅に増大した。また、環境情報研究院においては、特段の事情のない限り、各教員は毎年原則として学内外の何らかの競争的研究資金に応募するものとし、その結果、科学研究費補助金の申請率・採択率とも良好な成績をあげることとなった。          「教育研究活動のデータベース」を充実し、その登録情報を基にウェブにより学外へ公表している「研究者総覧」と「学術情報リポジトリ」とのリンクを実現するなど他のデータベースと連携を図った。          産学連携推進本部において実用性・有用性に優れた研究について特許出願を推進し、出願した特許をもとに競争的資金の獲得に努めた。また、発明表彰制度により、1名を表彰した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1. 横浜国立大学は、これまでの実践的、先進的研究をさらに推進していくために研究組織、研究資金、研究環境の弾力的・流動的運用に努める。</p> <p>2. 横浜国立大学の特色である研究部と教育部を分離した大学院組織を生かし、学術と社会の変化に柔軟に対応した教育研究を実施するため、大学内の各部局・センターの人材・施設等を、先進的、融合的、学際的な研究課題に基づき弾力的・流動的に組織して研究を推進する。また、外国の大学を含む他研究機関との間で研究者の人事交流を促進する。</p> <p>3. 時代に相応しい研究の課題を定期的に精査し、公表する。課題に対する成果は、組織あるいは教員個人として、多面的に評価する。そのため、成果を適切に評価する方法を研究分野の特徴に応じて構築するとともに、それらを研究の質の向上に資するためにフィードバック体制の整備に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【112】1. 大学が特に重視する教育研究の展開を実現するため、全学教員枠(仮称)を設け、大学全体の視点から研究者等を配置する。</p>	<p>【112】全学教員枠による教員の配置を見直し、適切な運用を実施する。</p>	<p>本学では、大学全体視点での研究者配置を目指している。そのために、単に部局単独での教員配置の検討のみならず、各種センター等では部局横断的な研究実施も可能な教員配置を行っている。今年度は、環境情報研究院に新専攻設置対応、グローバルCOEの研究強化、未来情報通信医療社会基盤センター、地域実践教育研究センターに総計4名の全学教員枠配置など、大学全体の視点を重視することとなり、年度計画に沿って十分な活動状況にある。</p>
<p>【113】2. 各部局・センターの人材を、社会から要請される先進的、融合的、学際的な研究課題に基づき弾力的・流動的に組織した研究を推進し、研究者、研究支援者及び研究設備等の有効かつ適正な配置を図る。</p>	<p>【113】社会からの要請に応える先進的、学際的な研究を柔軟な組織の中での的確に遂行する。</p>	<p>本学では、その理念の一つとして「先進性」を掲げるように、学際的な研究推進を目指している。そのために、年度計画にあるように、そのような研究の効率的な実施に向けて、柔軟な組織体制のもとで研究を実施することとしている。「企業成長戦略」研究拠点形成費やグローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の採択に見るように、学内の部門横断的な組織さらには学外との連携も行い、各種資金獲得状況に見られるように、高く評価されており、今年度の計画を上回って実施している。</p>
<p>【114】3. 外国の大学を含む他研究機関との間で研究者の人事交流を促進する。</p>	<p>【114】国内外の組織との連携を一層促進し、研究者の交流を活性化する。</p>	<p>主な取組みとしては、経済学部において、インド統計研究所、西オーストラリア大学、オウル大学からの客員教授などを招聘し、共同研究を推進した。環境情報研究院では、21世紀COEを通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソングラ大学、中華人民共和国清華大学や包括協力協定を締結した(独)国立環境研究所等との教員及び大学院生の交流を継続した。</p>
<p>【115】4. 他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経歴や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。</p>	<p>【115】多様な経験を有する人材を、弾力的な雇用形態により、教職員として採用する。</p>	<p>各部局ともに、基本的には公募制を重視して、多様な経験を有する教員の採用を目指している。本年度、年度計画の実現に向けて、広くオープンな公募のためインターネット公募を活用するなどして、様々な経歴の教員を採用することとなり、結果的に、外国人教員、女性教員、実務経験教員などを採用することができた。また特任教員などの雇用形態も採用するなど、本年度の計画を十分に実施している。</p>
<p>【116】5. 若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。</p>	<p>【116】若手研究者育成のため、テニュア・トラックとして助教制度を積極的に活用する。また、若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップ経費などを充実する。</p>	<p>助教については、研究費を従来の助手に比べ約2倍とし、名実ともに教育研究の主体となるよう環境を整備した。科学技術振興調整費プログラム「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成」により、学際プロジェクト研究センターを設置、特任助教を国際公募により11名採用した。</p>
<p>【117】6. 研究組織の活力を高めるた</p>	<p>【117】助教以外にも任期制の研究教員な</p>	<p>主な取組みとしては、工学研究院で、従来の助手ポストを用いて若手研究者を養成</p>

<p>め、教員の公募制、任期制及び柔軟な定年制の運用について検討する。</p>	<p>どの職階を導入し、若手研究者の自立を促す。</p>	<p>するための職である「研究教員」については、教員の流動性の確保から5年の任期制とした。</p>
<p>【118】7. 大学院生をリサーチアシスタント (RA) として有効に活用する。</p>	<p>【118】 RA制度を活用し、研究成果の向上を図る。</p>	<p>RA制度を活用し、大学院生を積極的に研究・教育に参画させ、RAの経験を通じて自らの理解度を高めるとともに、指導力・研究遂行能力を養った。また、各部局でRAの雇用の拡充を行った。</p>
<p>【119】8. 研究成果を教員の研究組織の改編に結びつけ、教員の適切な配置を検討する。</p>	<p>【119】 研究成果を評価し、新たな目標の設定、組織の改編につなげる。</p>	<p>自己点検評価、外部評価の実施や各種プロジェクト研究の成果等を踏まえて、教員の適切な配置を含む教育研究組織の改編の検討を進めた。</p>
<p>【120】9. 個々人の研究に加え、プロジェクト研究を推進させる機構を検討する。</p>	<p>【120】 既存のプロジェクト研究を一層推進するとともに、成果の評価に基づいた新たなプロジェクト研究の形成を図る。</p>	<p>各部局において、多数のプロジェクト研究が実施された結果、19年度は①地域実践教育研究センター、②企業成長戦略研究センター、③統合的海洋教育・研究センター、④学際プロジェクト研究センターの4つの全学教育研究施設を立ち上げた。 工学研究院では、第1期学際プロジェクト研究成果報告会及び外部評価委員を含む評価会議を開催し、プロジェクトがいずれも目的を達成しているとの評価を受けた。第2期学際プロジェクト研究として6プロジェクトを開始した。環境情報研究院では、新たに9件の研究院基軸プロジェクトを開始した。</p>
<p>【121】10. サバティカル制度導入の検討等により、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【121】 教員が研究に専念できるサバティカル制度を順次導入し、研究の活性化を図る。</p>	<p>経済学部及び国際社会科学部で実施しているほか、教育人間科学部では、一部試行した。他の部局では、実施のための具体的な検討を進めた。</p>
<p><b>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</b></p>		
<p>【122】1. 学内予算の一部を教育研究高度化経費として、学内の特定プロジェクトに配分する。</p>	<p>【122】 教育研究高度化経費によるプロジェクト研究支援を継続する。</p>	<p>学外評価とは別に、本学独自に重要な研究プロジェクトがあることから、この支援に教育研究高度化経費を使用している。これについて十分な評価体制を築き、今年度も重要プロジェクトを支援し、成果を得た。よって、年度計画を上回る実施を行うことができた。</p>
<p>【123】2. 研究の企画・立案、研究資源の導入等、大学における研究を効率的かつ円滑に推進するため、研究推進室(仮称)を設置する。</p>	<p>【123】 産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が、各部局のプロジェクト研究を取りまとめ、研究の活性化を図る。</p>	<p>研究推進室(仮称)に代えて、産学連携推進本部運営会議を発足させ、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が、各部局のプロジェクト研究を取りまとめ、研究の活性化を図った。</p>
<p>【124】3. 教育研究高度化経費の割合を増加させ、部局の特性に応じ優れた研究に予算を積極的に配分し、長期的視点を含めた研究業績に関する評価を実施する。</p>	<p>【124】 教育研究高度化経費の割合を前年度水準に維持し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ、優れた研究に予算を積極的に配分する。</p>	<p>教育研究高度化経費の割合を前年度水準(13%)に維持し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ、重点領域のプロジェクト研究を始めとして、優れた研究に予算を積極的に配分した。</p>
<p>【125】4. 特許料収入の配分を発明者に40%還元するなど、外部資金を獲得した教員にインセンティブを付与する。</p>	<p>【125】 特許料収入を増加させ、発明者にインセンティブとして還元する。</p>	<p>本年度は外部資金としての特許料収入の増大を目指すこととした。そのために、本年度は、知的財産部門の知的財産マネージャーとよこはまティーエールオー(株)のスタッフが支援を行うことで、発明の評価から技術移転までの全体をサポートする体制を築き、ライセンス収入の増加があり、年度計画を予定通り行うことができた。 なお、今年度、知的財産の技術移転は新規契約10件22,477千円の収入を計上した。</p>
<p><b>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</b></p>		
<p>【126】1. 研究活動の基盤をなす施設・設備、図書等資料などを整備、充実し、</p>	<p>【126】「横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン」を踏まえて、重要な</p>	<p>研究活動の基盤構築のためには、設備などの整備が不可欠との認識から、今年度、「横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン」によりながら、その充実を目指</p>

<p>情報ネットワークや情報サービス機器などは継続的にその向上を推進する。</p>	<p>研究分野等については、設備機器の優先的な充実を図る。</p>	<p>した。本年度、このマスタープランに基づいて、大学の全体的な見地から重要設備の優先導入を要求するような体制が構築されるなど、年度計画を予定通り実施することとなった。</p>
<p>【127】2. 研究室、実験室などの施設に関し、全学共通利用スペースを設け、大学全体の資源の適正で有効な利用を推進する。</p>	<p>【127, 221】引き続き既存の施設の運用・活用を図るため、施設の点検調査を実施し、施設の弾力的・効率的利用を図る。</p>	<p>施設の点検調査を行い、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。</p>
<p>【128】3. 大学全体の視点から施設、資金や教職員などの適正で有効な配置を図る。</p>	<p>【128】「横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン」に添って、設備・機器等の効果的運用を図る。</p>	<p>研究活動の基盤構築のためには、設備などの整備が不可欠との認識から、「横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン」によりながら、その充実を目指した。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【129】大学が、基本特許の取得につながる革新的ブレイクスルーを達成し、新技術・新産業を創出するため、より速やかに知的財産を生み出す環境整備と、生み出された成果の権利化・運用を目的とした産学連携推進本部知的財産部門を設置する。</p>	<p>【129】よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと連携して、産学連携推進本部知的財産部門における活動を強化し、技術移転収入の増加を目指す。</p>	<p>大学による新技術・新産業創出のための革新的ブレイクスルーの達成を目指し、各部署あるいは部局横断的に、様々な知的財産を創出し、外部に発信を行った。ここで、本年度計画では、よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと連携しつつ、産学連携推進本部知的財産部門を中心に技術移転活動を行うこととした。これについては、本年度、この連携を通じて、計画通りに最大限の効果を上げることができた。また、今年度、知的財産の技術移転は新規契約10件、22,477千円の収入を計上した。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【130】1. 全学の評価委員会及び各部署の対応する委員会は、教員個人と教員が所属する組織の研究に関する自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、研究活動の改善と質の向上に反映させる。</p>	<p>【130】これまでに研究活動をはじめとする教員の個人評価を実施していない部局は、今年度中に評価方法を整備し、順次実施する。</p>	<p>教員の個人評価は、大学として統一した形式で実施せず、各部署の特性に応じ実施する方針であり、工学研究院、環境情報研究院に続き19年度は全学で実施された。</p>
<p>【131】2. 各部署の実情に応じて、評価結果を部局内の研究予算の配分、教員の配置、研究室面積等の配分に反映させる。</p>	<p>【131】評価結果を組織の教育研究活性化に生かす。</p>	<p>教育研究活動データベースによる個々の研究者の研究状況の把握や、教員業績調査の実施による研究活動状況の把握などにより、教員の教育研究活動の改善に努めた。</p>
<p>6) 学内共同研究等に関する具体的方策 【132】1. 共同研究推進センターのリエゾン機能の充実、職員の増強、実験スペースの拡充を推進する。</p>	<p>【132】産学連携に係る組織の機能を強化する。</p>	<p>社会的要請の高い産学連携のため、共同研究推進センターなど、それにかかわる組織の機能強化を本年度の計画とした。これについて、学内的あるいは学外向けに様々な組織化を行い、活動を行った。多くの成果物が示すように、本年度はこの計画を予定通り実施することができた。 「産学連携パートナー・発掘ガイド」の発行・配布などにより中小企業等との共同研究の推進を図った。共同研究推進センターのリエゾンチームによる研究室訪問を引き続き行い、50研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めている。さらにコーディネーター、客員教員、よこはまTLO(株)などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」を継続実施している。</p>
<p>【133】2. 情報通信ネットワーク基盤を整備し、教員及び学生の情報取得及び情報の発信の便宜を図る。情報セキュリ</p>	<p>【133】情報基盤センターを設置し、教育・研究の支援を充実させる。</p>	<p>教育研究組織として、情報通信ネットワークの整備は緊急課題であることから、本年度計画では従来の総合情報処理センターから改組拡充することによって、組織と設備の両面の改善を図ることとした。この計画が緊急な重要課題であることから、予定通り、</p>

<p>ティポリシーのもとに、社会的責任を果たす。また、研究と教育の両面における情報処理に関する支援を十分に行うため、総合情報処理センターを改組拡充して組織面及び設備面の整備を検討する。</p>		<p>本年度は情報基盤センターとして、その機能充実を果たすことができ、このため、セキュリティ問題対処や、学外から認定された各種教育関連プログラムの効果的な実施に貢献することができた。</p>
<p>【134】3. 機器分析評価センターの学内研究支援機関としての体制を強めるとともに、地域と連携した研究への展開を図る。</p>	<p>【134】機器の維持管理向上並びに利用率向上を図るとともに、機器の更新策を検討する。</p>	<p>効率的な研究実施に際しては、そのための支援と調整が不可欠であるとの認識から、本年度計画では機器の有効活用を目指した。これについて、本年度は具体策として機器講習会の実施や新たな試みとしての機器使用ネット予約などを行った。このように年度計画以上の成果をあげている。</p>
<p>【135】4. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいてベンチャービジネスの萌芽ともなる独創的な研究分野を開拓し、そこから発展が期待される研究分野の育成を推進する。</p>	<p>【135】博士課程（前期・後期）、ポスドクなど、様々な対象に行う起業家型人材育成教育を充実させるため、外部機関・人材との連携及び広報活動を強化する。</p>	<p>外部機関・人材との連携を強化し、人材育成をおこなうため、講義「新技術と起業2単位」に民間の第一線で活躍している起業関連エキスパートを講師として実践性を高め、「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ 新技術と起業Ⅱ4単位」では、本学周辺のある研究開発型ベンチャー企業の協力を得て長期インターンシッププログラムを実施している。 さらに外部アドバイザー3名に依頼し、VBL博士研究員（後期学生）、ポスドク・アントレプレナーへ起業家型人材育成教育と起業化支援を実施している。</p>
<p>【136】5. 安全工学・環境工学に関する研究成果を広く普及し、安全教育、安全・環境管理の充実を図るための組織の構築を図る。</p>	<p>【136】安心・安全の科学研究教育センターにおける教育と研究を支援する。</p>	<p>安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのための基盤技術の創生— 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発 —」などの大型の研究プロジェクトを推進した。また、文部科学省科学技術振興調整費科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進プログラム「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤」、文科省スポーツ青年局子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究「通学路データを活用した、高精度な子ども安全見守り共有システムの効果に関する調査研究」などが採択された。</p>
<p>【137】6. 高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ適切に対応するため、全学教育研究施設の見直しを行い、効率的な組織編成と人員の配置により密接に連携した教育研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【137-1】地域実践教育研究センターを立ち上げる。 【137-2】統合的海洋教育・研究センターを立ち上げる。 【137-3】企業成長戦略研究センター（仮称）を立ち上げる。</p>	<p>地域実践教育研究センターを地域に根ざした地域再生や都市再生の研究、及び地域交流科目をはじめとする教育の実績をもとに立ち上げた。 海洋の統合的管理とそれを担う人材の育成をめざし、日本国内では初めての海洋に関する文理融合型の修士課程教育を実施する統合的海洋教育・研究センターを立ち上げた。 経済学、経営学を中心に新企業のスタートアップと成長、既存企業の成長戦略、企業成長とマクロ経済学を研究の対象として、産学連携と国際共同研究の手法を積極的に取り入れる研究を行うため、企業成長戦略研究センターを立ち上げた。</p>
<p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【138】大学全体としての取組を踏まえた上で、各部局では固有の研究領域に即した研究実施体制を構築する。</p>	<p>【138】企業成長戦略研究センター（仮称）をはじめとする既存、新設の各センターを軸として国際共同研究・産学官共同研究を推進する。</p>	<p>第2回国際医療ICTシンポジウム修了後、オウル大学及び情報通信研究機構の連携推進のためにMOUや関連協定を結ぶことに基本合意した。 COEを始めとする各種研究資金を活用して、部局、さらにそれを横断する研究の双方を十分に行うことができた。 6月に設置した「企業成長戦略研究センター」では、官庁・産業界・学界からなる「産学官ラウンドテーブル」を立ち上げた。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>「社会に開かれた大学」として、先端的かつ複合的な学術研究を発展させ実践的な高度専門職業人を育成することを基本方針とする横浜国立大学においては、社会との連携を積極的に推進し、多様なニーズへの対応や諸課題の解決において貢献することは重要かつ不可欠のものである。</p> <p>1. 大学として本来の研究・教育活動を行うとともに、産業界、地域社会等との研究面での連携活動や教育面における連携も積極的に行う。</p> <p>2. 国際都市横浜を背景とし、国際性を重視する伝統を踏まえ、教育面及び社会面における国際協力・交流活動を積極的に行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b> <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【139】1. 海外の大学との研究交流、外国人研究者受入れ、国際機関との共同研究などを積極的に促進する。</p>	<p>【139】学内センター等を通じた国際連携を一層発展させる。 新たに発足させた「国際みなとまち大学リーグ(PUL)」の継続的發展を図り、また交流校の増加と充実を図る。</p>	<p>「国際みなとまち大学リーグ(PUL)」の推進及び統合的海洋教育・研究センターの発足を通じて行ってきた海と港に関する高等教育の一層の充実・発展を目的として、平成19年度海外先進教育実践支援プログラムに「大学院レベルでの統合的海洋管理教育—海と港をめぐる公共政策の新展開を受けた高等教育のあり方を探る」が採択された。 第2回PULセミナーをインド(チェンナイ)で開催し、メンバー5校に2カ国2大学が新たに参画した。 国際交流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ」、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」により、国際的な共同研究・交流活動を積極的かつ持続的に行う体制が整い、全学的にも大学間あるいは部局間の国際交流協定が増加し、大学交流協定は22カ国地域58大学、部局間交流協定は15カ国25大学30部局に発展した。</p>
<p>【140】2. 留学生を受け入れ、学部、大学院における英語コースを整備し、コースの質的向上を図る。</p>	<p>【140】留学生の受入れ、派遣のプログラムを充実させる。 国際交流科目の卒業単位化や英語による講義の増強を図る。学生の海外派遣も強化する。</p>	<p>国際交流協定や短期交換留学プログラムにより、外国からの留学生を積極的に受け入れる(766人(19.5.1現在)うち、短期留学は61人(昨年より22人増加))とともに、インドネシアリンケージマスタープログラムを新設し、現在8プログラムを英語を使用言語とする講義を主に大学院において拡充している。</p>
<p>【141】3. 留学生のために単位互換制度の柔軟化を推進する。</p>	<p>【5, 141】国際理解教育を充実させるため、学外の機関、学校との連携を強化し、本学留学生の活用・参加を促進する。国際交流科目の卒業単位としての認定の働きかけや、留学生の新生の日本語力に応じた日本語教育の提供などを行う。</p>	<p>年度計画【5】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【142】4. より効率的な国際交流推進体制のあり方について検討する。</p>	<p>【142】国際連携拠点の設置に関して検討を進める。</p>	<p>グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」と安心安全の教育研究センターとの連携により、環境科学分野と安全科学分野を重点研究領域とする国際的研究拠点を構築している。また、「横浜国立大学国際戦略」を策定し、推進体制の抜本的強化に向け検討を進めている。さらに、卒業留学生同窓会組織と協調し、国際連携拠点の具体化を検討している。</p>
<p><b>1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b></p> <p>【143】1. 大学全体としての組織的・総合的な推進体制を整備することにより、大学としての窓口を一本化し、社会の真のニーズを把握しながら、具体的な事業展開を推進する。</p>	<p>【143】地域社会との連携協力を強化するため、外部から見た窓口をわかりやすく示すとともに、社会のニーズを把握する組織を構築する。 「国際みなとまち大学リーグ(PUL)」の活動や「国際交流パートナー」の活用で、地域と</p>	<p>課題毎に全学組織を整備し、事業を行っている。具体的には、医工連携分野については、「未来情報通信医療社会基盤センター」、地域活性化の取り組みとして、「地域実践教育研究センター」が組織的に活動を行っている。 「国際みなとまち大学リーグ」の活動と連携し、都市住民による海洋空間利用と海洋環境の保全との両立を図る研究を推進し、水産総研センター、地域フロンティアなど横浜にある関係行政機関や関連するNPOやNGOとの連携を深めた。また、「国際交流パートナー」に登録した県内小中学生との交流に関心を持つ学生を教育委員会等からの依頼に応じて派遣し、地域との交流を深めた。</p>

<p>【144】2. 社会貢献、産学連携とかかわりを持つ組織を担当委員会のもと有機的に結合し、社会貢献、産学連携を組織的に推進する。</p>	<p>の連携を深める。 【144】社会連携推進のため、産学連携推進本部に地域連携推進室を設置する。</p>	<p>産学連携推進本部に地域連携室を設置するとともに、地域連携プロジェクトを実施する「地域実践教育研究センター」を組織し、全学向けの地域交流科目における地域課題プロジェクト「和田町いきいきプロジェクト」「緑いきいき地域交流プロジェクト」「和田べんプロジェクト」など、13プロジェクトを関係自治体やNPO、一般の方との連携をはかりながら、課題の把握、解決にむけて実践的な取組を行った。</p>
<p>【145】3. 教育と研究における社会との連携をさらに深めて社会サービス等を充実させるため、利便性の高い地区に大学の窓口及びサテライト教室を整備する。</p>	<p>【145】みなとみらい地区に設置したサテライト教室の有効活用を図り、社会サービスを充実する。</p>	<p>みなとみらい地区のサテライト教室は、ビジネススクールの講義、および学会、研究会、セミナー等に積極的に活用されている。</p>
<p>【146】4. 地域の要望等に応じた公開講座、セミナー、研修会等を実施し、生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【146】学内外を会場として、公開講座、リカレント教育、セミナー、研修会を積極的に開催する。</p>	<p>開催場所としてもキャンパス内施設および利便性の高い学外会場を用い、平成19年度は32件の公開講座、78件の市民に公開されたセミナー、シンポジウム等を実施し、積極的に生涯学習の機会を提供した。</p>
<p>【147】5. 独立行政法人や地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、公的研究機関等の委員会・審議会等へ積極的に参加する。</p>	<p>【147】各種審議会、公的研究機関等の委員会・審議会等へ積極的に参加し、専門的立場からの助言等により、地域社会の行政等の施策等への貢献を図る。</p>	<p>公的機関の委員会・審議会等への教員の参加を奨励、あるいは社会貢献としての評価項目とすることにより、教員の参画が促され、平成19年度では延べ767名が委員会等で貢献している。</p>
<p>【148】6. 附属図書館の教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>【148】メディアホール等の利用及び図書の貸出など図書館の市民への開放を積極的に推進する。</p>	<p>市民への図書の閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、神奈川県立図書館との相互の資料貸借を開始し、県内公共図書館への蔵書貸出が19年度は232冊に達した。</p>
<p>【149】7. オープンキャンパスの充実や、大学院社会人コースの拡充等により教育研究の成果等を広く提供する。</p>	<p>【149】社会人のための大学フェアやオープンキャンパスにより、本学の教育研究の成果を広く伝える。</p>	<p>総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアー実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなど、新たな試みを取り入れ、オープンキャンパスを実施し、昨年度(9,169名)を上回る9,650名が参加した。 高校生を対象とした学部の全学オープンキャンパスだけではなく、各大学院における大学院説明会、大学院オープンキャンパスを実施した。さらに、同窓生を対象としたホームカミングデーを実施し、教育研究の内容、成果の紹介を行った。</p>
<p>【150】8. 海外の大学との研究交流、外国人研究者受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。</p>	<p>【150】海外への情報発信の推進を図る多様な機会を捉え、海外大学との研究交流活動を推進する。</p>	<p>国際交流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ」やグローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」により、国際的な共同研究・協力活動を推進し、研究交流、外国人研究者の受け入れを積極的に実施した。19年度の研究者交流者数は受入が203人で、派遣が819人で、外国の研究機関との間で共同研究を39件実施した。 未来情報通信医療社会基盤センターでは、国際医療ICTシンポジウムを開催し、医療ICTにおけるグローバルCOEとして、フィンランドのオウル大学と国際連携を構築し、スタッフ、学生の交流や国際連携プロジェクトの実施などを推進した。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 【151】1. 大学の研究情報を外部に提供し、人的・物的資源を十分に活用する学内連携システムを構築し、共同研究・受託研究、技術移転事業実施、国内外から各種研究員の受け入れを質的、量的に拡充する。</p>	<p>【151】共同研究・受託研究の量と質を高めるとともに、技術移転に力を注ぎ、産学連携コーディネーターを中心にリエゾン活動の一層の推進を図る。</p>	<p>産学連携推進本部を中心とした産学連携を推進し、包括協定締結による包括的連携を推進した。また、共同研究推進センターを活用し、地域企業・研究所との共同研究を推進した。 経営学部にて開発したビジネスゲームシステムを37大学に提供するなど技術移転が実施されていることは、特筆に値する。</p>
<p>【152】2. 教員の研究成果を基に、研</p>	<p>【152】研究成果を研究集会、シンポジウ</p>	<p>研究成果を基としたセミナー、研究会、シンポジウム等を各部署で企画、実施するこ</p>

<p>究集会、シンポジウム等を主催又は企画し、産学官の交流及び連携・協力を推進する。</p>	<p>ム等を通じて発信し、成果の社会還元を図る。</p>	<p>とで、産学官の交流及び連携・協力を行った。</p>
<p>【153】3. 社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う。</p>	<p>【153】リエゾンチームによる活動などを通して、教員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。</p>	<p>共同研究センターのリエゾンチームによる研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド2007-2008」を発行した。</p>
<p>【154】4. 社会の科学的基礎研究及び技術水準の高揚、高度技術者養成の一環として、外部資金の導入による寄附講座、連携講座を開講する。</p>	<p>【154】連携講座等による教育の充実を図る。</p>	<p>工学府及び環境情報学府における連携講座では、他大学、研究機関の研究者との協力により分野横断的かつ高度で実践的な教育研究が達成されている。</p>
<p>【155】5. 教員の専門性を活かした各種審議会、企業役員等への就任、データベースの構築、ソフトウェアの開発、研究論文発表等による研究成果の提供を行い、社会に貢献する。</p>	<p>【155】公的機関の委員会・審議会に参加し、専門的見地から助言を行い、社会への発信を図る。</p>	<p>教育系では、教育委員会との人的交流、社会科学系では民間企業の兼業役員、工学系では公的機関の委員会・審議会等への参加し、19年度では延べ767名が委員として貢献した。</p>
<p>【156】6. 共同研究推進センターなどを通じ産業界からの要望を広く収集するとともに、地域社会一般からの相談内容も大学として収集する体制を整備し、自然・社会・人文の各領域から適切な専門的アドバイスを提供できるような支援体制の確立を目指す。</p>	<p>【156】産学連携のために研究技術データベース集を発刊し、研究者を外部に紹介するとともに、産業界等からのニーズの把握を円滑に行うためリエゾン機能を高め、本学の持つ研究資産・知的財産の活用を図る。</p>	<p>全学で、研究者総覧データベースを整備し、恒常的に更新作業を行うとともに、部局単位でも教員の専門分野情報を公開することで、ウェブサイトによる社会への情報発信を行っている。また、本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド2007-2008」を発行した。 神奈川県産業技術センターと研究者総覧とのリンクを開設し、情報提供機能を強化した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【157】学内の競争的経費（教育研究高度化経費）を使用し、地域の大学、特に横浜市立大学との共同研究と教育連携（単位互換、連携講座）を積極的に推進する。</p>	<p>【157】教育、研究、産学連携のために、地域の大学との協力関係を一層深める。</p>	<p>主な取組みとしては、CEL-Triangle事業、未来情報通信医療社会基盤センターによる、横浜市立大学との研究・教育の連携を推進した。 教育人間科学部では、平成18年度の横浜市立大学間単位互換制度に関する提供科目、担当教員、学生数、受入学生の成績についての実態に関する調査資料をもとに問題点を検討した。また、全部局で神奈川県内コンソーシアムへの参加を検討している。 環境情報研究院では、平成19年度大学院改革支援プログラム（GP）として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択された。このプログラムは、平成17-18年度に実施した魅力ある大学院教育イニシアティブ「医学情報処理エキスパート育成拠点の形成」の成果に基づいて、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、横浜市大医学部との双方向授業環境を更に充実させるとともに学生主導によるシステム開発プロジェクトを開設し大学院生の実践・実習の場を提供することを目標としている。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【158】1. 大学間交流協定を今後も充実・拡充することにより、外国人研究者の招聘や留学生の受入及び教職員・大学院生の海外派遣を積極的に推進する。</p>	<p>国際交流科目の多様化と内容充実を図り、その卒業要件化を検討する。 【158】インターンシップなど留学生のための諸施策を一層充実させると同時に、日本人学生との融合、日本人学生の派遣も推進する。</p>	<p>教育人間科学部において、国際交流科目の拡充、内容の充実についての取り組みが実施された。 全学的制度として、横浜国立大学国際学術交流奨励事業、環境情報研究院においてはグローバルCOE経費及び研究院長裁量経費を活用して、留学生を含む大学院生の国際会議派遣事業を大幅に拡充した。 そのほか、教育人間科学部では部局間協定であったものを可能な限り全学化し、受け入れの際には学生がどの部局にも所属できるよう、また派遣についてもどの部局からでも派遣できるようにした。これに伴い、従来受け入れが少なかった欧米地域からの留学生・研究者等の受け入れ機会が拡大し、派遣が少なかったアジア地域への派遣機会も拡大した。また国際交流科目がいくつかの課程で卒業要件化され、日本人学生の履修の増</p>

		<p>加が見込まれ、受け入れ学生と本学学生との交流機会が増加するものと考えられる。 経済学部ではイギリスおよびイタリアにおいて、英語能力のある日本人学生の英語合同討論会を組織し、成功を収めた。</p>
<p>【159】2. 横浜国立大学国際交流基金など国際的な研究交流を促進するための諸制度を整備・拡充するとともに、全学横断的な支援体制を確立し、部局等の活動を有機的に連携させる。</p>	<p>【159】留学生も含めた大学院生の国際会議派遣を援助する。</p>	<p>全学的制度として、横浜国立大学国際学術交流奨励事業において、大学院前期11名後期11名合計22名に奨学金を支給し、国際会議の出席、海外研究調査等の支援をした。 環境情報研究院においてはグローバルCOE経費及び研究院長裁量経費を活用して、留学生を含む大学院生の国際会議派遣事業を大幅に拡充した。</p>
<p>【160】3. 留学生の増加に対応した全学的な教育研究支援体制を充実する。</p>	<p>【160】日本人学生の海外派遣の推進を図る。</p>	<p>大学間交流協定の大学への教員及び学生の派遣はもとより、イギリス、イタリアにおいて、英語能力のある日本人学生の英語合同討論会の実施や、アンタナナリボ大学と共同で学術調査を実施するなど、日本人学生の派遣を増やした。</p>
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【161】1. 大学間交流協定の締結や諸外国の高等教育研究機関と学術交流を一層推進し、研究員の受入れ、外国企業等との共同研究、研究情報の交換などについて、全学横断的な支援体制を確立し、積極的に行う。 【162】2. 諸外国の大学及び高等教育研究機関が開催する国際集会、国際シンポジウム等に積極的に参画し、諸外国機関との交流及び連携協力を推進する。 【163】3. 国内外の機関による途上国人材育成事業など従来の実績を踏まえて、開発途上国に対する協力事業を積極的に推進する。 【164】4. 文部科学省、世界銀行、IMF、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本学生支援機構等との連携による英語を用いた教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【161】卒業した留学生のネットワーク作りを推進する。 【162】大学院生を含めて国際シンポジウムやセミナーの参加・交流を進める。 【163】特にアジア各国との特色ある研究教育交流を推進する。 【164】英語による教育の拡充を行う。</p>	<p>国内外卒業留学生のネットワークを組織するため、連絡先等の情報整備を、全学留学生センターの支援の下、各部局で進めた。 部局で獲得した教育プログラム事業等の成果により、大学院生の国際シンポジウムやセミナーの参加数が増加した。 主な取組みとしては、国際社会科学研究所では、1st International Conference on Comparative Welfare Regime Study in East Asia等、国際コンファランス・ワークショップへ積極的に出席した。環境情報研究院では、21世紀COEを通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソングラ大学及び中華人民共和国清華大学環境科学・工程系等とシンポジウム、セミナー等を共催し、交流の拡充に努めた。 主な取組みとしては、経済学部における国際協力銀行の対インドネシア円借款事業「高等人材開発事業Ⅲ」、工学研究院における日本学術振興会補助「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」、環境情報研究院におけるグローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」より、アジア各国との特色ある研究教育交流を推進した。 各部局において、英語を用いた教育プログラムの拡充および講義に対する語学支援事業などを積極的に進めた。 主な取組みとしては教育人間科学部で、国際交流科目等、英語開講授業科目の担当教員に対する語学的支援を充実させるため、「英語による授業開講のための語学支援・研修ワークショップ」を開催した。 国際社会科学研究所では、インドネシアリンクエプログラムを新規開設するほか、英語による博士課程前期特別プログラムを継続している。 工学府及び環境情報学府では、英語を使用言語とする講義、演習科目の充実を検討している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 設置目的                  知・徳・体のバランスがとれた人間性豊かな児童・生徒の育成をめざし、さらに附属学校の特質を生かした教育課程の開発・実践を進め、近隣教育界の範となることを目的とする。</p> <p>2) 教育活動の基本方針                  教育課程の開発・実践にあたっては、小・中・特別支援の各附属学校の連携を密にし、教育人間科学部などの学内諸部局・施設、並びに教育委員会等地域の教育機関との連携・協力を重視していく。また、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。</p> <p>3) 学校運営の改善の方向性                  特色ある学校づくりをめざし、選抜方法改善の検討、保護者の学習参加の促進、地域に開かれた学校運営の実現に向けた取り組みを行う。</p>
------------------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ～ 21 年度の実施予定	
<p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置                      1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策                      【165】1. 教育学研究科・教育人間科学部・教育実践総合センター等と連携・協力しながら、教育課程・カリキュラムを検討し、小学校、中学校の教育内容の連携や附属学校間の連携を推進するための体制の整備を検討する。</p>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>                      小学校、中学校の教育内容の連携や附属学校間の連携を推進するための体制の整備を検討するために教育人間科学部に附属学校部委員会を新設。問題に対する連携基盤を整備し、5附属と学部教員の教育・研究連携事業を実施した。学部戦略企画室に「プロジェクトF」を設置し、学部一附属学校に関わる課題の検討、解決に向けた行動を強化した。                      各附属学校の公開研究会に学部教員が参画・連携した。小中、中高の連携研究も継続実施し、附属学校と学部教員による協議会を開催した。                      附属教育実践総合センターとの連携により、教員養成改革フォーラム等に積極的に参加し、TV会議システムを活用した授業観察・研究会を開催した。                      また、「教員養成GPにおける横浜スタンダード作成に向けた取組み」など、学部のプロジェクト研究に協力するとともに、大学教員が附属教員とのTTに参画する、学部生・大学院生が教育実習に加え、調査研究に協力するなど、学部一附属学校の日常的な連携を強化した。                      小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や、共同研究（「9年間で育む子ども像」、「9年間を見通すカリキュラム」、「具体的な接続学年」等）を行った。                      附属養護学校では文科省科学技術振興調整費の助成を受け「障害のある児童生徒の火災・地震訓練のあり方」について大学教員と共同研究を行い、「防災フォーラム」を実施した。</p>	<p>附属学校部委員会の機能を充実させ、学部、研究科、教育実践総合センターとの連携をさらに強化し、教員養成カリキュラムに関わる共同研究を行うとともに、新しい学習指導要領を視野に入れ学校現場に還元できる研究を行う。また、小中連携、中高連携にかかわるカリキュラムの開発を行う。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	

学部教員と附属学校との共同研究実績は以下のとおり。

16年度	17年度	18年度
45件	43件	52件

【165】附属学校部委員会のもとで、小中連携カリキュラムの具体化、図書情報の共有、教員養成推進プログラムの推進に向けた協力など、附属学校間や学部、研究科、教育実践総合センターとの連携システムを構築し、学校現場への還元を行う。

**(平成19年度の実施状況)**

小・中連携教育については、学部教員との連携のもとに作成した9年間のカリキュラムについて、小中学校各教科で課題の現地検証をした。また、小中学校で図書情報を共有するシステムの構築も完了した。

平成16年度より取り組んできた中・高連携については、神奈川県立光陵高校との連携が公式に発表されたことを受け、神奈川県教育委員会・光陵高校・教育人間科学部、附属横浜中学校とが協力し、「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」に向け研究を開始した。

その他の共同研究については、研究発表会、「読解力」をベースにした各教科の新しい学習指導要領への取組（「読解力向上のための指導事例集」の発行）、発展選択数学科、特別支援高等部3年の社会人セミナーの大学教員の授業担当、特別支援学校における避難訓練システムの開発、科研費申請に関する小中学校合同研修会などにおいて、学部教員、研究科学生、学部生が附属学校の教育・研究に積極的協力した。

学部教員と附属学校との共同研究実績は19年度は70件であった。

【166】2. 学部・研究科等との共同研究により独自の教育理論を創造するとともに、学部・研究科の授業と教育現場での実践との有機的な連携を図り、附属学校の役割を明確にした教員養成システムを構築する。

IV

**(平成16～18年度の実施状況概略)**

教育実習、基礎演習等、実践的授業科目に各附属学校が協力した。教育実習では重点的指導を展開し、実習の効果を高める工夫を行い、教育実地研究では、学部教員との連携で3年次実習に向けてのプレ指導としての役割を明確化した。学部教員や大学院生、学部生が、各附属学校の校内研究会、公開研究発表会に直接的に関与した。

附属横浜中学校は、大学院学校教育臨床専攻との連携で開放型教育相談の機能的な運営と研究開発を継続した。教育学研究科、附属教育実践総合センターと連携し、大学院生の通年型教育実習システムの開発、テレビ会議システムによる授業観察・授業形態の検討を内容とする研究会を開催した。

各附属学校が毎年開催する公開授業研究会に学部教員が共同研究者、助言者として協力・連携し、授業の形態、内容、方法についての検討を進めた。

学部教員との共同研究をより推進し、研究成果を実践の場で適用し検証するために附属学校を有効に利用する。そのため、附属学校の研究や授業等への学部の教員・学生の参画をさらに拡大するとともに、教育実習や実践的授業科目のより適切な企画・運営を行う。

上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。

	<p>【166】学部、研究科と連携し、大学教員、附属学校教諭が相互にそれぞれの授業、研究に参画し、研究成果の教育現場での検証や教員養成システムの高度化に向けた取り組みを行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          学部が教員養成の実践的授業科目として体系的に位置づけ、附属学校を中心として展開している教育実習、教育実地研究、基礎演習に多くの学部教員が授業参観、研究協議に参加し、これらの実践的授業科目の効果的な実施に向けた協議を行った。教科によって定期的な授業研究や単元開発へ向けた連携を行いその成果を学部の授業に反映した。公開研究発表会や小中学校合同発表会、「特別支援教育コーディネーター養成プログラム開発」などに大学教員が参画し、教育現場での知見を学部授業の改善に役立てた。また、教員養成に関する「教師職業論」、「特別支援教育コーディネーターコース」関連の授業、「教育実習の事前指導」などの講座を附属学校教員が担当し効果をあげた。</p>		
<p>【167】3.学部や研究科、教育実践総合センター・附属学校共催の近隣公立学校の現職教育研修を計画的に行う。</p>		<p>IV (平成16~18年度の実施状況概略)          学部や附属教育実践総合センターが神奈川県、横浜市、川崎市、その他の教育委員会、教育センター等と取り交わしている協定により、また、各附属学校個別の対応として、地域の主催する研修や研究会について可能なかぎり講師派遣を行った。県立総合教育センターでの研修講座、県市町村教育委員会の研修、県内外の学校の研修会等への講師派遣、国、県、市町村、学校等におけるワークショップや講演への協力やその他の教育的事業への協力である。          学校視察やメディアを通じた研究成果発表を行った。</p>	<p>国大連携セミナー教育研修講座の実施や神奈川県総合教育センター主催の講座への講師派遣を継続・推進するとともに、教育委員会主催の研修講座、公立学校の研究会等へより積極的に講師を派遣する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
	<p>【167】学部や教育実践総合センターと連携し、教育委員会や公立学校の研修会、講座等への講師派遣をさらに活発化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          神奈川県総合教育センター・川崎市教育総合センターの夏期講座、県ならびに各市の教育委員会主催の研修会や研究会、公立学校の研究会に引き続き数多くの講師派遣を行った。また、県内研修生等受け入れ、随時対応の視察者の受け入れ、公開発表会をとおしての現職者対応など、現職教員の研修・研究について積極的に対応・協力した。学部附属教育実践総合センターとの連携のもと、テレビ会議システムを活用した授業研究や研修を効率的に行う具体策を検討し、実施に向けた準備を行った。</p>		
<p>【168】4.地域と連携して附属学校のあり方を検討する。</p>		<p>IV (平成16~18年度の実施状況概略)          学校評議会を開催し、意見を学校運営に生かすなど地域に開かれた学校をめざした。附属将来プラン検討委員会の設置に向け、保護者からの意見聴取、必要な専門家の特定などの準備を進めた。</p>	<p>学校評議員制度を活用して附属学校のあり方を検討し、これまでの事業をさらに推進する。また、学校行事の公開や公開講座の開講、学校施設の開放等を通じて地域に貢献する。</p>	

	<p>【168】学校評議員制度の活用や県教育委員会との連携により、附属学校のあり方を検討し、附属将来プランを策定するとともに、ニーズに応じた活動を展開する（公開講座、学校施設開放、センター的機能の充実など）。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                  年2回の学校評議員会を開催し、学校施設の充実を目指した意見交換や小中連携教育の進捗状況・法人化以降の諸課題について意見交換を行った。                  大学教員を講師とし、土曜学校（隔月開催）、地域支援公開研修会、地域の障害のある子どもを持つ保護者や教員を対象とする教育相談会等を実施した。また、地域のバレーボールクラブに体育館を開放、運動会、コスモピア、合唱祭などにより地域との連携に努めた。                  光陵高校との中高連携が公式に発表され、県教委・光陵高校・本校のカリキュラム検討についての会議やワーキング部会、学部長が出席する協議会を開催するほか、光陵高校の全職員を対象にした研修会を行った。</p>	<p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策                  【169】1. 児童・生徒の学校生活全般にわたる指導計画の作成、施設等の整備・充実と活用等、各年度ごとの教育目標と重点項目を明確化し、年度末にその達成度を確認する。</p>	<p>【169】外部評価制度を取り入れた学校評価システムの構築を図るとともに、目標達成度を確認し、次年度の年度目標や重点課題を明確にする。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)                  学校評価の研究会を発足し、重点目標を設定した内部評価を行うとともに、保護者によるアンケート、学校評議員からの意見聴取、近隣学校との協力による評価などを実施した。また、外部評価基準の全附属学校連携による策定も視野に入れた取り組みを行った。                  (平成19年度の実施状況)                  外部評価として第三者評価を取り入れた学校評価や保護者アンケート、保護者及び学校評議員による外部評価、職員の内部評価の公開を行った。また、研究発表会における参加者に対するアンケート結果を分析するなどの方法で、年度末に全職員が次年度の目標を明確にした。</p>	<p>外部評価の結果を参考にするなど各附属学校に即した方法で目標達成度を確認し、次年度の年度目標を明確にする。同時に、評価方法や学校評価システム改善の検討を行う。                  平成20年度からは、全附属学校で自己点検評価と学校関係者からの評価を実施し、広く公開するとともに、評価結果を踏まえた年度計画の作成を行う。                  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
<p>【170】2. 小・中・特別支援学校が有機的に関連した教育課程の開発を目指し、附属学校と連携した学校運営を検討する。</p>	<p>【170】小中連携・特別支援学校との連携の強化に向けた小中合同研究会を継続・推進するとともに、教育課程の研究や教科外活動の実践を行う。また、附属学校間の相互交換勤務の実現の検討を継続する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)                  鎌倉小・中学校では、教科・学級活動における小中連携を継続的に検討し、小中共同研究の成果と附属学校の実践発表の場として、関附連神奈川大会を開催した。また、中学校教員による小学校英語の授業実施可能性を検討した。                  附属養護学校で特別支援相談訪問、授業観察、研究会を開催し、特別支援教育について相互理解を深め、小学校教員が実践授業を行うなど実践レベルでの連携も試みた。小中の連絡入学については継続的に検討した。                  (平成19年度の実施状況)                  小中学校合同研究発表会を開催し、小中連携教育のカリキュラム等について提起するとともに、部活動の見学・体験会実施、小中合同避難訓練の実施や小中学校学校図書館相互検索システムの完成と実施など、小中連携教育の広がりを目指した。</p>	<p>小・中・特別支援学校が連携し、小中学校の接続や特別支援教育のあり方について研究を進める。また、小・中・高の連携を視野に入れた学力育成に関する研究を行う。                  上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

		<p>特に小学校英語活動では、小中学校合同部会の開催、非常勤講師と学級担任の連携など、水準の維持向上を目指す活動を行い、研究発表会においても高い評価を受けた。 また、特別支援学校が小学校より依頼を受け、特別支援教育に関する教員相談や保護者相談を実施し、双方の連携に努めた。</p>	
<p>【171】3. 児童・生徒の安全管理の方策を強化する。</p>	<p>【171】児童生徒の安全確保のため、関係各方面との連携の確認・強化、安全管理研修会の継続、安全管理体制の確認と強化を実施する。</p>	<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 各附属学校ともに、警察署、消防と連携して、不審者侵入防止研修会、救急救命研修会等を開催した。また、不審者対応の避難訓練実施と危機管理マニュアルの作成や安全マップの見直し等を行い、PTAをはじめ関係機関と連絡を密にし、情報の発信・交換を進めた。監視カメラ、警備員の配置、さらには携帯電話の活用等について充実に向けた検討を行った。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 登下校時の安全確保のため、学期初め登校指導、PTAによる校外下校指導を行うとともに、薬物乱用防止教育、携帯電話等への対応のための対策を講じた。また、不審者情報等の配信の方法について検討し、実施した。さらに、警察、消防署、市役所、各関係機関と連携した児童の健康安全学習や、「サイバー犯罪への危機管理能力の向上、情報モラルの指導に向けて」講習会、「救命救急・AED」講習会等を実施した。 災害時の学校の対応についてのマニュアルを見直すとともに、児童生徒の危機意識や危機回避能力の向上を目標に避難訓練を2回実施し、その記録を分析して避難訓練の方法を検討した。</p>	<p>児童生徒の安全確保のため、関係各方面との連携を確認・強化し、安全管理研修会の実施、対応マニュアルの作成、一斉配信メールの検討など、安全管理体制の確立をめざした計画を実施する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
<p>【172】4. 保護者・地域住民・ゲスト講師等が随時参加できる教育実践や、地域の歴史的・文化的財産及び人材を積極的に活用する教育実践を行う。</p>	<p>【172】保護者及び地域住民等からゲスト講師招聘の効果と問題点を検討し、これらを有効に活用した授業実践を行う。</p>	<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 総合的な学習の時間、選択教科、学校行事に保護者や社会人のゲストティーチャーを積極的に導入した。学校歯科医、演奏家、消防署員、料理研究家など多方面の専門家の協力を得た。また、清里、真鶴の野外教育施設も積極的に利用している他テレビ会議を利用した学習も行っている。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 外部講師招聘による学習効果を上げる試みを総合的な学習の時間を中心に積極的に行った（スポーツ選手、ビーチコーミングや海洋生物に関する専門家、地域住民、大学教員、外国語学校の教師や生徒、校医、企業関係者など）。また、ゲスト講師の効果と問題点を整理し、新学習指導要領を見据えた「総合的な学習の時間」の枠組みを検討した。 遠隔地とのテレビ電話による高校生との意見交</p>	<p>大学教員、学校医、著名人、オーサービジット、卒業生など多彩なゲスト講師を有効に活用するとともに、大学留学生センターと連携し、国際理解教育を含めた、英語等国際教育の推進を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>

<p>【173】5. 学習支援ボランティアの積極的導入を図り、附属学校の教育研究活動を充実させる。</p>	<p>【173】学習支援ボランティアの積極的導入を引き続き継続する。</p>	<p>III</p>	<p>換授業等新しい形での外部との交流を試みた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学生ボランティアが、土曜学校、宿泊学習等の学校行事等にて積極的に活用された。また、附属養護学校では他大学の学生、院生による部活動の音楽指導も行われた。一方で、ボランティア体験がボランティア自身の資質の向上に貢献できるような方式を検討し、試行した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 保護者、教育系・特別支援系NPO関係者、スポーツ指導者、芸術系大学学生、学部学生、大学院生など、多様な学習支援ボランティアの導入を行った。</p>	<p>学校行事、校外学習、部活動等へ学習支援ボランティアのさらに積極的な導入を継続し、学生ボランティアバンクの構築や実績者に対する報償制度等についても検討を進める。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【174】教育活動の基本方針及び特色ある学校づくりに相応しい入学者選抜方法を検討し、実施する。</p>	<p>【174】授業公開・学校説明会・公開セミナーを充実させ附属学校の特色の周知を図るとともに、附属小中間の連絡入学の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校とも積極的に学校見学会、学校説明会を開催やウェブサイトの活用等積極的な広報活動を行った。 小・中の連絡入学について、今後の小中連携教育のビジョンを視野に入れながら検討を進めた。また、附属横浜中学校では、神奈川県教育委員会と設置した中高連携準備協議会で具体案を策定し発表する準備を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 学校説明会、学校見学会（授業公開を含む）、部活動体験等の開催により、学校の特色の周知を図った。附属小学校6年生の保護者対象の説明会を行って、附属中学校の設置目的、教育目標、選考の基準等、教育方針の周知を図った。また、応募数の増加傾向に対応した入試方法見直しのための検討に着手した。</p>	<p>入学者選抜のあり方について公平性・運営の効率化を検討するとともに、附属小学校から附属中学校への連絡入学の方式を見直す。また、連携高等学校入学に関しての具体案を策定する。学校見学会や学校説明会等をさらに充実させ、附属学校の特色や使命の周知を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【175】1. 円滑な人事交流を行うため、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と大学との連携協議会のもとに専門委員会を設置する。</p>	<p>【175】横浜国立大学と神奈川県・横浜市・川崎市間で専門委員会設置要綱を制定し、円滑な人事交流を図るとともに、神奈川県内の中核市との直接的な人事交流についても検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 神奈川県・横浜市・川崎市との人事交流を協定に基づき引き続き実施するとともに、より効果的な交流のあり方について検討した。 法人化により公務員の身分でなくなることなど問題点を踏まえ、より円滑な人事交流に向けての検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各附属学校の共通した課題としてより適切な交流のあり方について附属学校部会で検討を行った。</p>	<p>横浜国立大学と神奈川県・横浜市・川崎市間による専門委員会のもとで人事交流の円滑化を図るとともに、県内の中核市との直接的な人事交流についても検討を継続する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>	
<p>【176】2. 神奈川県・横浜市・川崎市の各教育委員会における現</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 神奈川県の初任者研修、10年次研修、15年次研</p>	<p>現職教員の初任者研修及び10年、15年経験者研修等、県・市町村教委</p>	

<p>職教員の研修の場として活用する。</p>	<p>【176】現職教員の研修等における研修への協力，研修の場の提供を継続・推進する。</p>	<p>修の実施校としての会場提供や神奈川県総合教育センターの指導力不足教員の研修会場提供など，神奈川県や近隣市町村教育委員会の研修会場を提供した。また，近隣の市の5年経験者研修会の実施，神奈川県教委からの研修員の受け入れ等の形で協力も進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各附属学校とともに，神奈川県下の市町村の現職教員研修の場を提供するとともに，神奈川県を始め広く他府県からの研修生も積極的に受け入れている(福島，三重，山形，広島，鹿児島など)。</p>	<p>主催の研修について研修の場を提供する。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
<p>【177】3. 教育学研究科の活用など附属学校教員が専修免許状を取得できる方法を検討する。</p>	<p>【177】附属学校教員が大学院で資質の向上を実現できる環境の整備に向け，附属学校，研究科の双方についての検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本研究科の昼間主ならびに夜間主コースに派遣し，各附属学校から十数名程度の規模で修学させた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 教育学研究科においては，新研究科構想を検討中であるが，現職教員の履修を支援するための制度を検討している。 教育実践総合センターで附属学校教員の10年次研修の企画・実施をした。</p>	<p>教育学研究科改組との整合性を考慮しながら，附属学校教員の研究科派遣の制度を明確化し，より実行可能な実施体制の整備を図る。</p> <p>上記取り組みを行うことにより中期計画を達成する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

## II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育に関する状況

## (1) 教育改革・改善

## ①学部教育改革の推進

## 1) キャリア教育の充実

大学教育総合センターに、キャリア教育推進部を設置、特任教員を採用した。「キャリアデザインファイル」をツールとして、学生、教職員、社会を有機的に組み合わせた実践的キャリア教育体制を構築し、社会人として質の高い人生を送るのに必要な職業能力を身につけ、自己啓発力と広い視野を持ったリーダーとして社会で活躍する人材を養成する各種プログラムを充実させた。

## 2) 地域交流科目の継続実施

平成16年度から18年度まで文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プロジェクト（現代GP）」に採択された本学の「地域交流科目による学生参画型実践教育—都市再生を目指す地域連携—」を、平成19年度に全学教育研究施設として設置した地域実践教育研究センターにおいて継承し、地域交流科目の一層の充実を図った。

## 3) 学生の「国際性」を充実させるため、国際交流科目の履修促進、留学説明会・セミナーの拡充、派遣留学生の同窓会の結成などを行った。

## 4) ビジネスゲームを用いた体験型シミュレーション教育の普及

平成19年度に特色ある大学教育支援プログラムで採択された本学経営学部の「体験型経営学教育のための教員養成計画—経営体験型シミュレーション教育の全国FD展開」のために開発されたビジネスゲームの手法は、学生のモチベーションを高め、主体的参加機会を増大する効果が大きいことが評価され、すでに全国の国公私立の37大学に導入され、普及しているだけでなく、海外の5大学（米、仏、中）においても導入されている。

## ②学習ニーズの多様化に対応した「副専攻プログラム」の導入

学生の多様なニーズに対応するとともに学生の勉学意欲を喚起し、特定の課題・分野の学修を促す複数の部局横断型教育プログラムを、「副専攻プログラム」として統一して取り扱うことを決定した。これにより学生の受講を一層促進し、学習成果を受講修了の形で成績証明書に記録する体制が構築され、次年度4月から6件の副専攻プログラムの学生募集を行うこととした。

## ③大学院教育の改善

学習成果の客観性及び厳格性を確保するため、大学院へのGPA制度導入とそれによる成績評価基準の標準化の検討を積み重ね、平成20年度より全研究科・学府で試行的に実施することを決定した。

## ④実践性を重視した独自の教育プログラムの開発・推進

## 1) 工学府では平成19年度からPED(Pi-type Engineering Degree)プログラムを開

設した（大学院前期課程入学定員62名、後期課程入学定員17名）。また、「イノベーションを担う課題解決型スタジオ（工房）教育」、社会空間システム学専攻の「スタジオ教育強化による高度専門建築家育成」（平成18年度採択の特色GP）を新設した。

## 2) 平成18年度に終了した21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」に引き続き、平成19年度には、グローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」が採択された。

これに伴い、社会的要請の強い環境と安全の分野を重点研究教育領域とする国際的教育研究拠点として充実した活動を行っている。

## 3) 「大学院教育改革支援プログラム」に3つの取組が平成19年度採択された。

## a) 「経済・工学連携による金融プログラム」

国際社会科学研究所・工学府・環境情報学府の協力により、高いスキルと実践的な能力を備えたファイナンス専門家の養成を目指す。

## b) 「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」

国際社会科学研究所国際開発専攻（博士課程後期）・国際経済法学専攻（博士課程後期）・国際関係法専攻（博士課程前期）が、相互に有機的な連携を保ちつつ共同実施し、国内外の国際機関やシンクタンク等で活躍できる人材養成を目指す。

## c) 「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」

環境情報学府情報メディア環境学専攻が実施母体となり、横浜市立大学大学院医学研究科だけでなく、慶応義塾大学大学院政策メディア研究科及び横浜市立大学医学部看護学科からも講義・実習指導の協力のもと、医工学・看護・介護福祉など、広範な医療福祉関連と情報科学との連携融合分野において、情報系の最先端の知識技術を駆使して実践的に活躍できる人材を育成する。

## ⑤教育GP等教育改革プログラム申請支援

平成19年度の「国公私立大学を通じた大学教育改革支援等」プログラムの申請等について、総括と来年度に向けての対策を検討し、各部局における教育プログラムの把握、分析等を行い、部局への情報提示、プログラム課題のすり合わせを実施するため「教育GP等連絡調整会議」を設置した。

## (2) 学生支援の充実等

## ①工学府では特別研究員/特待生制度を新設し学生への経済的支援の充実を図った。

## ②今年度より、再チャレンジプログラム（8プログラム）を実施し、授業料免除により社会人の就学等の財政的支援を行った。

## ③平成20年度より、健康管理センターに非常勤の専門職カウンセラーを置き、学生のメンタルヘルス・ケアの充実を図る体制を整えた。

## ④経済産業省と文部科学省の共催による「アジア人材資金構想就職支援プログラム」へ積極的に参画し、平成19年11月より1年半にわたるカリキュラムが開始され留学生への支援の充実を図った。

## 2. 研究・社会貢献及び産学連携に関する状況

## (1) 研究活動の推進

本学は、教員個人の発想にもとづく独創的な研究の創出と同時に、複数の教員の協力のもとに実施される分野融合型のプロジェクト研究、文理融合型のプロジェクト研究の推進を研究の目標・方針に掲げている。この目標・方針のもとに、各部局に多数のプロジェクト研究が形成され、研究が実施された結果、今年度はそれらの中から次の全学教育研究施設を立ち上げ、これらのセンターにより、本学は特色のある研究と教育を一層充実させることができた。

## ①地域実践教育研究センター

地域に根ざした地域再生や都市再生の研究、及び地域交流科目をはじめとする教育の実績をもとに立ち上げられ、実践的な教育研究を推進した。

- ②企業成長戦略研究センター  
 経済学、経営学を中心に新企業のスタートアップと成長、既存企業の成長戦略、企業成長とマクロ経済学を研究の対象として、産学連携と国際共同研究の手法を積極的に取り入れる研究を行っている。
- ③統合的海洋教育・研究センター  
 海洋の統合的管理とそれを担う人材の育成を目指すこのセンターでは日本国内では初めての海洋に関する文理融合型の修士課程教育を実施する。
- ④学際プロジェクト研究センター  
 前年度に本学独自に導入したテニユア・トラックとしての助教制度による若手研究者を育成する。
- (1)ー2 若手教員に対する支援  
 若手研究者支援に伴う経費として、教育研究高度化経費で研究活動のスタートアップを含む教育研究費を確保し、さらに学長裁量経費として若手教員奨励経費を配分し、支援した。
- (1)ー3 グローバルCOEへの支援  
 平成19年度には、グローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」が採択され、全学教員枠で教員を配置し、支援を行い、本学が強みとする分野融合型プロジェクト研究を推進した。
- (1)ー4 研究成果による教員の国際舞台での活躍
- 1) IEEE/LEOS Distinguished Lecturer Awardを受賞  
 IEEE米国電気電子学会は、レーザや光ファイバー通信に関する技術分野LEOSをカバーする代表的な研究者を世界中から4・5名選出し、それぞれ各国を回り年間6回以上の単独講演会を開催することになっている。23回目の今回、馬場教授は「フォトニックナノ構造光デバイスの先端的な研究」により選出され、約1年間に6ヶ国で12回の講演を行い、日本人では中村修二氏（元日亜化学、現在カリフォルニア大学教授）らに続いて5人目の受賞となった。
- 2) フィンランド政府によるFinnish Distinguished Professor (FiDiPro)として活躍  
 フィンランド政府によるFinnish Distinguished Professorに河野教授が選出され、5年間にわたり、オウル大学を中心にNOKIA等とも連携して、医療ICTを中心とする研究、教育、国際会議の主催、ECスポンサーのプロジェクト実施、共同研究に貢献することとなった。
- (2) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進
- ①社会連携・地域貢献の推進  
 公開講座、サイエンスカフェ、各学部の地域市民・学生向けの催し物、図書館の市民への開放など社会連携を積極的に推進している。
- 1) 地域住民との交流
- a) 大学周辺住民との意思の疎通を一層スムーズにするため、本学職員が地域自治会の会議にほぼ毎月参加するほか地域自治会連合役員が学内で定期的に意見交換の場を設け、地域の声に耳を傾けるとともに、町内会と連携した「ワイワイウオーク」も実施した。
- b) 年度末には保土ヶ谷区長をはじめ大学と深い関係を持つ地域の企業・住民と共に、学内で「桜を観る会」を開催し、約100名（学外70名、学内30名）参加した。
- c) 地元の農家の協力により、学生の野菜不足を解消するため、学内に新鮮野菜の無人販売コーナー「産直市場」を開設した。
- 2) 地域交流、環境活動による表彰
- a) 教育人間科学部と地元保土ヶ谷区の協力により実施される学生の課外活動・課外学習、「がやっこ（保土ヶ谷っ子）先生」、「がやっこ探検隊」、及び教員と学生の

- 協力により実施される「がやっこ科学教室」を実施した。
- b) 全学向けの地域交流科目における地域課題プロジェクト「和田町いきいきプロジェクト」、「緑いきいき地域交流プロジェクト」、「和田べんプロジェクト」など、地域に密着した活動により、本学は地元保土ヶ谷区の区政功労団体として平成19年10月保土ヶ谷区から表彰された。
- c) また、植樹による環境保全、環境白書の作成など、環境問題に対する本学の先進的取組が評価され横浜市の横浜環境活動賞を受賞した。
- 3) 横浜F・マリノスと業務提携  
 「横浜国大カード」により、横浜の地域経済発展への貢献を図る大学と地元横浜との密着をさらに推進する横浜・Fマリノスとの意向が合致し、業務提携による地元「横浜」への地域貢献活動を推進した。事業内容として、横浜F・マリノスは大学及び附属学校でサッカー教室等を実施し、大学は横浜F・マリノスへの応援横断幕、ポスター等を掲示し支援した。
- 4) 課外活動における学外功労者への感謝状の贈呈  
 13年にわたり指導してきた本学硬式野球部総監督に、学長から感謝状及び記念品を贈呈した。
- ②産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・進捗状況
- 1) 外部資金の増加  
 研究成果の社会還元としての産学連携が着実に前進している。
- a) 文部科学省から平成19年度末まで5年間にわたる支援を受けて実施した大学知的財産本部整備事業による知的財産活動は、事業終了後の平成20年度からは大学の間接経費による自立した運営の見通しが立った。間接経費による知財活動を可能とした要因は、共同研究や受託研究の増加にある。
- b) 「産学連携パートナー・発掘ガイド」の発行・配布などにより中小企業等との共同研究の推進を図った。
- c) 平成19年度の共同研究は159件、受入金額3億3千万円であり、前年度に比べ件数で24件、金額で約1千6百万円増加した。また、受託研究は82件、受入金額15億9千9百万円であり、前年度に比べ件数で8件、金額で約9億9千3百万円増加している。
- 2) 産学連携等に関わる包括連携の推進  
 産学連携等に関わる包括連携では、今年度新たに高圧ガス保安協会、(株)国際電気通信基礎研究所と契約を締結した。
- 3) シーズ発掘  
 産学連携推進本部におけるリエゾンチームは、今年度50の研究室を訪問し、教員の持つシーズの発掘に努めた。また、技術相談は約80件であり、その内共同研10件、受託研究9件、寄付金3件の契約に至った。
- 4) 発明表彰の実施  
 本学の発明表彰実施要綱等に基づき、発明表彰として、1名を4月18日（発明の日）に表彰した。
- ③国際交流、国際貢献の推進  
 ・国際戦略検討WGを設置し、横浜国立大学国際戦略を策定した。  
 ・第2回国際みなとまち大学リーグをインドのチェンナイで開催した。
- ④Times世界大学ランキングトップ500に日本の大学35校がランクインし、本学は354位にランキングされた。

## ○附属学校について

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 附属学校の点検評価

附属学校では、学校評価の研究会を発足し、重点目標を設定した内部評価を行うとともに、保護者によるアンケート、学校評議員からの意見聴取、近隣学校との協力による評価などを実施した。また、外部評価基準の全附属学校連携による策定も視野に入れた取り組みを行った。

## (2) 小中連携に向けた取り組み

附属鎌倉小・中学校では、小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や共同研究（「9年間で育む子ども像」、「9年間を見通すカリキュラム」、「具体的な接続学年」等）を行い、教科・学級活動における小中連携を継続的に検討し、その研究成果を、関附連神奈川大会において発表した。また、中学校教員による小学校英語の授業実施可能性を検討した。

## (3) 実践的授業の展開、共同研究

教育実習、教育実地研究、基礎演習等、実践的授業科目に各附属学校が協力した。教育実習では重点的指導を展開し、実習の効果を高める工夫を行い。教育実地研究では、学部教員との連携で3年次実習に向けてのプレ指導としての役割を明確化した。また、教員養成GPにおける横浜スタンダード作成に向けた取り組み、各附属学校の校内研究会、公開研究発表会への学部教員や大学院生、学部生の直接的な関与など、学部との連携による共同研究を行った。

## 【平成19事業年度】

## (1) 附属学校の点検評価

附属学校では、重点目標を設定した職員の内部評価や第三者評価を取り入れた学校評価や学校評議員による評価、研究発表会参加者のアンケート、保護者アンケート、などの方法による点検評価を行った。また、附属横浜中学校では、近隣の学校との間で、学校評価に関わる研究会を開催し、「授業改善、学校システム改善に生きる学校評価」についての研修を行った。

## (2) 小中連携、中高連携の取り組み

附属鎌倉小・中学校では、小中学校合同研究発表会を引き続き開催し、小中連携教育のカリキュラム等について提起するとともに、部活動の見学・体験会実施、小中合同避難訓練の実施や小中学校学校図書館相互検索システムの完成と実施など、小中連携教育の広がりに向けた取り組みを行った。また、小学校英語活動では、小中学校合同部会の開催、非常勤講師と学級担任の連携など、水準の維持向上を目指す活動を行った。

附属横浜中学校では、平成16年度から研究・協議と調整を進めてきた神奈川県立光陵高校との中高連携が公式に発表されたことを受け、県教委・光陵高校・教育人間科学部、附属横浜中学校とが協力し、カリキュラム検討についての会議やワーキング部会、学部長が出席する協議会を開催した。また、光陵高校の全職員を対象にした研修会を行った。

## (3) 実践的授業の展開、共同研究

実践的授業科目である教育実習、教育実地研究、基礎演習において授業参観、研究協議への参加などの形で、学部教員との連携を引き続き積極的に進めるとともに、教科にかかわる定期的な授業研究や単元開発へ向けた共同研究を行った。また、特別支援学校では、教育高度化経費「特別支援教育コーディネーター養成プログラム開発」を獲得し、学部と特別支援学校の共同研究を進めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 23億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 23億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも想定される。</p>	<p>該当無し</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 財産の譲渡に関する計画 常盤台地区の土地の一部（横浜市保土ヶ谷区常盤台156番地先ほか、3,892.55㎡）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画の予定はない。</p>	<p>1 財産の譲渡に関する計画 常盤台地区の土地の一部（横浜市保土ヶ谷区常盤台156番地先ほか、3,892.55㎡）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画の予定はない。</p>	<p>譲渡予定の常盤台地区の土地の一部形状を確定し、分筆登記を行った。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の整備、充実に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の整備、充実に充てる。</p>	<p>①経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期目標期間中の複数年にわたる事業に計画的に充当することとし、平成19年度においては、1) 附属図書館における教育用図書の実充、2) 学生に対する奨学金等、3) 教職員の資質向上のための研修費、4) 学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用、5) 戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化等に関連する経費、として103,026千円の取り崩しを行った。</p> <p>②経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は平成19年度においては、1) 施設修繕基盤経費の充実、2) 教育研究施設の全学共通スペースの増築、3) 翌年度以降に計画的な執行を行うための財源、として245,684千円の取り崩しを行った。</p>

Ⅶその他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 282	施設整備費補助金 (282) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ( )	小規模改修 耐震対策事業	総額 2,160	施設整備費補助金 (2,113) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ( 47)	同左	総額 2,170	施設整備費補助金 (2,123) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ( 47)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

- 「(常盤台他) 耐震対策事業」 2,123百万円  
耐震性能が低く、老朽化が著しい施設の改善を図るための耐震改修及び機能改善整備
  - ・(教育系) 総合研究棟Ⅰ改修
  - ・(教育系) 総合研究棟Ⅱ改修
  - ・(教育系) 総合研究棟Ⅲ改修
  - ・(社会科学系) 総合研究棟Ⅱ改修
  - ・教育人間科学部附属横浜小学校体育館耐震改修
- 「小規模改修」 47百万円  
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備
  - ・教育人間科学部講義棟6号館トイレ改修
  - ・経営学部講義棟2号館トイレ改修
  - ・工学部講義棟A・Cトイレ改修

VIIその他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 部局の状況に応じて、業績評価に基づいた適正なインセンティブの付与のための給与、勤務条件等の整備を進める。</p>	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 各部局における各教員に対する業績評価を適切に昇給、勤勉手当に反映させ、より一層昇給、勤勉手当をインセンティブとして活用する。 事務系職員の勤務評定にあつては、段階的試行を行い、本格導入に向けた課題の整理等を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21～27参照</p>
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 1. 部局の状況に応じて必要な場合には定年制の柔軟な適用を検討し、研究プロジェクトや優れた教育の継続性を確保する。 2. 全学教員枠（仮称）の設定により、国内外の優秀な人材を採用し、教育研究の特定分野の充実を図る。</p>	<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 1. 定年に達した優れた教員を本学の教育研究業務等に従事させるための制度を適切に運用する。 2. 「全学教員枠」や特任教員にテニュア・トラックと位置付けた助教を導入した「有期雇用教職員」制度の一層の活用を図る。また、助教に年俸制を導入する。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 採用人事にあつては公募制を積極的に活用し、優れた人材の確保に努めるとともに、複数の部局にまたがった連携・協力を強化する。</p>	<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 部局の実情に応じ、引き続き公募制を積極的に活用するとともに、テニュア・トラックと位置付けた助教制度を活用するほか、任期制がより活用できるよう大学教員の雇用体系の見直しを検討し、教員の流動性の向上を図る。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。</p>	<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 部局の特性に応じて多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用を促進する。</p>	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1. 職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図るとともに、学外研修への派遣を進める。 2. 職員のキャリア形成、組織の活性化のために、他大学など外部との交流を積極的に行う。 3. 産学連携分野のプロジェクト型業務などの専門職員については、優れた人材を確保するため、民間等から適材適所で積極的な任用を行う。</p>	<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1. 職員の専門性を高めるため、学内の研修を充実させるとともに、学外の研修に積極的に参加させる。また、職員の一般的事務処理能力向上の観点から、幅広い知識の涵養に努める。 2. 職員のキャリア形成や、組織等の活性化を図るために、引き続き大学等との人事交流を行う。 3. 高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの採用を実施する。</p>	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 部局の状況を踏まえ、教職員の人員管理にあつては、運営費交付金の人件費総枠の中で適正かつ効率的な人事計画を推進する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに</p>	<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 人件費削減計画に基づき、引き続き、概ね1%の計画的な削減を図るとともに、学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で、教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減</p>	

概ね4%の人件費の削減を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み  
66,073百万円(退職手当は除く)

を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 999人  
また、任期付職員数の見込みを14人とする。  
(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み  
10,951百万円(退職手当は除く)  
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件  
費総額9,103百万円)

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部			
学校教育課程	920	1027	111.6
(うち教員養成に係る分野)	(920)	(1027)	(111.6)
地球環境課程	200	216	108
マルチメディア文化課程	360	420	116.7
国際共生社会課程	360	441	122.5
小計	1,840	2,104	114.3
経済学部			
経済システム学科	474	558	117.7
国際経済学科	476	584	122.7
小計	950	1,142	120.2
経営学部			
経営学科			
昼間主コース	300	305	101.7
夜間主コース	128	152	118.8
会計・情報学科			
昼間主コース	280	295	105.4
経営システム科学科			
昼間主コース	260	339	130.4
国際経営学科			
昼間主コース	260	338	130
小計	1,228	1,429	116.4
工学部			
(第一部)			
生産工学科	560	639	114.1
物質工学科	640	677	105.8
建設学科	520	605	116.3
電子情報工学科	580	667	115
知能物理工学科	360	386	107.2
(第二部)			
生産工学科	60	80	133.3
物質工学科	60	81	135
小計	2,780	3,135	112.8
学士課程計	6,798	7,810	114.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育臨床専攻	18	44	244.4
学校教育専攻	32	41	128.1
障害児教育専攻	16	24	150
言語文化系教育専攻	40	50	125
社会系教育専攻	30	32	106.7
自然系教育専攻	50	35	70
生活システム系教育専攻	28	26	92.9
健康・スポーツ系教育専攻	16	29	181.3
芸術系教育専攻	30	42	140
小計	260	323	124.2
修士課程計	260	323	124.2
国際社会科学研究所			
【博士課程前期】			
経済学専攻	38	36	94.7
国際経済学専攻	34	47	138.2
経営学専攻	60	66	110
会計・経営システム専攻	36	42	116.7
国際関係法専攻	48	87	181.3
【博士課程後期】			
国際開発専攻	23	39	169.6
グローバル経済専攻	27	53	196.3
企業システム専攻	34	51	150
国際経済法学専攻	21	43	204.8
小計	321	464	144.5
工学府			
機能発現工学専攻	207	255	123.2
うち博士課程(前期)	(159)	(217)	136.5
博士課程(後期)	(48)	(38)	79.2
システム統合工学専攻	217	286	131.8
うち博士課程(前期)	(166)	(227)	136.7
博士課程(後期)	(51)	(59)	115.7
社会空間システム学専攻	135	178	131.9
うち博士課程(前期)	(103)	(150)	145.6
博士課程(後期)	(32)	(28)	87.5
物理情報工学専攻	244	332	136.1
うち博士課程(前期)	(188)	(284)	151.1
博士課程(後期)	(56)	(48)	85.7
小計	803	1,051	130.9

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
環境情報学府			
環境生命学専攻	111	169	152.3
うち博士課程 (前期)	( 66)	(124)	(187.9)
博士課程 (後期)	( 45)	( 45)	(100)
環境システム学専攻	128	129	100.8
うち博士課程 (前期)	( 80)	(102)	(127.5)
博士課程 (後期)	( 48)	( 27)	( 56.3)
情報メディア環境学専攻	115	146	127
うち博士課程 (前期)	( 70)	( 98)	(140)
博士課程 (後期)	( 45)	( 48)	(106.7)
環境マネジメント専攻 (後期)	13	33	253.8
環境イノベーション専攻	30	49	163.3
うち博士課程 (前期)	( 20)	( 30)	(150)
博士課程 (後期)	( 10)	( 19)	(190)
環境リスクマネジメント専攻	74	137	185.1
うち博士課程 (前期)	( 56)	(102)	(182.1)
博士課程 (後期)	( 18)	( 35)	(194.4)
-----			
小 計	471	663	140.8
博士課程 計	1,595	2,178	136.6
国際社会科学部			
法曹実務専攻	150	160	106.7
-----			
小 計	150	160	106.7
専門職学位課程 計	150	160	106.7
特別支援教育専攻科	60	12	20
附属鎌倉小学校	720 学級数18	718	99.7
附属横浜小学校	765 学級数18	737	96.3
附属鎌倉中学校	525 学級数12	514	97.9
附属横浜中学校	405 学級数9	402	99.3
附属特別支援学校小学部	18 学級数3	21	116.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
附属特別支援学校中学部	18 学級数3	21	116.7
附属特別支援学校高等部	24 学級数3	36	150
附属学校 計	2,475	2,449	98.9

※上記のほか、経済学部（経済法学科）に24名、経営学部夜間主（会計・情報学科、経営システム学科、国際経営学科）に22名、工学研究科博士課程に1名、環境情報学府（環境マネジメント専攻）博士課程前期に8名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、收容定員も定めていないことから欄外の記載とした。

○ 計画の実施状況等

1. 收容定員に関する計画の実施状況

平成19年5月1日現在の收容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した收容数及び定員充足率のとおりである。

2. 收容定員と收容数に差がある場合の主な理由

①教育学研究科 自然系教育専攻

自然系教育専攻に進学が想定される学校教育課程の数学専門領域、理科教育専攻の学生は入学時より教員志望率が高く、学部を卒業して即教員を目指すものが多い。それに加えて最近の教員採用数の増加により、大学院に進学しなくても教員になれる割合が高まったため、本学の学部から進学を希望するものが少なくなっている。

また、これまで現職教員の派遣による進学者が一定数確保されてきたが、地方自治体の予算が逼迫してきているため、派遣人数も少なくなっている。

これらの事が原因となり定員が確保できなくなってきているのが現状である。今後の対策としては、他大学卒業生で大学院で教科教育を研究してみたい者や、学部で教員免許をとらなかつたが大学院で取得して教員を目指す者を取り込んで、志願者を増やすことが課題である。

②工学府 博士課程後期 機能発現工学専攻

1) 経済的負担が大きいため進学を見合わせる学生が多い。

・改善策として、平成19年度より「特別研究員／特待生制度」を発足させている。

・学生の授業料を減免する経済支援を平成20年度より発足させる計画である。

2) 博士課程後期の標準修了年数が3年であり、これを長いと感じる学生が多い。

・改善策として、平成19年度よりPEDコースを発足させ短縮修了が可能として、特に社会人学生を増やす努力をしている。

・短縮修了が可能であることを他のコースの学生にも周知し、博士課程後期進学者を増やす努力をしている。

③工学府 博士課程後期 社会空間システム学専攻

社会空間システム学専攻博士課程後期学生現員は、定員の87.5%であり、少し定員に欠ける状況にある。その原因は主として建築学コースにあるが、建築学コースは博士前期への進学率はきわめて高いが、その機能上の故か博士前期で社会に出る傾向が強い。また、博士後期学生の就職のための途中退学等もあり、苦慮している状態である。今後は社会人入学、外国人留学生の10月入学等を積極的に進めることで定員を確保するよう努力したい。

## ④工学府 博士課程後期 物理情報工学専攻

電気電子ネットワークコースでは、定員12名のところ、平成20年4月では8名の入学予定である。10月に2次募集を実施する。また、2年次3年次の学生数を合計すると、36名を超えている。

物理学コースでは、博士課程前期は定員の130%と進学希望者が多いのに対して、博士課程後期は経済的負担が大きい上、修了後の就職先の不安などから、非常に優秀であっても進学を希望しない学生が多く、入学定員が充足できる年とできない年とにばらつきがある。今後は10月入学や社会人PED学生の受け入れなどで門戸の拡大を図っていきたい。

## ⑤環境情報学府 博士課程後期 環境システム学専攻

1) この分野における博士前期修了者に対する就職状況の好調により、内部進学者が少ないこと。

2) 秋季(10月)入学制度を導入している。

3) 博士課程後期の授業料等修学経費負担は、学生にとって極めて厳しい状況にあり後期課程進学の障壁となっている。このため、授業料免除、RA雇用拡大等の経済的支援の拡大を図り、また、企業等からの社会人入学が増えるよう、企業等に対し積極的に広報を行い、学生の確保に努めたい。

## ⑥特別支援教育専攻科

本専攻の入学者数は、神奈川県派遣の研修生の数に大きく依存しているが、この神奈川県派遣研修生数が大幅に削減されている。これに加えて、教員を志望する学生が、教員採用に向けて普通免許に加え特別支援学校教諭免許を学部段階で取得する傾向にあることも、入学者数の減少の原因と考えられる。受験者数の増加をはかるためホームページを開設し知名度を上げる等の対策を講じたが、入学者数の増加にはつながっておらず、需要に見合った組織の改編を検討することとしている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	1,840	2,091	70	4	0	19	7	114	104	1,957	106.4
経済学部	1,010	1,226	58	13	1	2	8	115	93	1,109	109.8
経営学部	1,297	1,505	45	19	0	7	25	118	92	1,362	105
工学部	2,840	3,303	60	12	28	9	23	282	227	3,004	105.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	260	352	45	5	0	5	7	50	45	290	111.5
国際社会科学研究科	389	560	236	37	6	0	41	130	116	360	92.5
工学府	746	1,036	93	36	0	2	4	45	45	949	127.2
環境情報学府	459	607	76	19	0	0	22	55	55	511	111.3

※上記のほか、教育学部に7名、教育学研究科(保健体育専攻)に1名、国際開発研究科に2名、工学研究科に22名(博士前期2名、博士後期20名)在学しているが、これらの学部等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続することとされているものであり、収容定員も定めていないことから欄外の記載とした。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	1,840	2,080	57	5	0	12	16	105	84	1,963	106.7
経済学部	990	1,239	67	11	3	2	21	129	104	1,098	110.9
経営学部	1,274	1,479	47	17	0	12	17	109	90	1,343	105.4
工学部	2,810	3,291	63	11	28	10	13	251	192	3,037	108.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	260	333	42	3	0	3	10	46	42	275	105.8
国際社会科学研究科	421	595	212	39	4	0	42	102	77	433	102.9
工学府	749	1,039	88	41	0	2	7	57	57	932	124.4
環境情報学府	459	626	91	24	0	0	21	62	60	521	113.5

※上記のほか、国際社会科学研究科（経済関係法専攻）に5名在学しているが、当該専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続することとされているものであり、収容定員も定めていないことから欄外の記載とした。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	1,840	2,110	66	4	0	18	11	109	97	1,980	107.6
経済学部	970	1,210	71	12	3	2	15	137	103	1,075	110.8
経営学部	1,251	1,468	48	16	0	10	10	95	76	1,356	108.4
工学部	2,810	3,228	58	10	25	5	23	243	182	2,983	106.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	260	332	30	4	0	3	5	48	38	282	108.5
国際社会科学部	471	614	216	38	7	0	38	80	57	474	100.6
工学府	750	1,056	85	42	0	1	6	55	52	955	127.3
環境情報学府	465	684	87	24	0	0	17	69	55	588	126.5

※上記のほか、国際開発研究科に1名、工学研究科に1名在学しているが、これらの研究科は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続することとされているものであり、収容定員も定めていないことから欄外の記載とした。

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	1,840	2,104	55	4	0	20	20	109	94	1,966	106.8
経済学部	950	1,142	75	13	0	9	9	112	80	1,031	108.5
経営学部	1,228	1,429	49	16	0	16	16	104	87	1,294	105.4
工学部	2,780	3,135	54	9	23	13	14	222	162	2,914	104.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	260	323	23	4	0	2	4	40	27	286	110
国際社会科学部	471	624	223	40	0	1	44	115	91	448	95.1
工学府	803	1,051	85	41	0	0	7	62	55	948	118.1
環境情報学府	471	663	71	23	0	0	23	80	68	549	116.6

※上記のほか、経済学部（経済法学科）に24名、経営学部夜間主（会計・情報学科、経営システム学科、国際経営学科）に22名、工学研究科博士課程に1名、環境情報学府（環境マネジメント専攻）博士課程前期に8名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、収容定員も定めていないことから欄外の記載とした。